

平成 21 年

労働条件等実態調査
結果報告書

平成 21 年 7 月 31 日現在

福島県商工労働部雇用労政課

目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成 21 年 7 月分平均賃金地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1 日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
4 変形労働時間制	10
5 みなし労働時間制(裁量労働時間制)	11
6 ワークシェアリング	12
(II) 年間休日	13
1 年間休日総数	13
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	14
(1) リフレッシュ休暇	14
(2) ボランティア休暇	14
(3) 研修のための休暇	14
(4) 配偶者出産休暇	14
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	15
(1) リフレッシュ休暇	15
(2) ボランティア休暇	15
(3) 研修のための休暇	15
(4) 配偶者出産休暇	15
(III) 年次有給休暇	16
1 年次有給休暇	16
(1) 付与日数	16
(2) 取得状況	16
(IV) 休業制度等	17
1 育児休業制度	17
(1) 規定状況	17
(2) 規定内容	18
(3) 取得者の状況	19
2 育児短時間勤務制度等	21
(1) 規定状況	21
(2) 規定内容	23

3	子の介護休暇制度	24
4	介護休業制度	25
	(1) 規定状況	25
	(2) 規定内容・取得者の状況	26
(V)	定年・退職金制度	28
1	定年制	28
	(1) 実施状況	28
	(2) 定年年齢	29
	(3) 定年後の再雇用等	30
2	退職金制度	31
	(1) 実施状況	31
	(2) 支払い準備携帯	32
	(3) 退職年金の従業員拠出制	33
	(4) 非正規の職員の退職金制度	34
	(5) モデル退職金	35
(VI)	男女共同参画	36
1	女性の昇進・参画	36
	(1) 昇給等の男女間格差	36
	(2) 管理職への登用状況	38
	(3) 女性活用の問題点	39
	(4) 教育研修実施状況	40
	(5) ポジティブ・アクションの措置	41
2	育児等による退職者の再雇用制度	42
3	職場環境	43
	(1) セクシャル・ハラスメントの防止	43
	(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行	44
(VII)	賃金制度	45
1	7月賃金分	45
2	各種手当	46
3	モデル賃金	47
(VIII)	労働者の状況等	48
1	労働者の状況	48
	(1) 労働者数	48
	(2) 労働者の職種別内訳	49
	(3) パートタイマーの状況	50
	(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	51
2	派遣労働者の受入状況	52
3	業務請負会社の利用状況	53
4	正規職員の状況	54
	統計附表(モデル退職金、平成21年7月分平均賃金、初任給・モデル賃金)	55
	労働条件等実態調査票	79

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 地域福島県全域

(2) 産業日本産業分類による次の産業とした。

C 鉱業・採石業・砂利採取業、D 建設業、E 製造業、F 電機・ガス・熱供給・水道業、
G 情報・通信業、H 運輸業・郵便業、I 卸売業・小売業、J 金融業・保険業、Q複合サービス
事業、R サービス業

(3) 調査対象事業所

平成18年事業所・企業統計調査により把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した1,600事業所を対象とした。
なお、本報告書は、回収された942事業所（回収率58.9%）のうち、有効回答855事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（79ページ参照。）

(5) 調査時点

平成21年7月31日現在。

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の1年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成21年8月1日から平成21年8月31日。

(7) 調査機関

福島県商工労働部雇用労政課、各地方振興局。

(8) 調査票の記入、回収

郵送による自計式。

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政課で回収した。

3 集計

民間委託。

4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているためその和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表 に用いた産業分類名		日 本 標 準 産 業 分 類
鉱業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 職別工事業 08 設備工事業
製 造 業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業製
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
	その他	32 その他の製造業
電気・ガス・水道業		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸 売 ・ 小 売 業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料業品小売業 60 その他の小売業
金融・保険業		62 銀行業63 協同組織金融業64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業66 補助的金融業等67 保険業
サ ー ビ ス 業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業90 機械等修理業92 その他の事業サービス業

調 査 結 果 の 概 要

項 目		21 年 調 査	前 年 比 増 減	20 年 調 査	19 年 調 査
所定労働時間（事業所平均）	1 日	7時間45分	-	7時間45分	7時間45分
	週	39時間16分	△1分	39時間17分	39時間23分
	年 間	1,972時間	△5時間	1,977時間	1,992時間
所定外労働時間（事業所平均）	年 間	175.6時間	△0.6時間	176.2時間	163.4時間
年間総実労働時間（事業所平均）	年 間	2,081時間	△8時間	2,089時間	1,923時間
変形労働時間制	実施率	68.8%	△1.1ポイント	69.9%	67.7%
みなし労働時間制	実施率	15.3%	0.4ポイント	14.9%	14.2%
ワークシェアリング（多様就業型）	実施率	17.2%	3.0ポイント	14.2%	11.4%
年間休日	総 数	111.2日	△0.2日	111.4日	108.1日
リフレッシュ休暇	規定率	24.9%	0.7ポイント	24.2%	21.3%
ボランティア休暇	規定率	8.0%	1.4ポイント	6.6%	6.4%
研修のための休暇	規定率	1.5%	△0.1ポイント	1.6%	2.8%
配偶者出産休暇	規定率	59.6%	3.6ポイント	56.0%	51.4%
年次有給休暇	取得率	50.3%	-	50.3%	48.8%
育児休業取得者割合（女性）	取得率	77.7%	△7.7ポイント	85.4%	82.6%
育児休業取得者割合（男性）	取得率	0.2%	△0.4ポイント	0.6%	0.7%
育児短時間勤務制度等	規定率	77.5%	0.3ポイント	77.2%	73.1%
介護休業取得者のあった事業所割合		3.9%	△0.4ポイント	4.3%	3.9%
定年制	実施率	98.5%	△0.3ポイント	98.8%	99.0%
退職金制度	実施率	91.1%	0.4ポイント	90.7%	91.3%
平均賃金（現金給与総額）	7 月分	293千円	△14千円	307千円	309千円
昇給等での男女間の格差の有無		12.2%	△2.3ポイント	14.5%	14.4%
管理職の割合（女性）	男女比	7.5%	1.0ポイント	6.5%	6.6%
ポジティブ・アクション措置	実施率	3.5%	△1.2ポイント	4.7%	4.4%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	13.6%	△0.4ポイント	14.0%	13.0%
セクシャル・ハラスメント相談窓口	設置率	51.6%	2.7ポイント	48.9%	44.2%
派遣労働者受入状況	受入率	24.8%	△11.6ポイント	36.4%	32.5%
業務請負会社利用状況	利用率	10.6%	△1.9ポイント	12.5%	12.0%

参 考

厚生労働省調査「平成21年就労条件総合調査」
 （平成21年1月1日現在：本社の常用労働者30人以上
 民営企業6,147社対象、有効回答率70.3%）

- 1 1日の所定労働時間 …… 1企業平均で 7時間42分（前年 7時間41分）
- 2 週所定労働時間 …… 1企業平均で 39時間20分（前年 39時間21分）
- 3 年間休日総数 …… 1企業平均で 105.6日（前年 105.5日）
- 4 年次有給休暇 …… 付与日数 労働者1人平均 18.0日（前年 17.6日）※繰越分を除く
 取得日数 労働者1人平均 8.5日（前年8.2日）
 取得率 労働者1人平均 47.4%（前年 46.7%）

※取得率＝取得日数／付与日数×100（%）

平成21年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
県内計	69,545	266	27	293	13.7	35.8
県北	20,459	266	30	296	13.6	35.0
県中	11,792	245	20	265	12.5	35.2
県南	8,932	287	26	313	14.3	37.1
会津	7,569	243	20	263	14.5	35.7
南会津	631	234	12	246	16.5	36.2
相双	6,820	247	24	271	15.3	37.2
いわき	13,342	293	39	332	13.0	35.9

管内地域（有効回答事業所数 計 855事業所）

- 県北地方振興局（197事業所） …… 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局（166事業所） …… 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局（98事業所） …… 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局（108事業所） …… 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局（18事業所） …… 南会津郡
- 相双地方振興局（110事業所） …… 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局（158事業所） …… いわき市

調 査 結 果

(I) 労 働 時 間

1 所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

1 事業所平均で7時間45分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間45分と、前年(7時間45分)と同様の結果となった。規模別にみると、最も短い30～99人(7時間43分)と、最も長い100～299人(7時間49分)とは6分の差となっている。

産業別にみると、最も短い通信・放送業(7時間26分)と最も長い運輸業(7時間49分)とは23分の差となっている。

1日の所定労働時間

()は%

区 分	総計	7時間未満	7:00	7:01～ 7:29	7:30	7:31～ 7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均1日の所定労働時間 (時間:分)
調 査 計	855 (100.0)	7 (0.8)	40 (4.7)	35 (4.1)	153 (17.9)	262 (30.6)	346 (40.5)	5 (0.6)	7 (0.8)	7:45
30 ～ 99 人	581 (100.0)	4 (0.7)	30 (5.2)	25 (4.3)	111 (19.1)	161 (27.7)	244 (42.0)	2 (0.3)	4 (0.7)	7:43
100 ～ 299 人	189 (100.0)	2 (1.1)	10 (5.3)	7 (3.7)	29 (15.3)	65 (34.4)	73 (38.6)	3 (1.6)	-	7:49
300 ～ 499 人	35 (100.0)	1 (2.9)	-	1 (2.9)	5 (14.3)	17 (48.6)	11 (31.4)	-	-	7:45
500 ～ 999 人	25 (100.0)	-	-	1 (4.0)	4 (16.0)	8 (32.0)	9 (36.0)	-	3 (12.0)	7:46
1,000 人 以上	25 (100.0)	-	-	1 (4.0)	4 (16.0)	11 (44.0)	9 (36.0)	-	-	7:45
鉱 業	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	7:45
建 設 業	103 (100.0)	1 (1.0)	6 (5.8)	-	38 (36.9)	16 (15.5)	39 (37.9)	-	3 (2.9)	7:41
製 造 業	474 (100.0)	-	12 (2.5)	15 (3.2)	50 (10.5)	182 (38.4)	209 (44.1)	2 (0.4)	4 (0.8)	7:48
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	-	-	-	3 (21.4)	9 (64.3)	2 (14.3)	-	-	7:41
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	-	4 (50.0)	-	1 (12.5)	-	3 (37.5)	-	-	7:26
運 輸 業	78 (100.0)	1 (1.3)	9 (11.5)	10 (12.8)	14 (17.9)	14 (17.9)	28 (35.9)	2 (2.6)	-	7:49
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	4 (4.7)	1 (1.2)	3 (3.5)	19 (22.4)	30 (35.3)	28 (32.9)	-	-	7:34
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	-	3 (15.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	9 (45.0)	-	-	7:41
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	1 (1.4)	5 (7.0)	6 (8.5)	25 (35.2)	6 (8.5)	27 (38.0)	1 (1.4)	-	7:39
労 働 組 合 有	307 (100.0)	1 (0.3)	20 (6.5)	12 (3.9)	61 (19.9)	120 (39.1)	88 (28.7)	2 (0.7)	3 (1.0)	7:45
労 働 組 合 無	548 (100.0)	6 (1.1)	20 (3.6)	23 (4.2)	92 (16.8)	142 (25.9)	258 (47.1)	3 (0.5)	4 (0.7)	7:45
20 年 調 査 計	920 (100.0)	8 (0.9)	36 (3.9)	45 (4.9)	159 (17.3)	272 (29.6)	386 (42.0)	7 (0.8)	7 (0.8)	7:45
19 年 調 査 計	995 (100.0)	5 (0.5)	42 (4.2)	52 (5.2)	199 (20.0)	268 (26.9)	414 (41.6)	11 (1.1)	4 (0.4)	7:45

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均で 39 時間 16 分
週 40 時間労働制達成率は 94.4%

週所定労働時間は 1 事業所平均で 39 時間 16 分となっており、前年（39 時間 17 分）に比べ 1 分の減少となった。

また、週 40 時間労働制達成率は 94.4%となっており、前年（94.1%）に比べ 0.3 ポイント上回った。産業別にみると、1 事業所平均が最も短いのは金融・保険業で 36 時間 59 分となっており、最も長い運輸業 40 時間 12 分との差は 3 時間 13 分である。

週所定労働時間

()は%

区 分	総数	40:00以下		40:01～44:00		44:01～46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均集所定労働時間 (時間:分)
		40:00	44:00	46:00	48:00						
全 体	855 (100.0)	807 (94.4)	392 (45.8)	20 (2.3)	2 (0.2)	4 (0.5)	1 (0.1)	9 (1.1)	4 (0.5)	15 (1.8)	39:16
30 ～ 99 人	581 (100.0)	543 (93.5)	281 (48.4)	16 (2.8)	2 (0.3)	4 (0.7)	1 (0.2)	6 (1.0)	3 (0.5)	12 (2.1)	39:19
100 ～ 299 人	189 (100.0)	184 (97.4)	82 (43.4)	3 (1.6)	-	-	-	2 (1.1)	-	-	39:11
300 ～ 499 人	35 (100.0)	33 (94.3)	12 (34.3)	1 (2.9)	-	-	-	1 (2.9)	1 (2.9)	-	39:26
500 ～ 999 人	25 (100.0)	22 (88.0)	9 (36.0)	-	-	-	-	-	-	3 (12.0)	38:59
1,000 人 以上	25 (100.0)	25 (100.0)	8 (32.0)	-	-	-	-	-	-	-	38:38
鉱 業	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	39:49
建 設 業	103 (100.0)	93 (90.3)	41 (39.8)	3 (2.9)	1 (1.0)	3 (2.9)	1 (1.0)	2 (1.9)	2 (1.9)	2 (1.9)	39:38
製 造 業	474 (100.0)	446 (94.1)	204 (43.0)	13 (2.7)	-	-	-	5 (1.1)	1 (0.2)	10 (2.1)	39:17
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	14 (100.0)	2 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-	38:37
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	8 (100.0)	3 (37.5)	-	-	-	-	-	-	-	37:11
運 輸 業	78 (100.0)	73 (93.6)	55 (70.5)	2 (2.6)	1 (1.3)	1 (1.3)	-	1 (1.3)	-	1 (1.3)	40:12
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	81 (95.3)	37 (43.5)	1 (1.2)	-	-	-	1 (1.2)	1 (1.2)	2 (2.4)	38:48
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	20 (100.0)	8 (40.0)	-	-	-	-	-	-	-	36:59
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	70 (98.6)	41 (57.7)	1 (1.4)	-	-	-	-	-	-	39:08
労働組合有	307 (100.0)	298 (97.1)	105 (34.2)	2 (0.7)	-	-	-	3 (1.0)	-	4 (1.3)	38:50
労働組合無	548 (100.0)	509 (92.9)	287 (52.4)	18 (3.3)	2 (0.4)	4 (0.7)	1 (0.2)	6 (1.1)	4 (0.7)	11 (2.0)	39:30
20 年 調 査 計	920 (100.0)	866 (94.1)	428 (46.5)	26 (2.8)	3 (0.3)	6 (0.7)	1 (0.1)	4 (0.4)	1 (0.1)	18 (2.0)	39:17
19 年 調 査 計	995 (100.0)	934 (93.9)	489 (49.1)	32 (3.2)	4 (0.4)	8 (0.8)	2 (0.2)	8 (0.8)	6 (0.6)	13 (1.3)	39:23

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均で 1,972 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,972 時間となっており、前年 (1,977 時間) に比べ 5 時間の減少となった。

規模別にみると、最も長い 30～99 人の 1,982 時間に比べ、最も短い 500～999 人では 1,875 時間と差は 107 時間となっている。

産業別にみると、労働時間が短いのは通信・放送業 (1,792 時間) となっており、労働時間が長いのは運輸業 (2,098 時間) である。

(注) 年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

鉱業は、回答事業所数が 2 であるため、参考にとどめている。(以下同様)。

年間所定労働時間		()は%									
区 分	総計	1,699時 間以下	1,700～ 1,799時 間	1,800～ 1,899時 間	1,900～ 1,999時 間	2,000～ 2,099時 間	2,100～ 2,199時 間	2,200～ 2,299時 間	2,300時 間以上	算定 不能	1事業所 平均年 間所定 労働時 間
調 査 計	855 (100.0)	16 (1.9)	32 (3.7)	155 (18.1)	267 (31.2)	341 (39.9)	16 (1.9)	3 (0.4)	18 (2.1)	7 (0.8)	1,972
30 ～ 99 人	581 (100.0)	11 (1.9)	17 (2.9)	77 (13.3)	177 (30.5)	266 (45.8)	12 (2.1)	3 (0.5)	14 (2.4)	4 (0.7)	1,982
100 ～ 299 人	189 (100.0)	4 (2.1)	11 (5.8)	44 (23.3)	65 (34.4)	58 (30.7)	3 (1.6)	-	4 (2.1)	-	1,969
300 ～ 499 人	35 (100.0)	-	-	16 (45.7)	11 (31.4)	7 (20.0)	1 (2.9)	-	-	-	1,936
500 ～ 999 人	25 (100.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	7 (28.0)	8 (32.0)	4 (16.0)	-	-	-	3 (12.0)	1,875
1,000 人 以上	25 (100.0)	-	2 (8.0)	11 (44.0)	6 (24.0)	6 (24.0)	-	-	-	-	1,915
鉱 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	1,454
建 設 業	103 (100.0)	1 (1.0)	2 (1.9)	13 (12.6)	28 (27.2)	52 (50.5)	3 (2.9)	1 (1.0)	-	3 (2.9)	1,987
製 造 業	474 (100.0)	6 (1.3)	11 (2.3)	85 (17.9)	165 (34.8)	196 (41.4)	6 (1.3)	-	1 (0.2)	4 (0.8)	1,963
電気・ガス・水道 業	14 (100.0)	-	-	11 (78.6)	1 (7.1)	2 (14.3)	-	-	-	-	1,887
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	1 (12.5)	4 (50.0)	-	3 (37.5)	-	-	-	-	-	1,792
運 輸 業	78 (100.0)	2 (2.6)	6 (7.7)	6 (7.7)	10 (12.8)	39 (50.0)	2 (2.6)	1 (1.3)	12 (15.4)	-	2,098
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	3 (3.5)	-	14 (16.5)	25 (29.4)	36 (42.4)	5 (5.9)	-	2 (2.4)	-	1,968
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	7 (35.0)	8 (40.0)	-	-	-	1 (5.0)	-	1,915
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	-	7 (9.9)	19 (26.8)	27 (38.0)	15 (21.1)	-	1 (1.4)	2 (2.8)	-	1,950
労 働 組 合 有	307 (100.0)	8 (2.6)	18 (5.9)	97 (31.6)	109 (35.5)	60 (19.5)	2 (0.7)	1 (0.3)	9 (2.9)	3 (1.0)	1,939
労 働 組 合 無	548 (100.0)	8 (1.5)	14 (2.6)	58 (10.6)	158 (28.8)	281 (51.3)	14 (2.6)	2 (0.4)	9 (1.6)	4 (0.7)	1,991
20 年 調 査 計	920 (100.0)	16 (1.7)	30 (3.3)	150 (16.3)	303 (32.9)	374 (40.7)	19 (2.1)	4 (0.4)	17 (1.8)	7 (0.8)	1,977
19 年 調 査 計	995 (100.0)	6 (0.6)	29 (2.9)	140 (14.1)	319 (32.1)	443 (44.5)	28 (2.8)	6 (0.6)	16 (1.6)	8 (0.8)	1,992

2 所定外労働時間

1 事業所平均 1 人あたり年間で 175.6 時間

年間の所定外労働時間は、1 事業所平均で 175.6 時間（男子 204.5 時間、女子 122.0 時間）となっており、前年（176.2 時間）に比べ 0.6 時間の減少となった。

産業別にみると、サービス業では 103.5 時間と最も短く、最も長い運輸業（378.7 時間）との差は 275.2 時間となっている。

所定外労働時間

区 分	回答事業所数	年間		
		全体(時間)	男子(時間)	女子(時間)
調 査 計	855	175.6	204.5	122.0
30 ～ 99 人	581	178.4	211.0	121.0
100 ～ 299 人	189	192.6	219.1	148.9
300 ～ 499 人	35	105.0	113.4	68.8
500 ～ 999 人	25	133.0	152.4	60.5
1,000 人 以 上	25	125.2	125.2	77.8
鉱 業	2	68.0	73.5	43.5
建 設 業	103	210.9	224.8	109.4
製 造 業	474	148.0	173.8	111.4
電気・ガス・水道業	14	205.2	103.0	60.7
通 信 ・ 放 送 業	8	235.7	202.0	159.7
運 輸 業	78	378.7	488.6	252.5
卸 売 ・ 小 売 業	85	169.0	182.8	148.0
金 融 ・ 保 険 業	20	105.6	212.1	78.0
サ ー ビ ス 業	71	103.5	116.6	58.4
労 働 組 合 有	307	165.6	177.5	101.4
労 働 組 合 無	548	181.2	219.7	133.5
20 年 調 査 計	920	176.2	202.9	116.2
19 年 調 査 計	995	163.4	184.4	95.2

3 年間総実労働時間

1 事業所平均で 2,081 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,081 時間と、前年（2,089 時間）に比べ 8 時間の減少となっている。

規模別にみると、30～99 人の 2,095 時間が最も長く、最も短い 500～999 人の 1,933 時間との差は 162 時間となっている。

産業別にみると、最も長いのは運輸業の 2,416 時間で、最も短い金融・保険業の 1,953 時間との差は 463 時間となっており、前年（287 時間）に比べ産業間の差は増加した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

年間総実労働時間

()は%

区分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算定不能	1事業所平均労働時間(時間)
調査計	855 (100.0)	19 (2.2)	43 (5.0)	130 (15.2)	167 (19.5)	201 (23.5)	141 (16.5)	57 (6.7)	90 (10.5)	7 (0.8)	2,081
30～99人	581 (100.0)	16 (2.8)	21 (3.6)	80 (13.8)	103 (17.7)	146 (25.1)	102 (17.6)	40 (6.9)	69 (11.9)	4 (0.7)	2,095
100～299人	189 (100.0)	2 (1.1)	14 (7.4)	30 (15.9)	43 (22.8)	42 (22.2)	24 (12.7)	14 (7.4)	20 (10.6)	-	2,090
300～499人	35 (100.0)	-	3 (8.6)	9 (25.7)	11 (31.4)	6 (17.1)	5 (14.3)	1 (2.9)	-	-	1,959
500～999人	25 (100.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	7 (28.0)	3 (12.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	1,933
1,000人以上	25 (100.0)	-	3 (12.0)	4 (16.0)	7 (28.0)	4 (16.0)	6 (24.0)	1 (4.0)	-	-	1,989
鉱業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	-	-	1,440
建設業	103 (100.0)	1 (1.0)	3 (2.9)	10 (9.7)	19 (18.4)	20 (19.4)	25 (24.3)	8 (7.8)	14 (13.6)	3 (2.9)	2,139
製造業	474 (100.0)	8 (1.7)	23 (4.9)	80 (16.9)	103 (21.7)	122 (25.7)	73 (15.4)	33 (7.0)	28 (5.9)	4 (0.8)	2,035
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	-	1 (7.1)	1 (7.1)	5 (35.7)	4 (28.6)	2 (14.3)	1 (7.1)	-	-	2,009
通信・放送業	8 (100.0)	-	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	-	-	1,990
運輸業	78 (100.0)	2 (2.6)	2 (2.6)	5 (6.4)	6 (7.7)	11 (14.1)	14 (17.9)	7 (9.0)	31 (39.7)	-	2,416
卸売・小売業	85 (100.0)	3 (3.5)	4 (4.7)	7 (8.2)	13 (15.3)	29 (34.1)	17 (20.0)	2 (2.4)	10 (11.8)	-	2,094
金融・保険業	20 (100.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	8 (40.0)	2 (10.0)	-	1 (5.0)	1 (5.0)	-	1,953
サービス業	71 (100.0)	2 (2.8)	8 (11.3)	20 (28.2)	12 (16.9)	11 (15.5)	8 (11.3)	4 (5.6)	6 (8.5)	-	1,999
労働組合有	307 (100.0)	8 (2.6)	25 (8.1)	64 (20.8)	66 (21.5)	58 (18.9)	41 (13.4)	18 (5.9)	24 (7.8)	3 (1.0)	2,030
労働組合無	548 (100.0)	11 (2.0)	18 (3.3)	66 (12.0)	101 (18.4)	143 (26.1)	100 (18.2)	39 (7.1)	66 (12.0)	4 (0.7)	2,110
20年調査計	920 (100.0)	17 (1.8)	30 (3.3)	127 (13.8)	170 (18.5)	203 (22.1)	161 (17.5)	96 (10.4)	109 (11.8)	7 (0.8)	2,089
19年調査計	995 (100.0)	27 (2.7)	90 (9.0)	233 (23.4)	256 (25.7)	218 (21.9)	11 (1.1)	10 (1.0)	6 (0.6)	144 (14.5)	1,923

4 変形労働時間制

変形労働時間制を採用している事業所は 68.8%

何らかの変形労働時間制を採用している事業所は 588 事業所（68.8%）となっており、採用形態については「1年単位」が最も高く 45.5%となっている。

規模別にみると、採用形態については規模が小さくなるに従い「1年単位」の割合は高くなり、30～99人では 48.0%を占めている。

産業別にみると、電気・ガス・水道業（92.9%）、運輸業（82.1%）、建設業（79.6%）での採用割合が高い。

変形労働時間制採用の有無

()は%

区 分	総数	採用している	採用形態					採用していない	無回答
			1年単位	1ヶ月単位	フレックス タイム制	その他	無回答		
調 査 計	855 (100.0)	588 (68.8)	389 (45.5)	158 (18.5)	87 (10.2)	13 (1.5)	1 (0.1)	266 (31.1)	1 (0.1)
30 ～ 99 人	581 (100.0)	392 (67.5)	279 (48.0)	90 (15.5)	36 (6.2)	9 (1.5)	1 (0.2)	188 (32.4)	1 (0.2)
100 ～ 299 人	189 (100.0)	141 (74.6)	87 (46.0)	44 (23.3)	29 (15.3)	3 (1.6)	-	48 (25.4)	-
300 ～ 499 人	35 (100.0)	23 (65.7)	13 (37.1)	10 (28.6)	8 (22.9)	1 (2.9)	-	12 (34.3)	-
500 ～ 999 人	25 (100.0)	20 (80.0)	8 (32.0)	5 (20.0)	11 (44.0)	-	-	5 (20.0)	-
1,000 人 以上	25 (100.0)	12 (48.0)	2 (8.0)	9 (36.0)	3 (12.0)	-	-	13 (52.0)	-
鉱 業	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-
建 設 業	103 (100.0)	82 (79.6)	65 (63.1)	12 (11.7)	8 (7.8)	3 (2.9)	-	21 (20.4)	-
製 造 業	474 (100.0)	320 (67.5)	231 (48.7)	62 (13.1)	62 (13.1)	4 (0.8)	-	154 (32.5)	-
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	13 (92.9)	4 (28.6)	10 (71.4)	1 (7.1)	-	-	1 (7.1)	-
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	-	-	1 (12.5)	-	6 (75.0)	-
運 輸 業	78 (100.0)	64 (82.1)	38 (48.7)	25 (32.1)	1 (1.3)	3 (3.8)	1 (1.3)	14 (17.9)	-
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	53 (62.4)	34 (40.0)	18 (21.2)	5 (5.9)	-	-	31 (36.5)	1 (1.2)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	9 (45.0)	-	7 (35.0)	5 (25.0)	-	-	11 (55.0)	-
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	43 (60.6)	15 (21.1)	24 (33.8)	5 (7.0)	1 (1.4)	-	28 (39.4)	-
労 働 組 合 有	307 (100.0)	204 (66.4)	97 (31.6)	85 (27.7)	50 (16.3)	6 (2.0)	1 (0.3)	103 (33.6)	-
労 働 組 合 無	548 (100.0)	384 (70.1)	292 (53.3)	73 (13.3)	37 (6.8)	7 (1.3)	-	163 (29.7)	1 (0.2)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	643 (69.9)	452 (49.1)	156 (17.0)	86 (9.3)	18 (2.0)	2 (0.2)	272 (29.6)	5 (0.5)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	674 (67.7)	471 (47.3)	157 (15.8)	69 (6.9)	27 (2.7)	2 (0.2)	317 (31.9)	4 (0.4)

5 みなし労働時間制（裁量労働時間制）

みなし労働時間制を採用している事業所は 15.3%

みなし労働時間制（裁量労働時間制）を採用している事業所は 131 事業所と、全体の 15.3%となっている。採用形態については、「事業所外のみなし労働時間制」が 13.6%と最も多い。

産業別にみると、みなし労働時間制を採用している割合が高いのは、通信・放送業 25.0%、卸・小売業 24.7%となっており、採用形態については、卸・小売業の「事業所外のみなし労働時間制」が 23.5%と最も高い。

みなし労働時間制(裁量労働時間制)採用の有無

()は%

区 分	総数	採用している	採用形態				採用していない	無回答
			事業場外のみなし労働時間制	専門業務型裁量労働時間制	企画業務型裁量労働時間制	無回答		
調 査 計	855 (100.0)	131 (15.3)	116 (13.6)	19 (2.2)	7 (0.8)	-	717 (83.9)	7 (0.8)
30 ~ 99 人	581 (100.0)	89 (15.3)	78 (13.4)	12 (2.1)	3 (0.5)	-	487 (83.8)	5 (0.9)
100 ~ 299 人	189 (100.0)	32 (16.9)	30 (15.9)	4 (2.1)	2 (1.1)	-	155 (82.0)	2 (1.1)
300 ~ 499 人	35 (100.0)	4 (11.4)	3 (8.6)	2 (5.7)	1 (2.9)	-	31 (88.6)	-
500 ~ 999 人	25 (100.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	-	-	-	24 (96.0)	-
1,000 人 以上	25 (100.0)	5 (20.0)	4 (16.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	-	20 (80.0)	-
鉱 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-
建 設 業	103 (100.0)	14 (13.6)	14 (13.6)	-	-	-	89 (86.4)	-
製 造 業	474 (100.0)	68 (14.3)	59 (12.4)	14 (3.0)	6 (1.3)	-	401 (84.6)	5 (1.1)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	1 (7.1)	1 (7.1)	-	-	-	13 (92.9)	-
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	-	-	6 (75.0)	-
運 輸 業	78 (100.0)	13 (16.7)	12 (15.4)	1 (1.3)	-	-	63 (80.8)	2 (2.6)
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	21 (24.7)	20 (23.5)	-	1 (1.2)	-	64 (75.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	-	-	-	18 (90.0)	-
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	9 (12.7)	6 (8.5)	3 (4.2)	-	-	62 (87.3)	-
労 働 組 合 有	307 (100.0)	43 (14.0)	37 (12.1)	8 (2.6)	4 (1.3)	-	261 (85.0)	3 (1.0)
労 働 組 合 無	548 (100.0)	88 (16.1)	79 (14.4)	11 (2.0)	3 (0.5)	-	456 (83.2)	4 (0.7)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	137 (14.9)	118 (12.8)	19 (2.1)	10 (1.1)	4 (0.4)	775 (84.2)	8 (0.9)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	141 (14.2)	122 (12.3)	23 (2.3)	10 (1.0)	1 (0.1)	850 (85.4)	4 (0.4)

6 ワークシェアリング

ワークシェアリングを導入している事業所は17.2%

多様就業型ワークシェアリングを導入している事業所は、147事業所（17.2%）となっており、導入している方法については「1日の所定労働時間を短縮する」（11.7%）、「所定外労働時間を削減する」（5.6%）「休日を増加する」（4.1%）、「週の所定労働時間を短縮する」（1.9%）などがあげられている。

また、導入している事業所のうち、代替要員の雇用については9事業所となっており、全体の1.1%にとどまっている。

※ 企業内において労働時間短縮と併せた形で雇用の維持・創出を行うというワークシェアリングの定義からすれば、多様就業型ワークシェアリングを実施しているのは、代替要員を雇用した9事業所（1.1%）と判断される。

ワークシェアリングの導入状況

()は%

区 分	総数	導入している	実施している方法(複数回答)					導入していない	無回答
			1日の所定労働時間を短縮する	週の所定労働時間を短縮する	所定外労働時間を削減する	休日を増加する	その他		
調 査 計	855 (100.0)	147 (17.2)	100 (11.7)	16 (1.9)	48 (5.6)	35 (4.1)	10 (1.2)	706 (82.6)	2 (0.2)

ワークシェアリング導入時の代替要員の有無

()は%

区 分	総数	導入している	代替要員の雇用の有無		
			雇用している	雇用していない	無回答
調 査 計	855 (100.0)	147 (17.2)	9 (1.1)	135 (15.8)	3 (0.4)

(Ⅱ) 年 間 休 日

1 年間休日総数

1 事業所平均で 111.2 日

年間休日総数は、1事業所平均で111.2日となっており、前年（111.4日）に比べ0.2日の減少となった。

規模別にみると、500～999人で123.9日と最も長い。

産業別にみると、通信・放送業が124.0日と最も長く、最も短い運輸業の101.0日との差は、23日となっている。

年間休日総数		()は%								
区 分	総計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日以上	無回答	1事業所平均年間休日総数(日)
調 査 計	855 (100.0)	13 (1.5)	11 (1.3)	54 (6.3)	91 (10.6)	217 (25.4)	178 (20.8)	280 (32.7)	11 (1.3)	111.2
30 ～ 99 人	581 (100.0)	9 (1.5)	9 (1.5)	49 (8.4)	76 (13.1)	161 (27.7)	120 (20.7)	148 (25.5)	9 (1.5)	109.1
100 ～ 299 人	189 (100.0)	3 (1.6)	2 (1.1)	5 (2.6)	12 (6.3)	43 (22.8)	43 (22.8)	80 (42.3)	1 (0.5)	114.3
300 ～ 499 人	35 (100.0)	1 (2.9)	-	-	1 (2.9)	6 (17.1)	8 (22.9)	19 (54.3)	-	115.2
500 ～ 999 人	25 (100.0)	-	-	-	1 (4.0)	3 (12.0)	2 (8.0)	18 (72.0)	1 (4.0)	123.9
1,000 人以上	25 (100.0)	-	-	-	1 (4.0)	4 (16.0)	5 (20.0)	15 (60.0)	-	118.4
鉱 業	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	174.5
建 設 業	103 (100.0)	-	1 (1.0)	16 (15.5)	18 (17.5)	32 (31.1)	11 (10.7)	25 (24.3)	-	106.5
製 造 業	474 (100.0)	1 (0.2)	2 (0.4)	12 (2.5)	39 (8.2)	132 (27.8)	130 (27.4)	154 (32.5)	4 (0.8)	113.7
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	-	-	-	1 (7.1)	-	3 (21.4)	10 (71.4)	-	119.5
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	-	-	-	-	-	-	8 (100.0)	-	124.0
運 輸 業	78 (100.0)	5 (6.4)	8 (10.3)	14 (17.9)	14 (17.9)	15 (19.2)	10 (12.8)	9 (11.5)	3 (3.8)	101.0
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	4 (4.7)	-	4 (4.7)	16 (18.8)	29 (34.1)	17 (20.0)	13 (15.3)	2 (2.4)	105.4
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	-	-	-	-	-	-	19 (95.0)	1 (5.0)	122.3
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	3 (4.2)	-	7 (9.9)	3 (4.2)	9 (12.7)	7 (9.9)	41 (57.7)	1 (1.4)	111.4
労 働 組 合 有	307 (100.0)	3 (1.0)	6 (2.0)	11 (3.6)	17 (5.5)	53 (17.3)	57 (18.6)	155 (50.5)	5 (1.6)	116.5
労 働 組 合 無	548 (100.0)	10 (1.8)	5 (0.9)	43 (7.8)	74 (13.5)	164 (29.9)	121 (22.1)	125 (22.8)	6 (1.1)	108.3
20 年 調 査 計	920 (100.0)	8 (0.9)	11 (1.2)	59 (6.4)	90 (9.8)	247 (26.8)	195 (21.2)	293 (31.8)	17 (1.8)	111.4
19 年 調 査 計	995 (100.0)	12 (1.2)	17 (1.7)	68 (6.8)	123 (12.4)	298 (29.9)	215 (21.6)	255 (25.6)	7 (0.7)	108.1

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	24.9%	平均規定日数	5.5日
ボランティア休暇	規定率	8.0%	平均規定日数	26.0日
研修のための休暇	規定率	1.5%	平均規定日数	11.2日
配偶者出産休暇	規定率	59.6%	平均規定日数	2.6日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、500～999人で規定率が最も高く72.0%、最も低い30～99人の16.7%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く44.0%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が13事業所(1.5%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合では、100～299人の取得割合が高く84.7%となり、最も低い1000人以上の67.3%との差は17.4%となっている。

その他の休暇制度の導入状況

()は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者(人)A	配偶者出産休暇取得者(人)B	配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A	その他の休暇		無回答
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数				平均日数	集計事業所数	
調査計	855 (100.0)	213 (24.9)	5.5 213	68 (8.0)	26.0 68	13 (1.5)	11.2 13	510 (59.6)	2.6 510	1,360	1,036	76.2	237 (27.7)	8.1 237	239 (28.0)
30人～99人	581 (100.0)	97 (16.7)	5.1 97	31 (5.3)	7.5 31	9 (1.5)	7.0 9	324 (55.8)	2.6 324	457	317	69.4	135 (23.2)	6.7 135	189 (32.5)
100人～299人	189 (100.0)	62 (32.8)	5.8 62	12 (6.3)	8.0 12	1 (0.5)	30.0 1	128 (67.7)	2.5 128	398	337	84.7	58 (30.7)	6.8 58	42 (22.2)
300人～499人	35 (100.0)	20 (57.1)	6.1 20	7 (20.0)	65.2 7	1 (2.9)	24.0 1	24 (68.6)	2.8 24	175	140	80.0	19 (54.3)	5.4 19	3 (8.6)
500人～999人	25 (100.0)	18 (72.0)	5.5 18	11 (44.0)	47.3 11	1 (4.0)	25.0 1	22 (88.0)	3.6 22	226	172	76.1	11 (44.0)	8.0 11	2 (8.0)
1,000人以上	25 (100.0)	16 (64.0)	5.8 16	7 (28.0)	65.7 7	1 (4.0)	4.0 1	12 (48.0)	2.0 12	104	70	67.3	14 (56.0)	30.6 14	3 (12.0)
鉱業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)
建設業	103 (100.0)	17 (16.5)	4.2 17	9 (8.7)	8.3 9	-	-	70 (68.0)	2.4 70	140	53	37.9	31 (30.1)	6.4 31	26 (25.2)
製造業	474 (100.0)	115 (24.3)	5.9 115	20 (4.2)	65.0 20	7 (1.5)	14.1 7	302 (63.7)	2.7 302	949	802	84.5	115 (24.3)	7.4 115	130 (27.4)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	12 (85.7)	6.6 12	9 (64.3)	8.8 9	1 (7.1)	30.0 1	11 (78.6)	3.0 11	45	40	88.9	1 (7.1)	20.0 1	2 (14.3)
通信・放送業	8 (100.0)	2 (25.0)	4.5 2	-	-	-	-	5 (62.5)	2.8 5	5	3	60.0	4 (50.0)	5.5 4	2 (25.0)
運輸業	78 (100.0)	11 (14.1)	2.8 11	5 (6.4)	8.2 5	1 (1.3)	2.0 1	25 (32.1)	2.4 25	33	27	81.8	18 (23.1)	4.4 18	38 (48.7)
卸売・小売業	85 (100.0)	27 (31.8)	5.8 27	9 (10.6)	5.6 9	1 (1.2)	3.0 1	41 (48.2)	2.4 41	68	24	35.3	24 (28.2)	6.0 24	26 (30.6)
金融・保険業	20 (100.0)	16 (80.0)	4.6 16	9 (45.0)	16.3 9	1 (5.0)	5.0 1	11 (55.0)	3.0 11	23	16	69.6	12 (60.0)	33.8 12	1 (5.0)
サービス業	71 (100.0)	13 (18.3)	5.0 13	7 (9.9)	10.5 7	2 (2.8)	3.5 2	45 (63.4)	2.4 45	97	71	73.2	32 (45.1)	6.2 32	12 (16.9)
労働組合有	307 (100.0)	142 (46.3)	5.4 142	53 (17.3)	31.5 53	7 (2.3)	15.2 7	223 (72.6)	2.7 223	746	578	77.5	119 (38.8)	9.8 119	39 (12.7)
労働組合無	548 (100.0)	71 (13.0)	5.7 71	15 (2.7)	6.4 15	6 (1.1)	6.5 6	287 (52.4)	2.5 287	614	458	74.6	118 (21.5)	6.3 118	200 (36.5)
20年調査計	920 (100.0)	223 (24.2)	5.8 241	61 (6.6)	21.4 83	15 (1.6)	8.8 39	515 (56.0)	2.7 525	1,787	1,167	65.3	255 (27.7)	6.4 262	292 (31.7)
19年調査計	995 (100.0)	212 (21.3)	5.9 207	64 (6.4)	51.0 56	28 (2.8)	8.6 21	511 (51.4)	2.3 463	1,479	1,087	73.5	289 (29.0)	6.7 269	337 (33.9)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	54.0%	研修のための休暇	61.5%
ボランティア休暇	57.4%	配偶者出産休暇	46.7%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く61.1%を占めている。
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く72.7%となっており、最も低いのは30～99人で48.4%となっている。
 (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が13事業所(1.5%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、規模が大きくなるに従い有給の割合も高く、1000人以上では66.7%を占めている。

その他の休暇制度の有給の割合

()は%

区分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給
調査計	213	115 (54.0)	68	39 (57.4)	13	8 (61.5)	510	238 (46.7)	237	126 (53.2)
30～99人	97	48 (49.5)	31	15 (48.4)	9	6 (66.7)	324	140 (43.2)	135	65 (48.1)
100～299人	62	37 (59.7)	12	7 (58.3)	1	1 (100.0)	128	64 (50.0)	58	37 (63.8)
300～499人	20	12 (60.0)	7	5 (71.4)	1	-	24	13 (54.2)	19	12 (63.2)
500～999人	18	11 (61.1)	11	8 (72.7)	1	1 (100.0)	22	13 (59.1)	11	9 (81.8)
1,000人以上	16	7 (43.8)	7	4 (57.1)	1	-	12	8 (66.7)	14	3 (21.4)
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	17	13 (76.5)	9	5 (55.6)	-	-	70	33 (47.1)	31	18 (58.1)
製造業	115	61 (53.0)	20	12 (60.0)	7	4 (57.1)	302	133 (44.0)	115	65 (56.5)
電気・ガス・水道業	12	9 (75.0)	9	8 (88.9)	1	1 (100.0)	11	9 (81.8)	1	1 (100.0)
通信・放送業	2	1 (50.0)	-	-	-	-	5	1 (20.0)	4	2 (50.0)
運輸業	11	6 (54.5)	5	4 (80.0)	1	1 (100.0)	25	11 (44.0)	18	5 (27.8)
卸売・小売業	27	11 (40.7)	9	4 (44.4)	1	-	41	20 (48.8)	24	9 (37.5)
金融・保険業	16	5 (31.3)	9	2 (22.2)	1	-	11	3 (27.3)	12	4 (33.3)
サービス業	13	9 (69.2)	7	4 (57.1)	2	2 (100.0)	45	28 (62.2)	32	22 (68.8)
労働組合有	142	85 (59.9)	53	36 (67.9)	7	6 (85.7)	223	114 (51.1)	119	68 (57.1)
労働組合無	71	30 (42.3)	15	3 (20.0)	6	2 (33.3)	287	124 (43.2)	118	58 (49.2)
20年調査計	223	126 (56.5)	61	41 (67.2)	15	7 (46.7)	515	255 (49.5)	255	150 (58.8)
19年調査計	212	132 (62.3)	64	47 (73.4)	28	14 (50.0)	511	256 (50.1)	289	167 (57.8)

(Ⅲ) 年次有給休暇

1 年次有給休暇

年次有給休暇の状況

新規付与日数 : 18.1 日 取得日数 : 9.1 日 取得率 : 50.3%

(1) 付与日数

新規付与日数は、平均 18.1 日で前年 (17.9 日) に比べ 0.2 日の増加となっている。

繰越日数は 13.9 日で、前年 (13.6 日) に比べ 0.3 日の増加となった。

(2) 取得状況

取得日数は、9.1 日で前年 (9.0 日) に比べ 0.1 日の増加となっている。

また、取得率は 50.3% で、前年 (50.3%) と同様となった。

規模別にみると、取得日数は 500～999 人が 11.0 日と最も多く、取得率では 300～499 人が 56.5 日と最も高い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業で取得日数が 12.5 日と他の業種に比べ多く、取得率も 65.1% と高い。

年次有給休暇の取得状況及び計画的付与制度の有無

区 分	回 答 事業所数	取得状況				計画的付与制度の有無		
		新規付与 日数(日) A	繰越日数 (日)	取得日数 (日) B	取得率 (%) B/A	ある	ない	無回答
調 査 計	855	18.1	13.9	9.1	50.3	409 (47.8)	438 (51.2)	8 (0.9)
30 ～ 99 人	581	17.7	13.3	9.0	50.8	261 (44.9)	312 (53.7)	8 (1.4)
100 ～ 299 人	189	18.4	14.1	9.2	50.0	97 (51.3)	92 (48.7)	—
300 ～ 499 人	35	18.6	14.8	10.5	56.5	24 (68.6)	11 (31.4)	—
500 ～ 999 人	25	25.9	23.2	11.0	42.5	12 (48.0)	13 (52.0)	—
1,000 人 以 上	25	17.6	14.4	7.4	42.0	15 (60.0)	10 (40.0)	—
鉱 業	2	19.0	11.0	10.5	55.3	—	2 (100.0)	—
建 設 業	103	18.5	13.1	8.5	45.9	49 (47.6)	53 (51.5)	1 (1.0)
製 造 業	474	18.0	13.9	10.2	56.7	256 (54.0)	215 (45.4)	3 (0.6)
電気・ガス・水道業	14	19.2	14.7	12.5	65.1	7 (50.0)	7 (50.0)	—
通 信 ・ 放 送 業	8	17.7	14.8	5.5	31.1	1 (12.5)	7 (87.5)	—
運 輸 業	78	17.2	13.4	8.2	47.7	27 (34.6)	50 (64.1)	1 (1.3)
卸 売 ・ 小 売 業	85	17.3	14.0	6.3	36.4	32 (37.6)	51 (60.0)	2 (2.4)
金 融 ・ 保 険 業	20	19.8	17.7	9.2	46.5	14 (70.0)	6 (30.0)	—
サ ー ビ ス 業	71	19.8	14.2	7.4	37.4	23 (32.4)	47 (66.2)	1 (1.4)
労 働 組 合 有	307	19.5	15.6	10.1	51.8	157 (51.1)	150 (48.9)	—
労 働 組 合 無	548	17.3	13.0	8.6	49.7	252 (46.0)	288 (52.6)	8 (1.5)
20 年 調 査 計	920	17.9	13.6	9.0	50.3	406 (44.1)	492 (53.5)	22 (2.4)
19 年 調 査 計	995	18.1	13.5	8.8	48.8	422 (42.4)	562 (56.5)	11 (1.1)

(IV) 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 規定状況

育児休業制度の就業規則等での規定率は93.8%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業したあと復職することのできる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の93.8%で、前年（93.8%）と同ポイントとなった。

(注) 育児休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、育児休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

育児休業制度の規定状況

()は%

区分	総数	定めている	定めていない	無回答
調査計	855 (100.0)	802 (93.8)	50 (5.8)	3 (0.4)
30～99人	581 (100.0)	532 (91.6)	47 (8.1)	2 (0.3)
100～299人	189 (100.0)	186 (98.4)	2 (1.1)	1 (0.5)
300～499人	35 (100.0)	34 (97.1)	1 (2.9)	—
500～999人	25 (100.0)	25 (100.0)	—	—
1,000人以上	25 (100.0)	25 (100.0)	—	—
鉱業	2 (100.0)	2 (100.0)	—	—
建設業	103 (100.0)	97 (94.2)	6 (5.8)	—
製造業	474 (100.0)	452 (95.4)	22 (4.6)	—
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	14 (100.0)	—	—
通信・放送業	8 (100.0)	8 (100.0)	—	—
運輸業	78 (100.0)	65 (83.3)	11 (14.1)	2 (2.6)
卸売・小売業	85 (100.0)	80 (94.1)	4 (4.7)	1 (1.2)
金融・保険業	20 (100.0)	20 (100.0)	—	—
サービス業	71 (100.0)	64 (90.1)	7 (9.9)	—
労働組合有	307 (100.0)	301 (98.0)	5 (1.6)	1 (0.3)
労働組合無	548 (100.0)	501 (91.4)	45 (8.2)	2 (0.4)
20年調査計	920 (100.0)	863 (93.8)	52 (5.7)	5 (0.5)
19年調査計	995 (100.0)	929 (93.4)	64 (6.4)	2 (0.2)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間は「子が満1歳未満」 86.0%
 賃金は「無休」 94.6%

育児休業制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所のうち、期間が「子が1歳未満」としている事業所は86.0%であった。

賃金支給については、「無休」が多く94.6%を占めている。

規模別にみると、「子が満1歳未満」が全ての規模で最も高いものの、1000人以上では「子が3歳に達するまで」の割合も他と比べて高くなっている。

産業別にみると、電気・ガス・水道業が「子が満1歳未満」で42.9%と、他の業種に比べ低くなっており、その分「子が満2歳に達するまで」が50.0%と高い。

育児休業制度の規定内容 ()は%

区 分	育児休業制度を定めている事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳未満	子が満2歳に達するまで	子が満3歳に達するまで	子が就学するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	802 (100.0)	690 (86.0)	41 (5.1)	49 (6.1)	12 (1.5)	10 (1.2)	4 (0.5)	34 (4.2)	759 (94.6)	5 (0.6)
30 ~ 99 人	532 (100.0)	474 (89.1)	20 (3.8)	27 (5.1)	6 (1.1)	5 (0.9)	4 (0.8)	23 (4.3)	500 (94.0)	5 (0.9)
100 ~ 299 人	186 (100.0)	157 (84.4)	14 (7.5)	11 (5.9)	4 (2.2)	-	-	5 (2.7)	181 (97.3)	-
300 ~ 499 人	34 (100.0)	26 (76.5)	3 (8.8)	3 (8.8)	-	2 (5.9)	-	3 (8.8)	31 (91.2)	-
500 ~ 999 人	25 (100.0)	16 (64.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	2 (8.0)	3 (12.0)	-	2 (8.0)	23 (92.0)	-
1,000 人 以上	25 (100.0)	17 (68.0)	3 (12.0)	5 (20.0)	-	-	-	1 (4.0)	24 (96.0)	-
鉱 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
建 設 業	97 (100.0)	82 (84.5)	5 (5.2)	8 (8.2)	2 (2.1)	-	1 (1.0)	2 (2.1)	94 (96.9)	-
製 造 業	452 (100.0)	398 (88.1)	20 (4.4)	22 (4.9)	5 (1.1)	7 (1.5)	-	19 (4.2)	431 (95.4)	2 (0.4)
電気・ガス・水道	14 (100.0)	6 (42.9)	7 (50.0)	1 (7.1)	-	-	-	-	14 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	-	-	-	-	8 (100.0)	-
運 輸 業	65 (100.0)	60 (92.3)	4 (6.2)	1 (1.5)	-	-	2 (3.1)	3 (4.6)	59 (90.8)	1 (1.5)
卸 売 ・ 小 売 業	80 (100.0)	67 (83.8)	1 (1.3)	6 (7.5)	4 (5.0)	2 (2.5)	-	7 (8.8)	72 (90.0)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	13 (65.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	-	1 (5.0)	-	1 (5.0)	18 (90.0)	1 (5.0)
サ ー ビ ス 業	64 (100.0)	57 (89.1)	2 (3.1)	4 (6.3)	1 (1.6)	-	-	2 (3.1)	62 (96.9)	-
労働組合有	301 (100.0)	232 (77.1)	28 (9.3)	28 (9.3)	6 (2.0)	7 (2.3)	2 (0.7)	16 (5.3)	282 (93.7)	1 (0.3)
労働組合無	501 (100.0)	458 (91.4)	13 (2.6)	21 (4.2)	6 (1.2)	3 (0.6)	2 (0.4)	18 (3.6)	477 (95.2)	4 (0.8)
20 年 調 査 計	863 (100.0)	753 (87.3)	45 (5.2)	39 (4.5)	14 (1.6)	12 (1.4)	7 (0.8)	47 (5.4)	803 (93.0)	6 (0.7)
19 年 調 査 計	929 (100.0)	833 (89.7)	45 (4.8)	32 (3.4)	12 (1.3)	7 (0.8)	7 (0.8)	43 (4.6)	875 (94.2)	4 (0.4)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は女性で77.7%、男性で0.2%
 育児休業取得日数は女性の平均が98.0日、男性の平均が48.7日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合については、女性が77.7%、男性が0.2%であり、育児休業の平均取得日数については、女性の平均が98.0日、男性の平均が48.7日となっている。

規模別にみると、出産者に占める育児休業者の割合については、500～900人が93.3%と最も高い。平均取得日数については、女性の30～99人で140.6日と最も長く、最も短い500～999人(41.7日)との差は98.9日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成21年7月31日までに育児休業を開始した者(育児休業の申し出をしている者を含む)をいう。

育児休業取得者割合

()は%

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める育 児休業者 の割合 (女性)	配偶者が 出産した 者に占め る育児休 業者の割 合 (男性)	出産者数			育児休業 平均取得日数	
	計	女性	男性			合計	女性	男性(配 偶者が 出産)	女性	男性
調 査 計	449 (100.0)	446 (99.3)	3 (0.7)	(77.7)	(0.2)	1838	574	1264	98.0	48.7
30 ～ 99 人	126 (100.0)	125 (99.2)	1 (0.8)	(65.8)	(0.3)	516	190	326	140.6	6.0
100 ～ 299 人	160 (100.0)	159 (99.4)	1 (0.6)	(81.5)	(0.3)	586	195	391	112.1	120.0
300 ～ 499 人	45 (100.0)	45 (100.0)	-	(86.5)	-	203	52	151	74.2	-
500 ～ 999 人	85 (100.0)	84 (98.8)	1 (1.2)	(93.3)	(0.5)	290	90	200	41.7	20.0
1,000 人 以上	33 (100.0)	33 (100.0)	-	(70.2)	-	243	47	196	45.1	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	20 (100.0)	19 (95.0)	1 (5.0)	(95.0)	(1.6)	82	20	62	114.3	6.0
製 造 業	320 (100.0)	318 (99.4)	2 (0.6)	(84.1)	(0.2)	1332	378	954	100.4	70.0
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	(100.0)	-	31	7	24	144.7	-
通 信 ・ 放 送 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	(100.0)	-	11	3	8	236.3	-
運 輸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	(28.6)	-	35	7	28	357.0	-
卸 売 ・ 小 売 業	48 (100.0)	48 (100.0)	-	(48.0)	-	144	100	44	55.0	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	(80.0)	-	53	15	38	126.4	-
サ ー ビ ス 業	37 (100.0)	37 (100.0)	-	(84.1)	-	150	44	106	81.7	-
労 働 組 合 有	197 (100.0)	195 (99.0)	2 (1.0)	(74.1)	(0.3)	970	263	707	101.6	70.0
労 働 組 合 無	252 (100.0)	251 (99.6)	1 (0.4)	(80.7)	(0.2)	868	311	557	95.3	6.0
20 年 調 査 計	507 (100.0)	498 (98.2)	9 (1.8)	(85.4)	(0.6)	2,165	583	1,582	210.8	19.4
19 年 調 査 計	576 (100.0)	566 (98.3)	10 (1.7)	(82.6)	(0.7)	2,147	685	1,462	209.4	38.4

※育児休業取得者の割合を算出するため、出産者および取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

育児休業取得日数は女性の9ヶ月～12ヶ月未満が多数

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9ヶ月～12ヶ月未満が最も多く、188人となっている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業取得者数	取得日数内訳 回答者数		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		取得日数内訳不明	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	449	2	424	1	56	-	78	1	64	-	188	-	38	-	-	1	22
30 ～ 99 人	126	-	115	-	20	-	24	-	21	-	42	-	8	-	-	1	10
100 ～ 299 人	160	1	159	-	19	-	30	1	22	-	68	-	20	-	-	-	-
300 ～ 499 人	45	-	45	-	7	-	10	-	8	-	20	-	-	-	-	-	-
500 ～ 999 人	85	1	72	1	6	-	11	-	7	-	41	-	7	-	-	-	12
1,000人以上	33	-	33	-	4	-	3	-	6	-	17	-	3	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	20	-	19	-	5	-	6	-	2	-	6	-	-	-	-	1	-
製 造 業	320	2	315	1	35	-	56	1	51	-	144	-	29	-	-	-	3
電気・ガス・水道業	7	-	7	-	-	-	-	-	3	-	3	-	1	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	3	-	3	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	2	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	48	-	33	-	6	-	6	-	2	-	15	-	4	-	-	-	15
金 融 ・ 保 険 業	12	-	12	-	2	-	3	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	37	-	33	-	8	-	6	-	1	-	14	-	4	-	-	-	4
労 働 組 合 有	197	2	176	1	18	-	39	1	20	-	78	-	21	-	-	-	19
労 働 組 合 無	252	-	248	-	38	-	39	-	44	-	110	-	17	-	-	1	3
20 年 調 査 計	507	9	493	9	67	-	101	-	65	-	213	-	43	-	4	-	5
19 年 調 査 計	576	10	550	9	78	1	95	-	78	-	253	-	44	-	2	-	16

2 育児短時間勤務制度

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は **77.5%**

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所は77.5%となっており、前年(77.2%)に比べ0.3ポイントの増加となった。

制度の内容については、「短時間勤務制度」が73.8%と最も多く、以下「所定外労働の免除」47.5%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」41.8%などとなっている。

規模別にみると、500～999人で96.0%と最も高い。

産業別にみると、規定率が高いのは通信・放送業(100.0%)電気・ガス・水道業(92.9%)金融・保険業(90.0%)などとなっている。

育児短時間勤務制度等規定状況

[], ()は%

区分	総数	内容(複数回答)										定めていない
		育児短時間勤務制度を定めている	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答		
調査計	855 [100.0]	663 [77.5]	489 (73.8)	118 (17.8)	277 (41.8)	315 (47.5)	6 (0.9)	2 (0.3)	22 (3.3)	68 (10.3)	192 [22.5]	
30～99人	581 [100.0]	424 [73.0]	315 (100.0)	64 (74.3)	183 (15.1)	184 (43.2)	2 (0.5)	2 (0.5)	9 (2.1)	45 (10.6)	157 [27.0]	
100～299人	189 [100.0]	164 [86.8]	113 (100.0)	32 (68.9)	62 (19.5)	84 (37.8)	2 (51.2)	-	5 (3.0)	19 (11.6)	25 [13.2]	
300～499人	35 [100.0]	31 [88.6]	27 (100.0)	11 (87.1)	12 (35.5)	20 (38.7)	2 (64.5)	-	2 (6.5)	-	4 [11.4]	
500～999人	25 [100.0]	24 [96.0]	21 (100.0)	7 (87.5)	11 (29.2)	17 (45.8)	-	-	3 (12.5)	2 (8.3)	1 [4.0]	
1,000人以上	25 [100.0]	20 [80.0]	13 (100.0)	4 (65.0)	9 (20.0)	10 (45.0)	-	-	3 (15.0)	2 (10.0)	5 [20.0]	
鉱業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	
建設業	103 [100.0]	89 [86.4]	71 (100.0)	19 (79.8)	40 (21.3)	46 (44.9)	1 (51.7)	-	5 (5.6)	8 (9.0)	14 [13.6]	
製造業	474 [100.0]	360 [75.9]	263 (100.0)	65 (73.1)	145 (18.1)	162 (40.3)	1 (45.0)	1 (0.3)	13 (3.6)	34 (9.4)	114 [24.1]	
電気・ガス・水道業	14 [100.0]	13 [92.9]	10 (100.0)	4 (76.9)	5 (30.8)	6 (38.5)	1 (46.2)	-	-	2 (15.4)	1 [7.1]	
通信・放送業	8 [100.0]	8 [100.0]	6 (100.0)	2 (75.0)	3 (25.0)	3 (37.5)	-	-	-	1 (12.5)	-	
運輸業	78 [100.0]	50 [64.1]	34 (100.0)	5 (68.0)	18 (10.0)	16 (36.0)	-	-	1 (2.0)	12 (24.0)	28 [35.9]	
卸売・小売業	85 [100.0]	64 [75.3]	46 (100.0)	11 (71.9)	32 (17.2)	29 (50.0)	3 (45.3)	-	3 (4.7)	6 (9.4)	21 [24.7]	
金融・保険業	20 [100.0]	18 [90.0]	12 (100.0)	2 (66.7)	7 (11.1)	11 (38.9)	-	1 (5.6)	-	-	2 [10.0]	
サービス業	71 [100.0]	59 [83.1]	45 (100.0)	9 (76.3)	25 (15.3)	40 (42.4)	-	-	-	5 (8.5)	12 [16.9]	
労働組合有	307 [100.0]	272 [88.6]	200 (100.0)	60 (73.5)	109 (22.1)	144 (40.1)	3 (52.9)	2 (1.1)	11 (4.0)	32 (11.8)	35 [11.4]	
労働組合無	548 [100.0]	391 [71.4]	289 (100.0)	58 (73.9)	168 (14.8)	171 (43.0)	3 (43.7)	-	11 (2.8)	36 (9.2)	157 [28.6]	
20年調査計	909 [100.0]	702 [77.2]	528 (100.0)	111 (75.2)	284 (15.8)	319 (40.5)	59 (8.4)	55 (7.8)	67 (9.5)	62 (8.8)	207 [22.8]	
19年調査計	989 [100.0]	723 [73.1]	510 (100.0)	64 (70.5)	231 (8.9)	275 (32.0)	7 (38.0)	6 (0.8)	33 (4.6)	57 (7.9)	266 [26.9]	

育児短時間勤務制度等の対象は「3才まで」が47.7%

育児短時間勤務制度の対象については、「3才まで」が47.7%を占めている。

育児短時間勤務制度等規定状況

()は%

区 分	育児短時間勤務制度を定めている	対 象			
		3才まで	小学生まで	その他	無回答
調 査 計	663 (100.0)	316 (47.7)	149 (22.5)	185 (27.9)	13 (2.0)
30 ～ 99 人	424 (100.0)	206 (48.6)	81 (19.1)	127 (30.0)	10 (2.4)
100 ～ 299 人	164 (100.0)	78 (47.6)	45 (27.4)	38 (23.2)	3 (1.8)
300 ～ 499 人	31 (100.0)	16 (51.6)	7 (22.6)	8 (25.8)	—
500 ～ 999 人	24 (100.0)	11 (45.8)	7 (29.2)	6 (25.0)	—
1,000 人 以 上	20 (100.0)	5 (25.0)	9 (45.0)	6 (30.0)	—
鉱 業	2 (100.0)	1 (50.0)	—	1 (50.0)	—
建 設 業	89 (100.0)	32 (36.0)	31 (34.8)	24 (27.0)	2 (2.2)
製 造 業	360 (100.0)	175 (48.6)	70 (19.4)	109 (30.3)	6 (1.7)
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	2 (15.4)	5 (38.5)	6 (46.2)	—
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	—
運 輸 業	50 (100.0)	30 (60.0)	8 (16.0)	10 (20.0)	2 (4.0)
卸 売 ・ 小 売 業	64 (100.0)	30 (46.9)	21 (32.8)	13 (20.3)	—
金 融 ・ 保 険 業	18 (100.0)	8 (44.4)	6 (33.3)	4 (22.2)	—
サ ー ビ ス 業	59 (100.0)	32 (54.2)	7 (11.9)	17 (28.8)	3 (5.1)
労 働 組 合 有	272 (100.0)	120 (44.1)	73 (26.8)	73 (26.8)	6 (2.2)
労 働 組 合 無	391 (100.0)	196 (50.1)	76 (19.4)	112 (28.6)	7 (1.8)
20 年 調 査 計	702 (100.0)	348 (49.6)	149 (21.2)	188 (26.8)	17 (2.4)
19 年 調 査 計	723 (100.0)	357 (49.4)	159 (22.0)	199 (27.5)	8 (1.1)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所の取得者数の状況については、短時間勤務制度（43事業所）、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ（18事業所）、所定外労働の免除（17事業所）などの利用が多い。

育児短時間勤務制度等取得者の状況

()は%

区 分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の援助措置			その他			
		事業所数	男性	女性	平均短縮時間 男性	平均短縮時間 女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性
調 査 計	663 (100.0)	43 (6.5)	7	88	84.1分	92.1分	8 (1.2)	216	54	18 (2.7)	6	21	17 (2.6)	3	28	2 (0.3)	-	4	2 (0.3)	12	1	21 (3.2)	-	-
30 ~ 99 人	424 (100.0)	12 (2.8)	5	14	84.0分	123.3分	4 (0.9)	63	2	12 (2.8)	4	10	12 (2.8)	3	15	1 (0.2)	-	1	2 (0.5)	12	1	8 (1.9)	-	-
100 ~ 299 人	164 (100.0)	17 (10.4)	2	35	75.0分	81.8分	1 (0.6)	-	1	4 (2.4)	2	4	4 (2.4)	-	6	1 (0.6)	-	3	-	-	-	5 (3.0)	-	-
300 ~ 499 人	31 (100.0)	6 (19.4)	-	11	-	74.5分	1 (3.2)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (6.5)	-	-
500 ~ 999 人	24 (100.0)	4 (16.7)	-	19	-	82.3分	2 (8.3)	152	51	1 (4.2)	-	7	1 (4.2)	-	7	-	-	-	-	-	-	3 (12.5)	-	-
1,000 人 以上	20 (100.0)	4 (20.0)	-	9	-	101.7分	-	-	-	1 (5.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (15.0)	-	-
鉱 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	89 (100.0)	7 (7.9)	4	5	75.0分	120.0分	-	-	-	4 (4.5)	3	2	5 (5.6)	3	2	-	-	-	-	-	-	4 (4.5)	-	-
製 造 業	360 (100.0)	26 (7.2)	1	60	90.0分	79.3分	6 (1.7)	215	53	12 (3.3)	3	17	10 (2.8)	-	21	2 (0.6)	-	4	2 (0.6)	12	1	13 (3.6)	-	-
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (7.7)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	50 (100.0)	2 (4.0)	2	2	90.0分	120.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (2.0)	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	64 (100.0)	5 (7.8)	-	12	-	151.3分	1 (1.6)	-	1	2 (3.1)	-	2	1 (1.6)	-	4	-	-	-	-	-	-	3 (4.7)	-	-
金 融 ・ 保 険 業	18 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	59 (100.0)	3 (5.1)	-	9	-	78.0分	-	-	-	-	-	-	1 (1.7)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	272 (100.0)	21 (7.7)	3	50	90.0分	92.4分	2 (0.7)	153	43	8 (2.9)	3	13	4 (1.5)	-	14	2 (0.7)	-	4	1 (0.4)	12	-	11 (4.0)	-	-
労 働 組 合 無	391 (100.0)	22 (5.6)	4	38	75.0分	91.7分	6 (1.5)	63	11	10 (2.6)	3	8	13 (3.3)	3	14	-	-	-	1 (0.3)	-	1	10 (2.6)	-	-
20 年 調 査 計	702 (100.0)	41 (5.8)	2	86	80.0分	71.4分	6 (0.9)	40	17	11 (1.6)	4	21	16 (2.3)	1	30	4 (0.6)	-	19	1 (0.1)	-	2	3 (0.4)	1	3
19 年 調 査 計	723 (100.0)	30 (4.1)	-	93	-	74.5分	6 (0.8)	434	152	25 (3.5)	79	36	12 (1.7)	1	19	2 (0.3)	-	11	-	-	-	4 (0.6)	-	5

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の就業規則等での規定率 **64.7%**
 期間は「5日」 **78.1%**
 賃金は「無給」 **71.6%**

子の看護休暇制度を就業規則または労働協約に定めている事業所は553事業所と、全体の64.7%となっている。定めている期間については「5日」が最も多く78.1%を占め、賃金支給については「無給」が最も多く71.6%となっている。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、300人～499人、500～900人、1000人以上では80%以上が定めている。

子の看護休暇制度の規定内容

[], ()は%

区分	総数	子の看護休暇制度を定めている	期間				賃金				定めていない	無回答
			5日未満	5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調査計	855 [100.0]	553 [64.7]	46 (8.3)	432 (78.1)	70 (12.7)	5 (0.9)	130 (23.5)	23 (4.2)	396 (71.6)	4 (0.7)	294 (34.4)	8 (0.9)
30～99人	581 [100.0]	337 [58.0]	27 (8.0)	261 (77.4)	45 (13.4)	4 (1.2)	73 (21.7)	8 (2.4)	254 (75.4)	2 (0.6)	237 [40.8]	7 [1.2]
100～299人	189 [100.0]	144 [76.2]	14 (9.7)	113 (78.5)	16 (11.1)	1 (0.7)	37 (25.7)	9 (6.3)	96 (66.7)	2 (1.4)	44 [23.3]	1 [0.5]
300～499人	35 [100.0]	29 [82.9]	3 (10.3)	21 (72.4)	5 (17.2)	-	7 (24.1)	3 (10.3)	19 (65.5)	-	6 [17.1]	-
500～999人	25 [100.0]	22 [88.0]	2 (9.1)	17 (77.3)	3 (13.6)	-	5 (22.7)	3 (13.6)	14 (63.6)	-	3 [12.0]	-
1,000人以上	25 [100.0]	21 [84.0]	-	20 (95.2)	1 (4.8)	-	8 (38.1)	-	13 (61.9)	-	4 [16.0]	-
鉱業	2 [100.0]	1 [50.0]	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	1 [50.0]	-
建設業	103 [100.0]	75 [72.8]	2 (2.7)	49 (65.3)	23 (30.7)	1 (1.3)	18 (24.0)	4 (5.3)	53 (70.7)	-	28 [27.2]	-
製造業	474 [100.0]	296 [62.4]	24 (8.1)	240 (81.1)	28 (9.5)	4 (1.4)	65 (22.0)	13 (4.4)	216 (73.0)	2 (0.7)	174 [36.7]	4 [0.8]
電気・ガス・水道業	14 [100.0]	13 [92.9]	-	11 (84.6)	2 (15.4)	-	9 (69.2)	-	4 (30.8)	-	1 [7.1]	-
通信・放送業	8 [100.0]	8 [100.0]	1 (12.5)	7 (87.5)	-	-	-	-	8 (100.0)	-	-	-
運輸業	78 [100.0]	38 [48.7]	6 (15.8)	29 (76.3)	3 (7.9)	-	4 (10.5)	1 (2.6)	33 (86.8)	-	37 [47.4]	3 [3.8]
卸売・小売業	85 [100.0]	56 [65.9]	9 (16.1)	43 (76.8)	4 (7.1)	-	10 (17.9)	2 (3.6)	43 (76.8)	1 (1.8)	29 [34.1]	-
金融・保険業	20 [100.0]	15 [75.0]	-	13 (86.7)	2 (13.3)	-	13 (86.7)	-	1 (6.7)	1 (6.7)	4 [20.0]	1 [5.0]
サービス業	71 [100.0]	51 [71.8]	4 (7.8)	39 (76.5)	8 (15.7)	-	11 (21.6)	3 (5.9)	37 (72.5)	-	20 [28.2]	-
労働組合有	307 [100.0]	244 [79.5]	23 (9.4)	192 (78.7)	29 (11.9)	-	63 (25.8)	20 (8.2)	159 (65.2)	2 (0.8)	62 [20.2]	1 [0.3]
労働組合無	548 [100.0]	309 [56.4]	23 (7.4)	240 (77.7)	41 (13.3)	5 (1.6)	67 (21.7)	3 (1.0)	237 (76.7)	2 (0.6)	232 [42.3]	7 [1.3]
20年調査計	920 [100.0]	570 [62.0]	52 (9.1)	439 (77.0)	65 (11.4)	14 (2.5)	133 (23.3)	26 (4.6)	406 (71.2)	5 (0.9)	339 [36.8]	11 [1.2]
19年調査計	995 [100.0]	558 [56.1]	49 (8.8)	415 (74.4)	83 (14.9)	11 (2.0)	126 (22.6)	20 (3.6)	404 (72.4)	8 (1.4)	435 [43.7]	2 [0.2]

4 介護休業制度

(1) 規定状況

介護休業制度の就業規則等での規定率は88.9%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）が就業規則または労働協約に定めている事業所は全体の88.9%となっており、前年（87.9%）に比べ1.0ポイントの増加となった。

(注) 介護休業制度は育児介護休業法により義務化され、全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている	定めていない	無回答
調 査 計	855 (100.0)	760 (88.9)	87 (10.2)	8 (0.9)
30 ～ 99 人	581 (100.0)	493 (84.9)	82 (14.1)	6 (1.0)
100 ～ 299 人	189 (100.0)	182 (96.3)	5 (2.6)	2 (1.1)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	35 (100.0)	—	—
500 ～ 999 人	25 (100.0)	25 (100.0)	—	—
1,000 人 以 上	25 (100.0)	25 (100.0)	—	—
鉱 業	2 (100.0)	2 (100.0)	—	—
建 設 業	103 (100.0)	94 (91.3)	9 (8.7)	—
製 造 業	474 (100.0)	420 (88.6)	50 (10.5)	4 (0.8)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	14 (100.0)	—	—
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	8 (100.0)	—	—
運 輸 業	78 (100.0)	64 (82.1)	11 (14.1)	3 (3.8)
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	76 (89.4)	9 (10.6)	—
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	19 (95.0)	—	1 (5.0)
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	63 (88.7)	8 (11.3)	—
労 働 組 合 有	307 (100.0)	298 (97.1)	7 (2.3)	2 (0.7)
労 働 組 合 無	548 (100.0)	462 (84.3)	80 (14.6)	6 (1.1)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	809 (87.9)	104 (11.3)	7 (0.8)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	857 (86.1)	132 (13.3)	6 (0.6)

(2) 規定内容・取得状況

介護休業制度の期間は 「93日」 70.0%
賃金は 「無給」 92.6%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所の介護休業期間については、「93日」(70.0%)が最も多く、また、賃金支給については「無給」が92.6%を占めている。

規模別にみると、500～999人では「6ヶ月以上」が高く68.0%となっている。また、全ての事業規模で「無給」が多いものの、300～499人では「一部支給」が11.4%と他に比べやや高い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業は「6ヶ月以上」が71.4%と最も高い。

介護休業制度の規定内容

()は%

区分	介護休業制度を定めている事業所	期 間				賃 金			
		93日	6か月未満	6か月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	760 (100.0)	532 (70.0)	58 (7.6)	158 (20.8)	12 (1.6)	4 (0.5)	50 (6.6)	704 (92.6)	2 (0.3)
30 ～ 99 人	493 (100.0)	372 (75.5)	43 (8.7)	68 (13.8)	10 (2.0)	4 (0.8)	35 (7.1)	452 (91.7)	2 (0.4)
100 ～ 299 人	182 (100.0)	120 (65.9)	11 (6.0)	49 (26.9)	2 (1.1)	-	7 (3.8)	175 (96.2)	-
300 ～ 499 人	35 (100.0)	20 (57.1)	1 (2.9)	14 (40.0)	-	-	4 (11.4)	31 (88.6)	-
500 ～ 999 人	25 (100.0)	7 (28.0)	1 (4.0)	17 (68.0)	-	-	2 (8.0)	23 (92.0)	-
1,000 人 以 上	25 (100.0)	13 (52.0)	2 (8.0)	10 (40.0)	-	-	2 (8.0)	23 (92.0)	-
鉱 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-
建 設 業	94 (100.0)	59 (62.8)	15 (16.0)	19 (20.2)	1 (1.1)	2 (2.1)	6 (6.4)	86 (91.5)	-
製 造 業	420 (100.0)	296 (70.5)	27 (6.4)	86 (20.5)	11 (2.6)	-	32 (7.6)	386 (91.9)	2 (0.5)
電気・ガス・水道	14 (100.0)	4 (28.6)	-	10 (71.4)	-	-	2 (14.3)	12 (85.7)	-
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	-	-	-	8 (100.0)	-
運 輸 業	64 (100.0)	49 (76.6)	6 (9.4)	9 (14.1)	-	1 (1.6)	3 (4.7)	60 (93.8)	-
卸 売 ・ 小 売 業	76 (100.0)	56 (73.7)	5 (6.6)	15 (19.7)	-	-	5 (6.6)	71 (93.4)	-
金 融 ・ 保 険 業	19 (100.0)	13 (68.4)	1 (5.3)	5 (26.3)	-	1 (5.3)	-	18 (94.7)	-
サ ー ビ ス 業	63 (100.0)	50 (79.4)	2 (3.2)	11 (17.5)	-	-	1 (1.6)	62 (98.4)	-
労 働 組 合 有	298 (100.0)	157 (52.7)	17 (5.7)	122 (40.9)	2 (0.7)	3 (1.0)	27 (9.1)	268 (89.9)	-
労 働 組 合 無	462 (100.0)	375 (81.2)	41 (8.9)	36 (7.8)	10 (2.2)	1 (0.2)	23 (5.0)	436 (94.4)	2 (0.4)
20 年 調 査 計	809 (100.0)	559 (69.1)	55 (6.8)	170 (21.0)	25 (3.1)	6 (0.7)	57 (7.0)	737 (91.1)	9 (1.1)
19 年 調 査 計	857 (100.0)	599 (69.9)	75 (8.8)	168 (19.6)	15 (1.8)	5 (0.6)	54 (6.3)	796 (92.9)	2 (0.2)

介護休業取得状況

[]、()は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得者の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	855 [100.0]	33 [3.9]	35 (100.0)	10 (28.6)	25 (71.4)
30 人 ~ 99 人	581 [100.0]	12 [2.1]	13 (100.0)	2 (15.4)	11 (84.6)
100 人 ~ 299 人	189 [100.0]	9 [4.8]	9 (100.0)	3 (33.3)	6 (66.7)
300 人 ~ 499 人	35 [100.0]	5 [14.3]	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)
500 人 ~ 999 人	25 [100.0]	6 [24.0]	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)
1,000 人 以 上	25 [100.0]	1 [4.0]	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
鉱 業	2 [100.0]	-	-	-	-
建 設 業	103 [100.0]	3 [2.9]	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)
製 造 業	474 [100.0]	26 [5.5]	26 (100.0)	5 (19.2)	21 (80.8)
電 気・ガ 斯・水 道 業	14 [100.0]	-	-	-	-
通 信・放 送 業	8 [100.0]	-	-	-	-
運 輸 業	78 [100.0]	2 [2.6]	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
卸 売・小 売 業	85 [100.0]	-	-	-	-
金 融・保 険 業	20 [100.0]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	2 [2.8]	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
労 働 組 合 有	307 [100.0]	14 [4.6]	15 (100.0)	6 (40.0)	9 (60.0)
労 働 組 合 無	548 [100.0]	19 [3.5]	20 (100.0)	4 (20.0)	16 (80.0)
20 年 調 査 計	920 [100.0]	40 [4.3]	53 (100.0)	10 (18.9)	43 (81.1)
19 年 調 査 計	995 [100.0]	39 [3.9]	45 (100.0)	7 (15.6)	38 (84.4)

(V) 定年・退職金制度

1 定年制

(1) 実施状況

定年制の実施率は **98.5%**
 実施形態は 「一律定年制」 が **98.5%**

定年制がある事業所は、842 事業所と全体の 98.5%を占め、前年（98.8%）に比べ 0.3 ポイントの減少となっている。実施形態については、「一律定年制」が最も高く 98.5%を占めている。

区分	総数	形 態						なし	無回答
		あり	一律定 年制	職種別 定年制	その他	無回答			
調 査 計	855 [100.0]	842 [98.5]	829 (100.0)	6 (98.5)	5 (0.7)	2 (0.6)	12 (0.2)	1 [1.4]	1 [0.1]
30 ～ 99 人	581 [100.0]	570 [98.1]	560 (100.0)	6 (98.2)	4 (1.1)	- (0.7)	10 (0.2)	1 [1.7]	1 [0.2]
100 ～ 299 人	189 [100.0]	188 [99.5]	186 (100.0)	- (98.9)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 [0.5]	-	-
300 ～ 499 人	35 [100.0]	34 [97.1]	34 (100.0)	- (100.0)	-	-	1 [2.9]	-	-
500 ～ 999 人	25 [100.0]	25 [100.0]	24 (100.0)	- (96.0)	-	1 (4.0)	-	-	-
1,000 人 以 上	25 [100.0]	25 [100.0]	25 (100.0)	- (100.0)	-	-	-	-	-
鉱 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	- (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	103 [100.0]	103 [100.0]	100 (100.0)	2 (97.1)	1 (1.9)	- (1.0)	-	-	-
製 造 業	474 [100.0]	469 [98.9]	465 (100.0)	1 (99.1)	2 (0.2)	1 (0.4)	4 [0.8]	1 [0.2]	1
電気・ガス・水道業	14 [100.0]	14 [100.0]	14 (100.0)	- (100.0)	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	8 [100.0]	8 [100.0]	8 (100.0)	- (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	78 [100.0]	75 [96.2]	70 (100.0)	3 (93.3)	1 (4.0)	1 (1.3)	3 [3.8]	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	85 [100.0]	80 [94.1]	79 (100.0)	- (98.8)	1 (1.3)	-	5 [5.9]	-	-
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	20 [100.0]	20 (100.0)	- (100.0)	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	71 [100.0]	71 (100.0)	- (100.0)	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	307 [100.0]	307 [100.0]	303 (100.0)	1 (98.7)	1 (0.3)	2 (0.7)	-	-	-
労 働 組 合 無	548 [100.0]	535 [97.6]	526 (100.0)	5 (98.3)	4 (0.9)	- (0.7)	12 [2.2]	1 [0.2]	1
20 年 調 査 計	920 [100.0]	909 [98.8]	885 (100.0)	14 (97.4)	6 (1.5)	4 (0.7)	8 [0.9]	3 [0.3]	3
19 年 調 査 計	995 [100.0]	985 [99.0]	958 (100.0)	17 (97.3)	10 (1.7)	- (1.0)	10 [1.0]	-	-

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で88.2%

一律定年制を実施している事業所（829事業所）の定年年齢については、「60歳」が88.2%と最も高く、前年（88.7%）に比べ0.5ポイントの減少となった。また、65歳以上を定年としている事業所は6.9%と、前年（6.8%）に比べ0.1ポイントの増加となっている。

一律定年制における定年年齢

()は%

区分	一律定年 制を実施し てる事業 所	定 年 年 齢				
		60歳未満	60歳	61歳～64 歳	65歳以上	無回答
調査計	829 (100.0)	2 (0.2)	731 (88.2)	29 (3.5)	57 (6.9)	10 (1.2)
30～99人	560 (100.0)	2 (0.4)	487 (87.0)	16 (2.9)	49 (8.8)	6 (1.1)
100～299人	186 (100.0)	-	167 (89.8)	12 (6.5)	5 (2.7)	2 (1.1)
300～499人	34 (100.0)	-	29 (85.3)	1 (2.9)	3 (8.8)	1 (2.9)
500～999人	24 (100.0)	-	24 (100.0)	-	-	-
1,000人以上	25 (100.0)	-	24 (96.0)	-	-	1 (4.0)
鉱業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
建設業	100 (100.0)	-	75 (75.0)	7 (7.0)	18 (18.0)	-
製造業	465 (100.0)	2 (0.4)	426 (91.6)	14 (3.0)	18 (3.9)	5 (1.1)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	-	14 (100.0)	-	-	-
通信・放送業	8 (100.0)	-	8 (100.0)	-	-	-
運輸業	70 (100.0)	-	57 (81.4)	6 (8.6)	7 (10.0)	-
卸売・小売業	79 (100.0)	-	70 (88.6)	-	6 (7.6)	3 (3.8)
金融・保険業	20 (100.0)	-	16 (80.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	1 (5.0)
サービス業	71 (100.0)	-	64 (90.1)	1 (1.4)	5 (7.0)	1 (1.4)
労働組合有	303 (100.0)	1 (0.3)	271 (89.4)	15 (5.0)	9 (3.0)	7 (2.3)
労働組合無	526 (100.0)	1 (0.2)	460 (87.5)	14 (2.7)	48 (9.1)	3 (0.6)
20年調査計	885 (100.0)	2 (0.2)	785 (88.7)	31 (3.5)	60 (6.8)	7 (0.8)
19年調査計	958 (100.0)	1 (0.1)	838 (87.5)	39 (4.1)	77 (8.0)	3 (0.3)

(3) 定年後の再雇用

定年後の再雇用等を実施している事業所は 94.9%

定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する「再雇用制度」と、退職させることなく引き続き雇用する「勤務延長制度」のいずれかの実施状況については、811 事業所（94.9%）が「制度あり」となっており、前年（95.2%）に比べ 0.3 ポイントの減少となった。

実施している形態については、「再雇用制度のみ」が 83.0%を占め、「勤務延長制度のみ」は 5.3%、「両制度の併用」は 10.9%となっている。

定年後の特別扱いの形態 []、()は%

区 分	総数	定年後の再雇用制 度等あり	実施形態				定年後 の特別 扱い なし	無回答
			再雇用 制度の み	勤務延 長制度 のみ	両者の 併用	無回答		
調 査 計	855 [100.0]	811 [94.9]	673 (100.0)	43 (5.3)	88 (10.9)	7 (0.9)	34 [4.0]	10 [1.2]
30 ～ 99 人	581 [100.0]	547 [94.1]	447 (100.0)	32 (5.9)	62 (11.3)	6 (1.1)	27 [4.6]	7 [1.2]
100 ～ 299 人	189 [100.0]	185 [97.9]	160 (100.0)	5 (2.7)	19 (10.3)	1 (0.5)	2 [1.1]	2 [1.1]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	32 [91.4]	28 (100.0)	3 (9.4)	1 (3.1)	-	2 [5.7]	1 [2.9]
500 ～ 999 人	25 [100.0]	23 [92.0]	20 (100.0)	-	3 (13.0)	-	2 [8.0]	-
1,000 人 以 上	25 [100.0]	24 [96.0]	18 (100.0)	3 (12.5)	3 (12.5)	-	1 [4.0]	-
鉱 業	2 [100.0]	2 [100.0]	1 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
建 設 業	103 [100.0]	96 [93.2]	78 (100.0)	7 (7.3)	10 (10.4)	1 (1.0)	7 [6.8]	-
製 造 業	474 [100.0]	460 [97.0]	387 (100.0)	20 (4.3)	48 (10.4)	5 (1.1)	11 [2.3]	3 [0.6]
電気・ガス・水道業	14 [100.0]	14 [100.0]	14 (100.0)	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	8 [100.0]	8 [100.0]	7 (100.0)	-	1 (12.5)	-	-	-
運 輸 業	78 [100.0]	73 [93.6]	58 (100.0)	7 (9.6)	8 (11.0)	-	3 [3.8]	2 [2.6]
卸 売 ・ 小 売 業	85 [100.0]	72 [84.7]	62 (100.0)	6 (8.3)	4 (5.6)	-	8 [9.4]	5 [5.9]
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	17 [85.0]	11 (100.0)	-	5 (29.4)	1 (5.9)	3 [15.0]	-
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	69 [97.2]	55 (100.0)	3 (4.3)	11 (15.9)	-	2 [2.8]	-
労 働 組 合 有	307 [100.0]	296 [96.4]	256 (100.0)	9 (3.0)	30 (10.1)	1 (0.3)	10 [3.3]	1 [0.3]
労 働 組 合 無	548 [100.0]	515 [94.0]	417 (100.0)	34 (6.6)	58 (11.3)	6 (1.2)	24 [4.4]	9 [1.6]
20 年 調 査 計	920 [100.0]	876 [95.2]	710 (100.0)	50 (5.7)	106 (12.1)	10 (1.1)	34 [3.7]	10 [1.1]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	939 [94.4]	749 (100.0)	55 (5.9)	125 (13.3)	10 (1.1)	49 [4.9]	7 [0.7]

2 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度「あり」は91.1%

退職金制度の実施状況について、「制度あり」は779事業所(91.1%)となっており、前年(90.7%)に比べ0.4ポイントの増加となった。

退職金制度の形態は 「退職一時金のみ」が50.7%
「退職一時金と退職年金の併用」が26.4%
「一方又は両方を労働者が選択」が18.6%

退職金制度の形態については、「退職一時金のみ」が50.7%、「退職一時金と退職年金の併用」が26.4%、「一方又は両方を労働者が選択」が18.6%となっている。

規模別にみると、概ね規模が小さくなるにつれて「退職一時金のみ」が高く、規模が大きくなるに従い概ね「退職一時金と退職年金の併用」が高くなっている。

退職金制度の実施状況

[]、()は%

区 分	総数	形 態						なし	無回答
		あり	一時金 制度 のみ	年金 制度 のみ	両者の 併用	一方又 は両方 を労働 者が選 択	無回答		
調 査 計	855 [100.0]	779 [91.1]	395 (100.0)	24 (50.7)	206 (3.1)	145 (26.4)	9 (18.6)	74 (1.2)	2 [0.2]
30 ～ 99 人	581 [100.0]	528 [90.9]	278 (100.0)	23 (52.7)	125 (4.4)	96 (23.7)	6 (18.2)	52 (1.1)	1 [0.2]
100 ～ 299 人	189 [100.0]	172 [91.0]	92 (100.0)	1 (53.5)	47 (0.6)	30 (27.3)	2 (17.4)	16 (1.2)	1 [0.5]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	30 [85.7]	11 (100.0)	- (36.7)	10 (33.3)	8 (26.7)	1 (3.3)	5 [14.3]	-
500 ～ 999 人	25 [100.0]	25 [100.0]	5 (100.0)	- (20.0)	11 (44.0)	9 (36.0)	-	-	-
1,000 人 以 上	25 [100.0]	24 [96.0]	9 (100.0)	- (37.5)	13 (54.2)	2 (8.3)	-	1 [4.0]	-
鉱 業	2 [100.0]	2 [100.0]	- (100.0)	- (50.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-
建 設 業	103 [100.0]	98 [95.1]	59 (100.0)	3 (60.2)	24 (3.1)	11 (24.5)	1 (11.2)	5 [4.9]	-
製 造 業	474 [100.0]	435 [91.8]	213 (100.0)	15 (49.0)	112 (3.4)	92 (25.7)	3 (21.1)	37 [7.8]	2 [0.4]
電気・ガス・水道業	14 [100.0]	13 [92.9]	3 (100.0)	- (23.1)	8 (61.5)	2 (15.4)	-	1 [7.1]	-
通 信 ・ 放 送 業	8 [100.0]	8 [100.0]	4 (100.0)	- (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	-	-	-
運 輸 業	78 [100.0]	60 [76.9]	33 (100.0)	2 (55.0)	14 (3.3)	10 (23.3)	1 (16.7)	18 [23.1]	-
卸 売 ・ 小 売 業	85 [100.0]	81 [95.3]	40 (100.0)	3 (49.4)	27 (3.7)	10 (33.3)	1 (12.3)	4 [4.7]	-
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	20 [100.0]	10 (100.0)	- (50.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	-	-
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	62 [87.3]	33 (100.0)	- (53.2)	14 (22.6)	14 (22.6)	1 (1.6)	9 [12.7]	-
労 働 組 合 有	307 [100.0]	287 [93.5]	124 (100.0)	3 (43.2)	97 (1.0)	61 (33.8)	2 (21.3)	19 [6.2]	1 [0.3]
労 働 組 合 無	548 [100.0]	492 [89.8]	271 (100.0)	21 (55.1)	109 (4.3)	84 (17.1)	7 (1.4)	55 [10.0]	1 [0.2]
20 年 調 査 計	920 [100.0]	834 [90.7]	423 (100.0)	21 (50.7)	207 (2.5)	167 (24.8)	16 (20.0)	84 [9.1]	2 [0.2]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	908 [91.3]	484 (100.0)	23 (53.3)	220 (2.5)	160 (24.2)	21 (17.6)	87 [8.7]	-

(2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で41.7%

退職金制度がある事業所（779 事業所）の支払い準備形態については、「社内準備」41.7%が最も高くなっており、次いで「中小企業退職金共済制度」34.5%、「適格年金」23.6%などが続いている。

規模別にみると、規模が小さくなるに従い「中小企業退職金共済制度」が高くなり、30～99人では40.0%を占めている。

産業別にみると、「社内準備」が高いのは、電気・ガス・水道業（69.2%）、卸売・小売業（50.6%）通信・放送業（50.0%）である。

退職金の支払い準備形態

()は%

区分	支払準備形態(複数回答)									
	退職金制度のある事業所	中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	適格年金	調整年金と適格年金の併用	その他	無回答
調査計	779 (100.0)	269 (34.5)	60 (7.7)	60 (7.7)	325 (41.7)	75 (9.6)	184 (23.6)	21 (2.7)	82 (10.5)	22 (2.8)
30～99人	528 (100.0)	211 (40.0)	43 (8.1)	45 (8.5)	208 (39.4)	50 (9.5)	112 (21.2)	11 (2.1)	51 (9.7)	18 (3.4)
100～299人	172 (100.0)	48 (27.9)	12 (7.0)	12 (7.0)	76 (44.2)	15 (8.7)	43 (25.0)	7 (4.1)	17 (9.9)	3 (1.7)
300～499人	30 (100.0)	6 (20.0)	-	2 (6.7)	14 (46.7)	3 (10.0)	11 (36.7)	-	3 (10.0)	-
500～999人	25 (100.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	-	14 (56.0)	3 (12.0)	9 (36.0)	1 (4.0)	8 (32.0)	1 (4.0)
1,000人以上	24 (100.0)	3 (12.5)	3 (12.5)	1 (4.2)	13 (54.2)	4 (16.7)	9 (37.5)	2 (8.3)	3 (12.5)	-
鉱業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
建設業	98 (100.0)	61 (62.2)	9 (9.2)	7 (7.1)	30 (30.6)	11 (11.2)	17 (17.3)	4 (4.1)	8 (8.2)	3 (3.1)
製造業	435 (100.0)	151 (34.7)	23 (5.3)	37 (8.5)	174 (40.0)	35 (8.0)	116 (26.7)	8 (1.8)	45 (10.3)	14 (3.2)
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	2 (15.4)	-	-	9 (69.2)	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	5 (38.5)	-
通信・放送業	8 (100.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	4 (50.0)	-	-	-
運輸業	60 (100.0)	17 (28.3)	2 (3.3)	6 (10.0)	29 (48.3)	11 (18.3)	15 (25.0)	1 (1.7)	3 (5.0)	1 (1.7)
卸売・小売業	81 (100.0)	17 (21.0)	13 (16.0)	4 (4.9)	41 (50.6)	7 (8.6)	14 (17.3)	4 (4.9)	12 (14.8)	2 (2.5)
金融・保険業	20 (100.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	2 (10.0)
サービス業	62 (100.0)	19 (30.6)	8 (12.9)	4 (6.5)	30 (48.4)	8 (12.9)	10 (16.1)	1 (1.6)	6 (9.7)	-
労働組合有	287 (100.0)	64 (22.3)	20 (7.0)	17 (5.9)	128 (44.6)	40 (13.9)	86 (30.0)	9 (3.1)	38 (13.2)	14 (4.9)
労働組合無	492 (100.0)	205 (41.7)	40 (8.1)	43 (8.7)	197 (40.0)	35 (7.1)	98 (19.9)	12 (2.4)	44 (8.9)	8 (1.6)
20年調査計	834 (100.0)	274 (32.9)	57 (6.8)	52 (6.2)	370 (44.4)	74 (8.9)	218 (26.1)	19 (2.3)	94 (11.3)	27 (3.2)
19年調査計	908 (100.0)	303 (33.4)	62 (6.8)	58 (6.4)	379 (41.7)	79 (8.7)	253 (27.9)	27 (3.0)	76 (8.4)	29 (3.2)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛金の従業員拠出のないものが 49.0%

退職年金の掛金の従業員拠出については「無拠出制」が 49.0%、「拠出制」が 14.9%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無 ()は%

区 分	総数	()は%		
		拠出制	無拠出制	無回答
調 査 計	855 (100.0)	127 (14.9)	419 (49.0)	309 (36.1)
30 ～ 99 人	581 (100.0)	72 (12.4)	287 (49.4)	222 (38.2)
100 ～ 299 人	189 (100.0)	36 (19.0)	86 (45.5)	67 (35.4)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	6 (17.1)	18 (51.4)	11 (31.4)
500 ～ 999 人	25 (100.0)	6 (24.0)	16 (64.0)	3 (12.0)
1,000 人 以 上	25 (100.0)	7 (28.0)	12 (48.0)	6 (24.0)
鉱 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-
建 設 業	103 (100.0)	13 (12.6)	48 (46.6)	42 (40.8)
製 造 業	474 (100.0)	75 (15.8)	238 (50.2)	161 (34.0)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	6 (42.9)	4 (28.6)	4 (28.6)
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	-	7 (87.5)	1 (12.5)
運 輸 業	78 (100.0)	13 (16.7)	25 (32.1)	40 (51.3)
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	11 (12.9)	47 (55.3)	27 (31.8)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	5 (25.0)	9 (45.0)	6 (30.0)
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	3 (4.2)	40 (56.3)	28 (39.4)
労 働 組 合 有	307 (100.0)	64 (20.8)	153 (49.8)	90 (29.3)
労 働 組 合 無	548 (100.0)	63 (11.5)	266 (48.5)	219 (40.0)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	136 (14.8)	465 (50.5)	319 (34.7)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	143 (14.4)	481 (48.3)	371 (37.3)

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度「あり」は8.9%

非正規の職員の退職金制度については、「制度あり」が8.9%、「制度なし」が87.0%となっている。
規模別にみると、規模が大きくなるに従い制度を有する割合が高くなり、1,000人以上及び500～999人で12.0%と最も高く、300～499人の11.4%などが続いている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ()は%

区 分	回 答 事業所	()は%		
		制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	855 (100.0)	76 (8.9)	744 (87.0)	35 (4.1)
30 ～ 99 人	581 (100.0)	45 (7.7)	512 (88.1)	24 (4.1)
100 ～ 299 人	189 (100.0)	21 (11.1)	159 (84.1)	9 (4.8)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	4 (11.4)	29 (82.9)	2 (5.7)
500 ～ 999 人	25 (100.0)	3 (12.0)	22 (88.0)	-
1,000 人 以 上	25 (100.0)	3 (12.0)	22 (88.0)	-
鉱 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-
建 設 業	103 (100.0)	11 (10.7)	87 (84.5)	5 (4.9)
製 造 業	474 (100.0)	37 (7.8)	422 (89.0)	15 (3.2)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	1 (7.1)	13 (92.9)	-
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	1 (12.5)	7 (87.5)	-
運 輸 業	78 (100.0)	6 (7.7)	65 (83.3)	7 (9.0)
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	6 (7.1)	76 (89.4)	3 (3.5)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	1 (5.0)	18 (90.0)	1 (5.0)
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	13 (18.3)	54 (76.1)	4 (5.6)
労 働 組 合 有	307 (100.0)	33 (10.7)	264 (86.0)	10 (3.3)
労 働 組 合 無	548 (100.0)	43 (7.8)	480 (87.6)	25 (4.6)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	77 (8.4)	808 (87.8)	35 (3.8)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	70 (7.0)	904 (90.9)	21 (2.1)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、該当する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支給期間が終身の場合は、支給保証期間(支給保証期間がない場合は15年)で算出したものとする。(なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。)
- エ 表中、()内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。
なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金

()内は事業所数

学 歴	勤 続 年 数 (年)	年 齢 (歳)	会 社 都 合 退 職		自 己 都 合 退 職		
			退 職 (年) 金	う ち 年 金 原 価 額	退 職 (年) 金	う ち 年 金 原 価 額	
			(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	
高 校 卒 定 年	10	28	平 均 額 (事業所数)	124 (454)	47 (120)	93 (474)	38 (122)
	20	38	平 均 額 (事業所数)	364 (454)	182 (124)	300 (475)	149 (128)
	30	48	平 均 額 (事業所数)	726 (444)	387 (121)	640 (461)	351 (123)
	定 年		平 均 額 (事業所数)	1,135 (398)	659 (123)		
大 学 卒 定 年	10	32	平 均 額 (事業所数)	179 (371)	66 (99)	127 (382)	52 (102)
	20	42	平 均 額 (事業所数)	475 (368)	237 (101)	400 (377)	208 (104)
	30	52	平 均 額 (事業所数)	969 (359)	525 (101)	854 (364)	510 (104)
	定 年		平 均 額 (事業所数)	1,291 (341)	746 (108)		

(VI) 男 女 共 同 参 画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

大卒標準労働者が、入社から昇給・昇格していくときに男女間の差があるかについては「男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い」は12.2%、「女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い」は0.1%、「男女とも変わらない」は、36.3%となっている。

格差が生じる時期については、「入社から6～10年目まで」が26.7%、「管理職に昇進するとき」が19.0%、「入社から5年目まで」と「入社から11～15年目まで」が14.3%となっている。

(注) 大学標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者。

昇給等での男女間の格差の有無

()は%

区 分	総数	男性の方がはやく昇給等する	女性の方がはやく昇給等する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	855 (100.0)	104 (12.2)	1 (0.1)	310 (36.3)	41 (4.8)	344 (40.2)	55 (6.4)
30 ～ 99 人	581 (100.0)	68 (11.7)	—	180 (31.0)	30 (5.2)	258 (44.4)	45 (7.7)
100 ～ 299 人	189 (100.0)	23 (12.2)	—	83 (43.9)	4 (2.1)	71 (37.6)	8 (4.2)
300 ～ 499 人	35 (100.0)	6 (17.1)	—	23 (65.7)	—	6 (17.1)	—
500 ～ 999 人	25 (100.0)	4 (16.0)	1 (4.0)	14 (56.0)	2 (8.0)	3 (12.0)	1 (4.0)
1,000 人 以 上	25 (100.0)	3 (12.0)	—	10 (40.0)	5 (20.0)	6 (24.0)	1 (4.0)
鉱 業	2 (100.0)	1 (50.0)	—	—	1 (50.0)	—	—
建 設 業	103 (100.0)	15 (14.6)	—	24 (23.3)	5 (4.9)	57 (55.3)	2 (1.9)
製 造 業	474 (100.0)	50 (10.5)	—	163 (34.4)	20 (4.2)	208 (43.9)	33 (7.0)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	—	—	10 (71.4)	—	4 (28.6)	—
通 信 ・ 放 送 業	8 (100.0)	1 (12.5)	—	7 (87.5)	—	—	—
運 輸 業	78 (100.0)	6 (7.7)	—	22 (28.2)	5 (6.4)	33 (42.3)	12 (15.4)
卸 売 ・ 小 売 業	85 (100.0)	10 (11.8)	1 (1.2)	38 (44.7)	7 (8.2)	23 (27.1)	6 (7.1)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	8 (40.0)	—	10 (50.0)	—	1 (5.0)	1 (5.0)
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	13 (18.3)	—	36 (50.7)	3 (4.2)	18 (25.4)	1 (1.4)
労 働 組 合 有	307 (100.0)	46 (15.0)	1 (0.3)	140 (45.6)	14 (4.6)	91 (29.6)	15 (4.9)
労 働 組 合 無	548 (100.0)	58 (10.6)	—	170 (31.0)	27 (4.9)	253 (46.2)	40 (7.3)
20 年 調 査 計	920 (100.0)	133 (14.5)	2 (0.2)	286 (31.1)	61 (6.6)	393 (42.7)	45 (4.9)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	143 (14.4)	1 (0.1)	297 (29.8)	50 (5.0)	472 (47.4)	32 (3.2)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

()は%

区 分	格差のある 事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社から 5年目まで	入社から 6～10年目 まで	入社から 11～15年目 まで	入社から 16～20年目 まで	管理職に昇 進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	105 (100.0)	15 (14.3)	28 (26.7)	15 (14.3)	2 (1.9)	20 (19.0)	2 (1.9)	19 (18.1)	4 (3.8)
30 ～ 99 人	68 (100.0)	13 (19.1)	18 (26.5)	9 (13.2)	1 (1.5)	10 (14.7)	2 (2.9)	13 (19.1)	2 (2.9)
100 ～ 299 人	23 (100.0)	2 (8.7)	4 (17.4)	5 (21.7)	1 (4.3)	4 (17.4)	-	5 (21.7)	2 (8.7)
300 ～ 499 人	6 (100.0)	-	3 (50.0)	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-	1 (16.7)	-
500 ～ 999 人	5 (100.0)	-	2 (40.0)	-	-	3 (60.0)	-	-	-
1,000 人 以上	3 (100.0)	-	1 (33.3)	-	-	2 (66.7)	-	-	-
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	15 (100.0)	3	6	-	-	1	-	4	1
製 造 業	50 (100.0)	8 (16.0)	10 (20.0)	7 (14.0)	2 (4.0)	9 (18.0)	-	12 (24.0)	2 (4.0)
電気・ガス・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	-
卸 売 ・ 小 売 業	11 (100.0)	2 (18.2)	5 (45.5)	3 (27.3)	-	1 (9.1)	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	8 (100.0)	-	4 (50.0)	1 (12.5)	-	3 (37.5)	-	-	-
サ ー ビ ス 業	13 (100.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	-	3 (23.1)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)
労 働 組 合 有	47 (100.0)	2 (4.3)	15 (31.9)	8 (17.0)	1 (2.1)	10 (21.3)	1 (2.1)	8 (17.0)	2 (4.3)
労 働 組 合 無	58 (100.0)	13 (22.4)	13 (22.4)	7 (12.1)	1 (1.7)	10 (17.2)	1 (1.7)	11 (19.0)	2 (3.4)
20 年 調 査 計	135 (100.0)	22 (16.3)	30 (22.2)	17 (12.6)	3 (2.2)	28 (20.7)	3 (2.2)	24 (17.8)	8 (5.9)
19 年 調 査 計	144 (100.0)	22 (15.3)	48 (33.3)	12 (8.3)	4 (2.8)	24 (16.7)	6 (4.2)	26 (18.1)	2 (1.4)

(2) 管理職への登用状況

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の92.5%に比べ女性は7.5%にとどまっている。年齢別にみると、最も人数が多いのは男女共に「40～49歳」で、次いで「50～59歳」となっている。

管理職ポスト別にみると、男性では、部長が「50～59歳」、課長、係長は「40～49歳」が最も多く、女性では、部長、課長が「50～59歳」、係長は「40～49歳」が最も多い。

以下の表は、全体及び管理職ポストごとに集計した表である。

管理職人数(全体)		単位:人、()及び[]は%											
区 分	合計	総数		30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	15,601 (100.0) [100.0]	14,424 (92.5) (7.5)	1,177 (7.5) (88.4)	167 (1.1) (11.6)	22 (0.1) (91.3)	2,579 (16.5) (8.7)	247 (1.6) (92.6)	5,642 (36.2) (7.4)	454 (2.9) (93.0)	5,590 (35.8) (7.0)	421 (2.7) (93.1)	446 (2.9) (6.9)	33 (0.2) (6.9)
30 ～ 99 人	6,004 (100.0) [100.0]	5,514 (91.8) (8.2)	490 (8.2) (91.3)	95 (1.6) (8.7)	9 (0.1) (91.3)	1,043 (17.4) (8.7)	99 (1.6) (91.4)	2,002 (33.3) (8.6)	188 (3.1) (92.6)	2,116 (35.2) (7.4)	170 (2.8) (91.5)	258 (4.3) (8.5)	24 (0.4) (8.5)
100 ～ 299 人	5,315 (100.0) [100.0]	4,827 (90.8) (9.2)	488 (9.2) (78.6)	44 (0.8) (21.4)	12 (0.2) (88.9)	869 (16.3) (11.1)	108 (2.0) (90.7)	1,851 (34.8) (9.3)	189 (3.6) (91.7)	1,890 (35.6) (8.3)	170 (3.2) (95.1)	173 (3.3) (4.9)	9 (0.2) (4.9)
300 ～ 499 人	1,660 (100.0) [100.0]	1,564 (94.2) (5.8)	96 (5.8) (100.0)	17 (1.0) -	- (1.0) -	199 (12.0) (5.7)	12 (0.7) (93.9)	629 (37.9) (6.1)	41 (2.5) (94.3)	712 (42.9) (5.7)	43 (2.6) (100.0)	7 (0.4) -	- (0.4) -
500 ～ 999 人	1,891 (100.0) [100.0]	1,802 (95.3) (4.7)	89 (4.7) (91.7)	11 (0.6) (8.3)	1 (0.1) (93.1)	377 (19.9) (6.9)	28 (1.5) (96.2)	765 (40.5) (3.8)	30 (1.6) (95.5)	641 (33.9) (4.5)	30 (1.6) (100.0)	8 (0.4) -	- (0.4) -
1,000人以上	731 (100.0) [100.0]	717 (98.1) (1.9)	14 (1.9) -	- (1.9) -	- (1.9) -	91 (12.4) -	- (12.4) -	395 (54.0) (1.5)	6 (0.8) (96.7)	231 (31.6) (3.3)	8 (1.1) (3.3)	- (1.1) -	- (1.1) -
鉱 業	29 (100.0) [100.0]	26 (89.7) (10.3)	3 (10.3) (100.0)	1 (3.4) -	- (3.4) -	2 (6.9) -	- (6.9) -	5 (17.2) -	- (17.2) -	14 (48.3) (12.5)	2 (6.9) (80.0)	4 (13.8) (20.0)	1 (3.4) (20.0)
建 設 業	1,891 (100.0) [100.0]	1,817 (96.1) (3.9)	74 (3.9) (100.0)	24 (1.3) -	- (1.3) -	286 (15.1) (5.3)	16 (0.8) (94.7)	547 (28.9) (9.6)	25 (1.3) (97.0)	842 (44.5) (4.4)	26 (1.4) (3.0)	118 (6.2) (94.4)	7 (0.4) (5.6)
製 造 業	8,476 (100.0) [100.0]	7,974 (94.1) (5.9)	502 (5.9) (85.7)	96 (1.1) (14.3)	16 (0.2) (93.9)	1,467 (17.3) (6.1)	96 (1.1) (94.3)	3,439 (40.6) (5.7)	206 (2.4) (94.2)	2,798 (33.0) (5.8)	172 (2.0) (93.5)	174 (2.1) (6.5)	12 (0.1) (6.5)
電気・ガス・水道業	414 (100.0) [100.0]	407 (98.3) (1.7)	7 (1.7) -	- (1.7) -	- (1.7) -	13 (3.1) (18.8)	3 (0.7) (99.4)	159 (38.4) (0.6)	1 (0.2) (98.7)	229 (55.3) (1.3)	3 (0.7) (100.0)	6 (1.4) -	- (1.4) -
通 信 ・ 放 送 業	297 (100.0) [100.0]	274 (92.3) (7.7)	23 (7.7) (100.0)	2 (0.7) -	- (0.7) -	59 (19.9) (4.8)	3 (1.0) (90.8)	109 (36.7) (9.2)	11 (3.7) (91.7)	99 (33.3) (8.3)	9 (3.0) (100.0)	5 (1.7) -	- (1.7) -
運 輸 業	627 (100.0) [100.0]	572 (91.2) (8.8)	55 (8.8) (75.0)	3 (0.5) (25.0)	1 (0.2) (83.1)	64 (10.2) (16.9)	13 (2.1) (92.6)	225 (35.9) (7.4)	18 (2.9) (91.3)	210 (33.5) (8.7)	20 (3.2) (95.9)	70 (11.2) (4.1)	3 (0.5) (4.1)
卸 売 ・ 小 売 業	1,288 (100.0) [100.0]	1,102 (85.6) (14.4)	186 (14.4) (87.5)	28 (2.2) (12.5)	4 (0.3) (85.1)	348 (27.0) (14.9)	61 (4.7) (86.4)	356 (27.6) (13.6)	56 (4.3) (85.4)	351 (27.3) (14.6)	60 (4.7) (79.2)	19 (1.5) (20.8)	5 (0.4) (20.8)
金 融 ・ 保 険 業	771 (100.0) [100.0]	696 (90.3) (9.7)	75 (9.7) (100.0)	4 (0.5) -	- (0.5) -	119 (15.4) (81.5)	27 (3.5) (18.5)	263 (34.1) (89.2)	32 (4.2) (10.8)	299 (38.8) (94.9)	16 (2.1) (5.1)	11 (1.4) (100.0)	- (1.4) -
サ ー ビ ス 業	1,808 (100.0) [100.0]	1,556 (86.1) (13.9)	252 (13.9) (90.0)	9 (0.5) (10.0)	1 (0.1) (88.8)	221 (12.2) (11.2)	28 (1.5) (83.7)	539 (29.8) (16.3)	105 (5.8) (86.9)	748 (41.4) (13.1)	113 (6.3) (88.6)	39 (2.2) (11.4)	5 (0.3) (11.4)
労 働 組 合 有	8,477 (100.0) [100.0]	7,903 (93.2) (6.8)	574 (6.8) (90.5)	57 (0.7) (9.5)	6 (0.1) (91.7)	1,258 (14.8) (8.3)	114 (1.3) (93.2)	3,047 (35.9) (6.8)	221 (2.6) (93.6)	3,380 (39.9) (6.4)	230 (2.7) (98.2)	161 (1.9) (1.8)	3 (0.0) (1.8)
労 働 組 合 無	7,124 (100.0) [100.0]	6,521 (91.5) (8.5)	603 (8.5) (87.3)	110 (1.5) (12.7)	16 (0.2) (90.9)	1,321 (18.5) (9.1)	133 (1.9) (91.8)	2,595 (36.4) (8.2)	233 (3.3) (92.0)	2,210 (31.0) (8.0)	191 (2.7) (90.5)	285 (4.0) (9.5)	30 (0.4) (9.5)
20 年 調 査 計	16,885 (100.0) [100.0]	15,791 (93.5) (6.5)	1,094 (6.5) (81.9)	181 (1.1) (18.1)	40 (0.2) (93.3)	2,772 (16.4) (6.7)	199 (1.2) (93.8)	6,568 (38.9) (6.2)	433 (2.6) (93.5)	5,815 (34.4) (6.5)	404 (2.4) (96.2)	455 (2.7) (3.8)	18 (0.1) (3.8)
19 年 調 査 計	18,111 (100.0) [100.0]	16,916 (93.4) (6.6)	1,195 (6.6) (88.9)	216 (1.2) (11.1)	27 (0.1) (93.1)	3,143 (17.4) (6.9)	233 (1.3) (93.8)	6,893 (38.1) (6.2)	457 (2.5) (93.3)	6,200 (34.2) (6.7)	443 (2.4) (93.0)	464 (2.6) (7.0)	35 (0.2) (7.0)
部 長	2,675 (100.0) [100.0]	2,598 (97.1) (2.9)	77 (2.9) (25.0)	2 (0.1) (75.0)	6 (0.2) (93.5)	86 (3.2) (6.5)	6 (0.2) (96.4)	615 (23.0) (3.6)	23 (0.9) (98.1)	1,636 (61.2) (1.9)	32 (1.2) (96.3)	259 (9.7) (3.7)	10 (0.4) (3.7)
課 長	5,917 (100.0) [100.0]	5,669 (95.8) (4.2)	248 (4.2) (93.5)	29 (0.5) (6.5)	2 (0.0) (95.1)	597 (10.1) (4.9)	31 (0.5) (96.4)	2,521 (42.6) (3.6)	93 (1.6) (95.7)	2,404 (40.6) (4.3)	109 (1.8) (90.1)	118 (2.0) (9.9)	13 (0.2) (9.9)
係 長	7,009 (100.0) [100.0]	6,157 (87.8) (12.2)	852 (12.2) (90.7)	136 (1.9) (9.3)	14 (0.2) (90.0)	1,896 (27.1) (6.9)	210 (3.0) (10.0)	2,506 (35.8) (88.1)	338 (4.8) (11.9)	1,550 (22.1) (84.7)	280 (4.0) (15.3)	69 (1.0) (87.3)	10 (0.1) (12.7)

(3) 女性活用の問題点

女性を活用するに当たっての問題点については、「家庭責任を考慮する必要」(44.8%)が最も高く、女性の家庭での役割を考慮しなければならないと考えている事業所が4割以上となっている。

以下、「時間外労働をさせにくい」(28.2%)、「勤続年数が平均的に短い」20.4%などがあげられている。一方で、「特になし」と回答している事業所は31.8%となっている。

女性活用の問題点

()は%

区分	総数	勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要	一般的に職業意識が低い	社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働等をさせにくい	就業環境にコストがかかる	重量物取扱い等法制上の制約がある	活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	855 (100.0)	174 (20.4)	383 (44.8)	83 (9.7)	56 (6.5)	57 (6.7)	241 (28.2)	24 (2.8)	93 (10.9)	3 (0.4)	12 (1.4)	272 (31.8)	51 (6.0)
30～99人	581 (100.0)	109 (18.8)	246 (42.3)	50 (8.6)	29 (5.0)	33 (5.7)	165 (28.4)	14 (2.4)	62 (10.7)	2 (0.3)	8 (1.4)	194 (33.4)	39 (6.7)
100～299人	189 (100.0)	38 (20.1)	88 (46.6)	24 (12.7)	20 (10.6)	17 (9.0)	49 (25.9)	8 (4.2)	16 (8.5)	-	3 (1.6)	56 (29.6)	9 (4.8)
300～499人	35 (100.0)	7 (20.0)	18 (51.4)	3 (8.6)	2 (5.7)	2 (5.7)	10 (28.6)	-	9 (25.7)	1 (2.9)	1 (2.9)	8 (22.9)	3 (8.6)
500～999人	25 (100.0)	9 (36.0)	17 (68.0)	5 (20.0)	3 (12.0)	5 (20.0)	11 (44.0)	2 (8.0)	5 (20.0)	-	-	7 (28.0)	-
1,000人以上	25 (100.0)	11 (44.0)	14 (56.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	-	6 (24.0)	-	1 (4.0)	-	-	7 (28.0)	-
鉱業	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	1 (50.0)	-
建設業	103 (100.0)	21 (20.4)	48 (46.6)	14 (13.6)	7 (6.8)	3 (2.9)	28 (27.2)	2 (1.9)	10 (9.7)	-	5 (4.9)	35 (34.0)	2 (1.9)
製造業	474 (100.0)	84 (17.7)	218 (46.0)	43 (9.1)	25 (5.3)	36 (7.6)	135 (28.5)	11 (2.3)	65 (13.7)	2 (0.4)	4 (0.8)	150 (31.6)	31 (6.5)
電気・ガス・水道	14 (100.0)	2 (14.3)	8 (57.1)	1 (7.1)	4 (28.6)	-	1 (7.1)	1 (7.1)	1 (7.1)	-	-	4 (28.6)	-
通信・放送業	8 (100.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	-	1 (12.5)	-	3 (37.5)	-	-	-	-	4 (50.0)	-
運輸業	78 (100.0)	15 (19.2)	26 (33.3)	5 (6.4)	2 (2.6)	5 (6.4)	33 (42.3)	4 (5.1)	9 (11.5)	-	2 (2.6)	26 (33.3)	7 (9.0)
卸売・小売業	85 (100.0)	26 (30.6)	40 (47.1)	13 (15.3)	9 (10.6)	9 (10.6)	19 (22.4)	5 (5.9)	6 (7.1)	-	-	23 (27.1)	6 (7.1)
金融・保険業	20 (100.0)	9 (45.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	-	6 (30.0)	-	-	-	1 (5.0)	4 (20.0)	2 (10.0)
サービス業	71 (100.0)	15 (21.1)	33 (46.5)	5 (7.0)	5 (7.0)	3 (4.2)	16 (22.5)	1 (1.4)	2 (2.8)	1 (1.4)	-	25 (35.2)	3 (4.2)
労働組合有	307 (100.0)	67 (21.8)	131 (42.7)	31 (10.1)	21 (6.8)	24 (7.8)	89 (29.0)	14 (4.6)	42 (13.7)	1 (0.3)	7 (2.3)	97 (31.6)	20 (6.5)
労働組合無	548 (100.0)	107 (19.5)	252 (46.0)	52 (9.5)	35 (6.4)	33 (6.0)	152 (27.7)	10 (1.8)	51 (9.3)	2 (0.4)	5 (0.9)	175 (31.9)	31 (5.7)
20年調査計	920 (100.0)	187 (20.3)	405 (44.0)	84 (9.1)	63 (6.8)	75 (8.2)	270 (29.3)	22 (2.4)	102 (11.1)	5 (0.5)	11 (1.2)	276 (30.0)	56 (6.1)
19年調査計	995 (100.0)	177 (17.8)	436 (43.8)	106 (10.7)	73 (7.3)	81 (8.1)	291 (29.2)	23 (2.3)	101 (10.2)	6 (0.6)	23 (2.3)	340 (34.2)	29 (2.9)

(4) 教育研修実施状況

平成20年8月から平成21年7月までの1年間で、職務能力向上のための教育研修参加者の男女比については、一般職では男性が74.1%に比べ女性は25.9%と少ない。

また、管理職でも男性が80.4%に比べ女性は19.6%にとどまっている。

教育研修実施状況

[], ()は%

区 分	総数			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	48,218 (100.0) [100.0]	36,347 (75.4)	11,871 (24.6)	7,828 (80.4) [16.2]	1,911 (19.6) [4.0]	28,519 (74.1) [59.1]	9,960 (25.9) [20.7]
30 ~ 99 人	16,447 (100.0) [100.0]	13,077 (79.5)	3,370 (20.5)	3,073 (93.0) [18.7]	233 (7.0) [1.4]	10,004 (76.1) [60.8]	3,137 (23.9) [19.1]
100 ~ 299 人	12,486 (100.0) [100.0]	10,030 (80.3)	2,456 (19.7)	2,070 (95.5) [16.6]	98 (4.5) [0.8]	7,960 (77.1) [63.8]	2,358 (22.9) [18.9]
300 ~ 499 人	5,033 (100.0) [100.0]	3,195 (63.5)	1,838 (36.5)	416 (64.1) [8.3]	233 (35.9) [4.6]	2,779 (63.4) [55.2]	1,605 (36.6) [31.9]
500 ~ 999 人	11,655 (100.0) [100.0]	9,231 (79.2)	2,424 (20.8)	2,242 (92.3) [19.2]	188 (7.7) [1.6]	6,989 (75.8) [60.0]	2,236 (24.2) [19.2]
1,000 人以上	2,597 (100.0) [100.0]	814 (31.3)	1,783 (68.7)	27 (2.3) [1.0]	1,159 (97.7) [44.6]	787 (55.8) [30.3]	624 (44.2) [24.0]
鉱 業	21 (100.0) [100.0]	19 (90.5)	2 (9.5)	7 (100.0) [33.3]	- - -	12 (85.7) [57.1]	2 (14.3) [9.5]
建 設 業	3,269 (100.0) [100.0]	3,045 (93.1)	224 (6.9)	1,321 (95.2) [40.4]	66 (4.8) [2.0]	1,724 (91.6) [52.7]	158 (8.4) [4.8]
製 造 業	34,514 (100.0) [100.0]	26,158 (75.8)	8,356 (24.2)	4,205 (73.7) [12.2]	1,500 (26.3) [4.3]	21,953 (76.2) [63.6]	6,856 (23.8) [19.9]
電気・ガス・水道業	633 (100.0) [100.0]	593 (93.7)	40 (6.3)	98 (100.0) [15.5]	- - -	495 (92.5) [78.2]	40 (7.5) [6.3]
通 信 ・ 放 送 業	79 (100.0) [100.0]	51 (64.6)	28 (35.4)	14 (73.7) [17.7]	5 (26.3) [6.3]	37 (61.7) [46.8]	23 (38.3) [29.1]
運 輸 業	1,528 (100.0) [100.0]	1,449 (94.8)	79 (5.2)	258 (93.5) [16.9]	18 (6.5) [1.2]	1,191 (95.1) [77.9]	61 (4.9) [4.0]
卸 売 ・ 小 売 業	2,578 (100.0) [100.0]	1,684 (65.3)	894 (34.7)	691 (90.6) [26.8]	72 (9.4) [2.8]	993 (54.7) [38.5]	822 (45.3) [31.9]
金 融 ・ 保 険 業	897 (100.0) [100.0]	714 (79.6)	183 (20.4)	344 (98.3) [38.4]	6 (1.7) [0.7]	370 (67.6) [41.2]	177 (32.4) [19.7]
サ ー ビ ス 業	4,699 (100.0) [100.0]	2,634 (56.1)	2,065 (43.9)	890 (78.5) [18.9]	244 (21.5) [5.2]	1,744 (48.9) [37.1]	1,821 (51.1) [38.8]
労 働 組 合 有	27,431 (100.0) [100.0]	21,074 (76.8)	6,357 (23.2)	4,328 (75.2) [15.8]	1,424 (24.8) [5.2]	16,746 (77.2) [61.0]	4,933 (22.8) [18.0]
労 働 組 合 無	20,787 (100.0) [100.0]	15,273 (73.5)	5,514 (26.5)	3,500 (87.8) [16.8]	487 (12.2) [2.3]	11,773 (70.1) [56.6]	5,027 (29.9) [24.2]
20 年 調 査 計	29,326 (100.0) [100.0]	23,626 (80.6)	5,700 (19.4)	6,101 (93.6) [20.8]	418 (6.4) [1.4]	17,525 (76.8) [59.8]	5,282 (23.2) [18.0]
19 年 調 査 計	32,526 (100.0) [100.0]	25,261 (77.7)	7,265 (22.3)	6,224 (91.6) [19.1]	573 (8.4) [1.8]	19,037 (74.0) [58.5]	6,692 (26.0) [20.6]

(5) ポジティブ・アクションの措置

男女間の雇用の格差を解消するためのポジティブ・アクションの措置については、「ある」(3.5%) または「検討中」である(6.5%)と回答した事業所は1割にとどまり、措置の内容については「女性がいない役職に積極的に登用」(51.2%)が最も多く、次いで「女性がいない職務で積極的に採用」(38.4%)となっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これらを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

()は%

区分	ポジティブアクション措置の有無					ポジティブアクション措置の内容(複数回答)						
	総数	ある	検討中である	ない	無回答	あるまたは検討中	女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調査計	855 (100.0)	30 (3.5)	56 (6.5)	729 (85.3)	40 (4.7)	86 (100.0)	33 (38.4)	44 (51.2)	19 (22.1)	13 (15.1)	4 (4.7)	36 (41.9)
30～99人	581 (100.0)	18 (3.1)	33 (5.7)	499 (85.9)	31 (5.3)	51 (100.0)	24 (47.1)	24 (47.1)	14 (27.5)	5 (9.8)	0	26 (51.0)
100～299人	189 (100.0)	5 (2.6)	14 (7.4)	162 (85.7)	8 (4.2)	19 (100.0)	5 (26.3)	12 (63.2)	2 (10.5)	3 (15.8)	2 (10.5)	8 (42.1)
300～499人	35 (100.0)	4 (11.4)	3 (8.6)	27 (77.1)	1 (2.9)	7 (100.0)	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	0
500～999人	25 (100.0)	2 (8.0)	2 (8.0)	21 (84.0)	0	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	0	0	0	1 (25.0)
1,000人以上	25 (100.0)	1 (4.0)	4 (16.0)	20 (80.0)	0	5 (100.0)	0	3 (60.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0	1 (20.0)
鉱業	2 (100.0)	0	0	2 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	103 (100.0)	4 (3.9)	6 (5.8)	91 (88.3)	2 (1.9)	10 (100.0)	6 (60.0)	4 (40.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	0	1 (10.0)
製造業	474 (100.0)	17 (3.6)	28 (5.9)	407 (85.9)	22 (4.6)	45 (100.0)	14 (31.1)	24 (53.3)	10 (22.2)	7 (15.6)	4 (8.9)	19 (42.2)
電気・ガス・水道	14 (100.0)	0	1 (7.1)	13 (92.9)	0	1 (100.0)	0	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0	0
通信・放送業	8 (100.0)	0	0	8 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	78 (100.0)	2 (2.6)	4 (5.1)	66 (84.6)	6 (7.7)	6 (100.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	0	6 (100.0)
卸売・小売業	85 (100.0)	5 (5.9)	9 (10.6)	66 (77.6)	5 (5.9)	14 (100.0)	7 (50.0)	8 (57.1)	2 (14.3)	1 (7.1)	0	5 (35.7)
金融・保険業	20 (100.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	17 (85.0)	1 (5.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	0	0	1 (50.0)	0	0
サービス業	71 (100.0)	1 (1.4)	7 (9.9)	59 (83.1)	4 (5.6)	8 (100.0)	1 (12.5)	6 (75.0)	0	1 (12.5)	0	5 (62.5)
労働組合有	307 (100.0)	17 (5.5)	23 (7.5)	251 (81.8)	16 (5.2)	40 (100.0)	10 (25.0)	21 (52.5)	8 (20.0)	10 (25.0)	2 (5.0)	14 (35.0)
労働組合無	548 (100.0)	13 (2.4)	33 (6.0)	478 (87.2)	24 (4.4)	46 (100.0)	23 (50.0)	23 (50.0)	11 (23.9)	3 (6.5)	2 (4.3)	22 (47.8)
20年調査計	920 (100.0)	43 (4.7)	57 (6.2)	774 (84.1)	46 (5.0)	100 (100.0)	42 (42.0)	52 (52.0)	25 (25.0)	17 (17.0)	5 (5.0)	5 (5.0)
19年調査計	995 (100.0)	44 (4.4)	50 (5.0)	880 (88.4)	21 (2.1)	94 (100.0)	39 (41.5)	48 (51.1)	28 (29.8)	16 (17.0)	8 (8.5)	4 (4.3)

2 育児等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度については、「再雇用制度がある」事業所は116事業所で13.6%となっており、「検討中である」は11.3%である。

再雇用制度の利用人数については、実際に利用した人数は38人で、男性18人、女性20人となっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[]、()は%

区分	総数 (事業所)	再雇用 制度が ある (事業 所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業 所)	検討中 である (事業 所)	無回答 (事業 所)	
			総数 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調査計	855 (100.0)	116 (13.6)	38 [100.0]	15 [39.5]	12 [31.6]	-	1 [2.6]	3 [7.9]	7 [18.4]	620 (72.5)	97 (11.3)	22 (2.6)
30～99人	581 (100.0)	73 (12.6)	21 [100.0]	11 [52.4]	8 [38.1]	-	1 [4.8]	-	1 [4.8]	421 (72.5)	68 (11.7)	19 (3.3)
100～299人	189 (100.0)	28 (14.8)	15 [100.0]	4 [26.7]	2 [13.3]	-	-	3 [20.0]	6 [40.0]	136 (72.0)	22 (11.6)	3 (1.6)
300～499人	35 (100.0)	6 (17.1)	-	-	-	-	-	-	-	29 (82.9)	-	-
500～999人	25 (100.0)	2 (8.0)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	20 (80.0)	3 (12.0)	-
1,000人以上	25 (100.0)	7 (28.0)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	14 (56.0)	4 (16.0)	-
鉱業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)
建設業	103 (100.0)	17 (16.5)	6 [100.0]	5 [83.3]	1 [16.7]	-	-	-	-	72 (69.9)	13 (12.6)	1 (1.0)
製造業	474 (100.0)	58 (12.2)	13 [100.0]	3 [23.1]	5 [38.5]	-	1 [7.7]	2 [15.4]	2 [15.4]	356 (75.1)	49 (10.3)	11 (2.3)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	1 (7.1)	-	-	-	-	-	-	-	13 (92.9)	-	-
通信・放送業	8 (100.0)	2 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	6 (75.0)	-	-
運輸業	78 (100.0)	9 (11.5)	8 [100.0]	6 [75.0]	2 [25.0]	-	-	-	-	55 (70.5)	10 (12.8)	4 (5.1)
卸売・小売業	85 (100.0)	11 (12.9)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	55 (64.7)	17 (20.0)	2 (2.4)
金融・保険業	20 (100.0)	11 (55.0)	9 [100.0]	1 [11.1]	3 [33.3]	-	-	1 [11.1]	4 [44.4]	7 (35.0)	2 (10.0)	-
サービス業	71 (100.0)	7 (9.9)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	55 (77.5)	6 (8.5)	3 (4.2)
労働組合有	307 (100.0)	44 (14.3)	14 [100.0]	6 [42.9]	3 [21.4]	-	1 [7.1]	-	4 [28.6]	228 (74.3)	27 (8.8)	8 (2.6)
労働組合無	548 (100.0)	72 (13.1)	24 [100.0]	9 [37.5]	9 [37.5]	-	-	3 [12.5]	3 [12.5]	392 (71.5)	70 (12.8)	14 (2.6)
20年調査計	920 (100.0)	129 (14.0)	43 [100.0]	2 [4.7]	18 [41.9]	1 [2.3]	-	4 [9.3]	18 [41.9]	681 (74.0)	91 (9.9)	19 (2.1)
19年調査計	995 (100.0)	129 (13.0)	33 [100.0]	2 [6.1]	12 [36.4]	-	2 [6.1]	-	17 [51.5]	766 (77.0)	87 (8.7)	13 (1.3)

3 職場環境

(1) セクシャル・ハラスメントの防止

女性の社会参画が進むに従い、セクシャル・ハラスメントが職場での大きな問題となっているが、従業員に対してセクシャル・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が692事業所(80.9%)と8割以上の事業所で実施しており、前年に比べて(80.0%)0.9ポイントの増加となっている。

相談窓口設置状況については、「男性相談員のみがいる」が21.8%、「男女とも相談員がいる」が22.2%となっており、相談件数については29件である。

規模別にみると、300人以上の事業所規模では、回答のあったすべての事業所で周知している。

相談窓口の設置状況については、300～499人で「男女とも相談員がいる」の割合が最も高く54.3%となっている。

セクシャル・ハラスメントの防止

()は%

区分	セクシャル・ハラスメント防止 周知の有無				セクシャル・ハラスメント相談窓口設置状況						
	総数	周知している	周知していない	無回答	総数	男性相談員のみいる	女性相談員のみいる	男女とも相談員がいる	相談件数	相談員はいない	無回答
調査計	855 (100.0)	692 (80.9)	147 (17.2)	16 (1.9)	855 (100.0)	186 (21.8)	65 (7.6)	190 (22.2)	29	385 (45.0)	29 (3.4)
30～99人	581 (100.0)	431 (74.2)	134 (23.1)	16 (2.8)	581 (100.0)	107 (18.4)	33 (5.7)	88 (15.1)	5	327 (56.3)	26 (4.5)
100～299人	189 (100.0)	176 (93.1)	13 (6.9)	-	189 (100.0)	54 (28.6)	20 (10.6)	63 (33.3)	17	50 (26.5)	2 (1.1)
300～499人	35 (100.0)	35 (100.0)	-	-	35 (100.0)	7 (20.0)	4 (11.4)	19 (54.3)	1	4 (11.4)	1 (2.9)
500～999人	25 (100.0)	25 (100.0)	-	-	25 (100.0)	12 (48.0)	4 (16.0)	8 (32.0)	6	1 (4.0)	-
1,000人以上	25 (100.0)	25 (100.0)	-	-	25 (100.0)	6 (24.0)	4 (16.0)	12 (48.0)	-	3 (12.0)	-
鉱業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)
建設業	103 (100.0)	84 (81.6)	19 (18.4)	-	103 (100.0)	35 (34.0)	3 (2.9)	12 (11.7)	3	52 (50.5)	1 (1.0)
製造業	474 (100.0)	378 (79.7)	86 (18.1)	10 (2.1)	474 (100.0)	86 (18.1)	42 (8.9)	112 (23.6)	14	216 (45.6)	18 (3.8)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	13 (92.9)	1 (7.1)	-	14 (100.0)	6 (42.9)	-	7 (50.0)	-	1 (7.1)	-
通信・放送業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	8 (100.0)	3 (37.5)	-	4 (50.0)	-	1 (12.5)	-
運輸業	78 (100.0)	53 (67.9)	24 (30.8)	1 (1.3)	78 (100.0)	12 (15.4)	4 (5.1)	10 (12.8)	5	50 (64.1)	2 (2.6)
卸売・小売業	85 (100.0)	73 (85.9)	12 (14.1)	-	85 (100.0)	17 (20.0)	8 (9.4)	26 (30.6)	5	31 (36.5)	3 (3.5)
金融・保険業	20 (100.0)	20 (100.0)	-	-	20 (100.0)	5 (25.0)	2 (10.0)	9 (45.0)	-	3 (15.0)	1 (5.0)
サービス業	71 (100.0)	62 (87.3)	5 (7.0)	4 (5.6)	71 (100.0)	22 (31.0)	5 (7.0)	10 (14.1)	2	31 (43.7)	3 (4.2)
労働組合有	307 (100.0)	281 (91.5)	24 (7.8)	2 (0.7)	307 (100.0)	85 (27.7)	27 (8.8)	111 (36.2)	17	74 (24.1)	10 (3.3)
労働組合無	548 (100.0)	411 (75.0)	123 (22.4)	14 (2.6)	548 (100.0)	101 (18.4)	38 (6.9)	79 (14.4)	12	311 (56.8)	19 (3.5)
20年調査計	920 (100.0)	736 (80.0)	162 (17.6)	22 (2.4)	920 (100.0)	190 (20.7)	76 (8.3)	184 (20.0)	60	437 (47.5)	33 (3.6)
19年調査計	995 (100.0)	770 (77.4)	212 (21.3)	13 (1.3)	995 (100.0)	188 (18.9)	80 (8.0)	172 (17.3)	92	522 (52.5)	33 (3.3)

(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度や慣行については、「特になし」が483事業所(56.5%)と最も多く、過半数以上の事業所が特別な慣行などはないとしている。

以下「職員、来客に対するお茶出し」(28.7%)、「制服の着用」(12.2%)などとなっている。

規模別にみると、300～499人で「特になし」が62.9%を占めている。

また、それ以外の項目の「職員・来客へのお茶出し」は500～999人が最も多く44.0%となった。

(注) これらの女性のみ適用される職場慣行等が制度化している場合は、男女雇用機会均等法違反となる場合があり、是正が求められるものである。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

()は%

区分	総数	補助的、内部的仕事だけをする	制服の着用	職員又は来客に対するお茶出し	職場内掃除	結婚・出産退職	住宅資金等貸付時配偶者の所得証明添付	住宅手当等支給時配偶者の所得証明添付	その他	特になし	無回答
調査計	855 (100.0)	15 (1.8)	104 (12.2)	245 (28.7)	48 (5.6)	14 (1.6)	-	2 (0.2)	5 (0.6)	483 (56.5)	72 (8.4)
30～99人	581 (100.0)	12 (2.1)	65 (11.2)	171 (29.4)	41 (7.1)	13 (2.2)	-	1 (0.2)	4 (0.7)	321 (55.2)	56 (9.6)
100～299人	189 (100.0)	3 (1.6)	23 (12.2)	53 (28.0)	6 (3.2)	1 (0.5)	-	-	1 (0.5)	111 (58.7)	12 (6.3)
300～499人	35 (100.0)	-	6 (17.1)	8 (22.9)	-	-	-	1 (2.9)	-	22 (62.9)	2 (5.7)
500～999人	25 (100.0)	-	1 (4.0)	11 (44.0)	-	-	-	-	-	14 (56.0)	1 (4.0)
1,000人以上	25 (100.0)	-	9 (36.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	-	-	-	-	15 (60.0)	1 (4.0)
鉱業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)
建設業	103 (100.0)	4 (3.9)	17 (16.5)	43 (41.7)	11 (10.7)	2 (1.9)	-	-	1 (1.0)	51 (49.5)	5 (4.9)
製造業	474 (100.0)	4 (0.8)	38 (8.0)	134 (28.3)	22 (4.6)	8 (1.7)	-	2 (0.4)	3 (0.6)	282 (59.5)	40 (8.4)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	-	-	4 (28.6)	-	-	-	-	-	10 (71.4)	-
通信・放送業	8 (100.0)	-	-	1 (12.5)	-	-	-	-	-	6 (75.0)	1 (12.5)
運輸業	78 (100.0)	2 (2.6)	9 (11.5)	24 (30.8)	11 (14.1)	2 (2.6)	-	-	1 (1.3)	41 (52.6)	10 (12.8)
卸売・小売業	85 (100.0)	2 (2.4)	18 (21.2)	17 (20.0)	1 (1.2)	2 (2.4)	-	-	-	47 (55.3)	7 (8.2)
金融・保険業	20 (100.0)	1 (5.0)	9 (45.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	-	-	-	-	4 (20.0)	3 (15.0)
サービス業	71 (100.0)	2 (2.8)	13 (18.3)	17 (23.9)	2 (2.8)	-	-	-	-	41 (57.7)	5 (7.0)
労働組合有	307 (100.0)	4 (1.3)	47 (15.3)	80 (26.1)	16 (5.2)	4 (1.3)	-	1 (0.3)	2 (0.7)	171 (55.7)	27 (8.8)
労働組合無	548 (100.0)	11 (2.0)	57 (10.4)	165 (30.1)	32 (5.8)	10 (1.8)	-	1 (0.2)	3 (0.5)	312 (56.9)	45 (8.2)
20年調査計	920 (100.0)	22 (2.4)	104 (11.3)	253 (27.5)	57 (6.2)	13 (1.4)	2 (0.2)	3 (0.3)	6 (0.7)	498 (54.1)	112 (12.2)
19年調査計	995 (100.0)	25 (2.5)	139 (14.0)	305 (30.7)	60 (6.0)	13 (1.3)	-	4 (0.4)	13 (1.3)	559 (56.2)	65 (6.5)

(VII) 賃 金 制 度

1 7月分賃金

以下は、平成21年7月分の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

[利用上の注意]

ア 「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成21年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金支給対象となった常用労働者数 (実人員)	賃 金 支 払 い の 状 況			労 働 者 の 状 況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤 続 年 数	年 齢
		基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、休日勤務手当等、超過勤務手当の総額(宿・日直手当を除く)	所定内賃金と所定外賃金の合計金額	7月分の賃金を支払った人の平均勤続年数	7月分の賃金を支払った人の平均年齢
調 査 計	人 69,545	千円 266	千円 27	千円 293	年 13.7	歳 35.8
男 子	54,111	286	32	318	14.0	36.0
事務・販売・技術	25,210	328	31	359	14.6	35.9
技 能 ・ 労 務	28,901	249	33	282	13.5	36.1
女 子	15,434	196	12	208	12.4	35.1
事務・販売・技術	7,372	220	12	232	11.8	33.5
技 能 ・ 労 務	8,062	174	12	186	13.0	36.5
うち製造業						
男 女	43,928	265	26	291	14.3	36.6
男 子	33,364	289	31	320	14.5	36.8
事務・販売・技術	11,666	344	31	375	15.7	39.1
技 能 ・ 労 務	21,698	259	31	290	13.9	35.6
女 子	10,564	192	12	204	13.4	36.0
事務・販売・技術	3,474	220	12	232	13.1	34.5
技 能 ・ 労 務	7,090	178	12	190	13.6	36.8
20年調査計	76,008	269	38	307	13.5	37.1
19年調査計	69,146	269	40	309	15.0	40.3

2 各種手当

通勤手当 93.0% 役付手当 81.2%

毎月支払っている手当の中で最も多いのは、「通勤手当」で93.0%（前年91.3%）となっており、次いで「役付手当」81.2%（前年78.9%）、「家族手当」75.9%（前年74.3%）となっている。

各種手当実施状況

()は%

区分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調査計	855 (100.0)	694 (81.2)	649 (75.9)	795 (93.0)	371 (43.4)	385 (45.0)	26 (3.0)
30～99人	581 (100.0)	481 (82.8)	435 (74.9)	540 (92.9)	239 (41.1)	273 (47.0)	18 (3.1)
100～299人	189 (100.0)	151 (79.9)	143 (75.7)	176 (93.1)	91 (48.1)	82 (43.4)	4 (2.1)
300～499人	35 (100.0)	22 (62.9)	26 (74.3)	32 (91.4)	16 (45.7)	14 (40.0)	2 (5.7)
500～999人	25 (100.0)	19 (76.0)	24 (96.0)	25 (100.0)	11 (44.0)	8 (32.0)	-
1,000人以上	25 (100.0)	21 (84.0)	21 (84.0)	22 (88.0)	14 (56.0)	8 (32.0)	2 (8.0)
鉱業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)
建設業	103 (100.0)	85 (82.5)	75 (72.8)	94 (91.3)	38 (36.9)	56 (54.4)	1 (1.0)
製造業	474 (100.0)	391 (82.5)	382 (80.6)	452 (95.4)	214 (45.1)	221 (46.6)	11 (2.3)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	10 (71.4)	12 (85.7)	13 (92.9)	7 (50.0)	4 (28.6)	-
通信・放送業	8 (100.0)	6 (75.0)	4 (50.0)	8 (100.0)	5 (62.5)	8 (100.0)	-
運輸業	78 (100.0)	69 (88.5)	52 (66.7)	65 (83.3)	30 (38.5)	24 (30.8)	2 (2.6)
卸売・小売業	85 (100.0)	65 (76.5)	60 (70.6)	79 (92.9)	43 (50.6)	39 (45.9)	5 (5.9)
金融・保険業	20 (100.0)	14 (70.0)	12 (60.0)	17 (85.0)	4 (20.0)	8 (40.0)	2 (10.0)
サービス業	71 (100.0)	53 (74.6)	51 (71.8)	66 (93.0)	29 (40.8)	25 (35.2)	4 (5.6)
労働組合有	307 (100.0)	240 (78.2)	243 (79.2)	281 (91.5)	150 (48.9)	137 (44.6)	6 (2.0)
労働組合無	548 (100.0)	454 (82.8)	406 (74.1)	514 (93.8)	221 (40.3)	248 (45.3)	20 (3.6)
20年調査計	920 (100.0)	726 (78.9)	684 (74.3)	840 (91.3)	392 (42.6)	418 (45.4)	46 (5.0)
19年調査計	995 (100.0)	807 (81.1)	729 (73.3)	925 (93.0)	403 (40.5)	456 (45.8)	37 (3.7)

3 モデル賃金

モデル賃金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の賃金規定または昇給事情に基づき、勤続年数に応じてどのように賃金が上昇するのかを算出した賃金をいう。

[利用上の注意]

ア 表中（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

イ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

初任給・モデル賃金(基本給)

()は事業所数

	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)
調 査	初任給	初任給	1,254 (81)	初任給	1,417 (555)	初任給	1,575 (370)	初任給	1,759 (435)
	20	5年	1,449 (47)	2年	1,490 (390)				
	25	10年	1,656 (48)	7年	1,697 (390)	5年	1,790 (233)	3年	1,901 (296)
	30	15年	1,792 (50)	12年	1,931 (395)	10年	2,056 (236)	8年	2,194 (287)
計	35	20年	2,025 (47)	17年	2,246 (387)	15年	2,355 (224)	13年	2,504 (285)
	40	25年	2,161 (49)	22年	2,538 (372)	20年	2,687 (213)	18年	2,873 (273)
	45	30年	2,346 (52)	27年	2,719 (351)	25年	2,983 (202)	23年	3,205 (264)
	50	35年	2,503 (51)	32年	2,947 (334)	30年	3,227 (189)	28年	3,507 (261)
製 造 業	55	40年	2,706 (55)	37年	3,117 (322)	35年	3,386 (186)	33年	3,697 (245)
	初任給	初任給	1,276 (52)	初任給	1,425 (391)	初任給	1,599 (227)	初任給	1,788 (279)
	20	5年	1,446 (29)	2年	1,505 (283)				
	25	10年	1,678 (30)	7年	1,712 (284)	5年	1,816 (147)	3年	1,945 (195)
	30	15年	1,841 (31)	12年	1,939 (290)	10年	2,079 (149)	8年	2,251 (184)
	35	20年	2,060 (29)	17年	2,271 (279)	15年	2,385 (136)	13年	2,548 (187)
	40	25年	2,229 (30)	22年	2,549 (270)	20年	2,681 (131)	18年	2,904 (175)
	45	30年	2,416 (33)	27年	2,690 (252)	25年	2,992 (123)	23年	3,260 (172)
業	50	35年	2,578 (31)	32年	2,932 (233)	30年	3,232 (112)	28年	3,550 (170)
	55	40年	2,728 (37)	37年	3,125 (222)	35年	3,445 (109)	33年	3,792 (154)

(Ⅷ) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者数の男女別の割合については、常用労働者では、男性が75.4%と女性の24.6%を大きく上回っている。

正規の職員では、男性が8割近くを占めているが、正規の職員以外では、男性と女性の割合はほぼ半々である。

臨時労働者では、女性が約5割強、パートタイマーでは女性が約8割を占めている。

常用労働者では、正規の職員が75,707人に対して、正規の職員以外が11,424人で非正規の割合は13.1%となっている。また、常用労働者の正規の職員以外、臨時労働者及びパートタイマーの合計は27,214人となり、労働者総数(102,921人)に占める割合は26.4%となっている。

労働者数

《 》、[]、()は%

区 分	総 数			常用労働者									臨時労働者数			パートタイマー		
				合 計			正規の職員			正規の職員以外								
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性			
調 査 計	102,921 (100.0)	69,369 (67.4)	33,552 (32.6)	87,131 (100.0)	65,683 (75.4)	21,448 (24.6)	75,707 (86.9)	59,766 (78.9)	15,941 (21.1)	11,424 (100.0)	5,917 (51.8)	5,507 (48.2)	1,741 (100.0)	826 (47.4)	915 (52.6)	14,049 (100.0)	2,860 (20.4)	11,189 (79.6)
	[100.0]			[84.7]	[63.8]	[20.8]	[73.6]	[58.1]	[15.5]	[11.1]	[5.7]	[5.4]	[1.7]	[0.8]	[0.9]	[13.7]	[2.8]	[10.9]
30 ~ 99 人	35,929 (100.0)	24,075 (67.0)	11,854 (33.0)	29,799 (100.0)	22,633 (76.0)	7,166 (24.0)	26,436 (100.0)	20,816 (78.9)	5,620 (21.3)	3,363 (100.0)	1,817 (54.0)	1,546 (46.0)	575 (100.0)	321 (55.8)	254 (44.2)	5,555 (100.0)	1,121 (20.2)	4,434 (79.8)
100 ~ 299 人	31,059 (100.0)	20,743 (66.8)	10,316 (33.2)	28,116 (100.0)	19,980 (71.1)	8,136 (28.9)	23,880 (100.0)	18,104 (75.8)	5,776 (24.2)	4,236 (100.0)	1,876 (44.3)	2,360 (55.7)	431 (100.0)	163 (37.8)	268 (62.2)	2,512 (100.0)	600 (23.9)	1,912 (76.1)
300 ~ 499 人	12,536 (100.0)	8,218 (65.6)	4,318 (34.4)	10,273 (100.0)	7,787 (75.8)	2,486 (24.2)	8,362 (100.0)	6,862 (82.1)	1,500 (17.9)	1,911 (100.0)	925 (48.4)	986 (51.6)	550 (100.0)	190 (34.5)	360 (65.5)	1,713 (100.0)	241 (14.1)	1,472 (85.9)
500 ~ 999 人	15,023 (100.0)	10,225 (68.1)	4,798 (31.9)	11,127 (100.0)	9,245 (83.1)	1,882 (16.9)	10,557 (100.0)	8,851 (83.8)	1,706 (16.2)	570 (100.0)	394 (69.1)	176 (30.9)	181 (100.0)	152 (84.0)	29 (16.0)	3,715 (100.0)	828 (22.3)	2,887 (77.7)
1,000人以上	8,374 (100.0)	6,108 (72.9)	2,266 (27.1)	7,816 (100.0)	6,038 (77.3)	1,778 (22.7)	6,472 (100.0)	5,133 (79.3)	1,339 (20.7)	1,344 (100.0)	905 (67.3)	439 (32.7)	4 (100.0)	-	4 (100.0)	554 (100.0)	70 (12.6)	484 (87.4)
鉱 業	152 (100.0)	129 (84.9)	23 (15.1)	147 (100.0)	129 (87.8)	18 (12.2)	144 (100.0)	126 (87.5)	18 (12.5)	3 (100.0)	3 (100.0)	-	-	-	-	5 (100.0)	-	5 (100.0)
建 設 業	8,904 (100.0)	7,858 (88.3)	1,046 (11.7)	8,640 (100.0)	7,691 (89.0)	949 (11.0)	8,072 (100.0)	7,249 (89.8)	823 (10.2)	568 (100.0)	442 (77.8)	126 (22.2)	213 (100.0)	154 (72.3)	59 (27.7)	51 (100.0)	13 (25.5)	38 (74.5)
製 造 業	60,733 (100.0)	42,114 (69.3)	18,619 (30.7)	56,339 (100.0)	41,120 (73.0)	15,219 (27.0)	48,647 (100.0)	37,365 (76.8)	11,282 (23.2)	7,692 (100.0)	3,755 (48.8)	3,937 (51.2)	427 (100.0)	224 (52.5)	203 (47.5)	3,967 (100.0)	770 (19.4)	3,197 (80.6)
電気・ガス・水道業	1,744 (100.0)	1,567 (89.9)	177 (10.1)	1,694 (100.0)	1,558 (92.0)	136 (8.0)	1,653 (100.0)	1,525 (92.3)	128 (7.7)	41 (100.0)	33 (80.5)	8 (19.5)	35 (100.0)	1 (2.9)	34 (97.1)	15 (100.0)	8 (53.3)	7 (46.7)
通信・放送業	795 (100.0)	642 (80.8)	153 (19.2)	775 (100.0)	635 (81.9)	140 (18.1)	724 (100.0)	600 (82.9)	124 (17.1)	51 (100.0)	35 (68.6)	16 (31.4)	14 (100.0)	6 (42.9)	8 (57.1)	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)
運 輸 業	6,041 (100.0)	5,477 (90.7)	564 (9.3)	5,549 (100.0)	5,202 (93.7)	347 (6.3)	5,050 (100.0)	4,758 (94.2)	292 (5.8)	499 (100.0)	444 (89.0)	55 (11.0)	53 (100.0)	50 (94.3)	3 (5.7)	439 (100.0)	225 (51.3)	214 (48.7)
卸売・小売業	12,780 (100.0)	4,496 (35.2)	8,284 (64.8)	4,643 (100.0)	3,015 (64.9)	1,628 (35.1)	4,113 (100.0)	2,779 (67.6)	1,334 (32.4)	530 (100.0)	236 (44.5)	294 (55.5)	664 (100.0)	214 (32.2)	450 (67.8)	7,473 (100.0)	1,267 (17.0)	6,206 (83.0)
金融・保険業	2,110 (100.0)	1,369 (64.9)	741 (35.1)	1,914 (100.0)	1,349 (70.5)	565 (29.5)	1,789 (100.0)	1,290 (72.1)	499 (27.9)	125 (100.0)	59 (47.2)	66 (52.8)	2 (100.0)	-	2 (100.0)	194 (100.0)	20 (10.3)	174 (89.7)
サ ー ビ ス 業	9,662 (100.0)	5,717 (59.2)	3,945 (40.8)	7,430 (100.0)	4,984 (67.1)	2,446 (32.9)	5,515 (100.0)	4,074 (73.9)	1,441 (26.1)	1,915 (100.0)	910 (47.5)	1,005 (52.5)	333 (100.0)	177 (53.2)	156 (46.8)	1,899 (100.0)	556 (29.3)	1,343 (70.7)
労働組合有	55,693 (100.0)	39,559 (71.0)	16,134 (29.0)	46,990 (100.0)	37,636 (80.1)	9,354 (19.9)	41,020 (100.0)	34,195 (83.4)	6,825 (16.6)	5,970 (100.0)	3,441 (57.6)	2,529 (42.4)	1,136 (100.0)	498 (43.8)	638 (56.2)	7,567 (100.0)	1,425 (18.8)	6,142 (81.2)
労働組合無	47,228 (100.0)	29,810 (63.1)	17,418 (36.9)	40,141 (100.0)	28,047 (69.9)	12,094 (30.1)	34,687 (100.0)	25,571 (73.7)	9,116 (26.3)	5,454 (100.0)	2,476 (45.4)	2,978 (54.6)	605 (100.0)	328 (54.2)	277 (45.8)	6,482 (100.0)	1,435 (22.1)	5,047 (77.9)
20 年 調 査 計	108,984 (100.0)	74,717 (68.6)	34,267 (31.4)	96,594 (100.0)	71,953 (74.5)	24,641 (25.5)	83,944 (100.0)	65,211 (77.7)	18,733 (22.3)	12,650 (100.0)	6,742 (53.3)	5,908 (46.7)	1,469 (100.0)	626 (42.6)	843 (57.4)	10,921 (100.0)	2,138 (19.6)	8,783 (80.4)
19 年 調 査 計	107,495 (100.0)	72,356 (67.3)	35,139 (32.7)	93,590 (100.0)	69,399 (74.2)	24,191 (25.8)	82,857 (100.0)	63,897 (77.1)	18,960 (22.9)	10,733 (100.0)	5,502 (51.3)	5,231 (48.7)	1,595 (100.0)	675 (42.3)	920 (57.7)	12,310 (100.0)	2,282 (18.5)	10,028 (81.5)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用雇用者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数の状況については、「事務」では女性が(28.8%)が男性(17.8%)を 10.0 ポイント上回っている。

「専門・技術」では、男性(21.3%)が女性(8.4%)を 12.9 ポイント上回り、男女間の差がみられる。

常用労働者の職種別内訳

[], ()は%

区分	総数		事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	86,408 (100.0) [100.0]	65,015 (75.2)	21,393 (24.8)	11,605 (65.3) [17.8]	6,167 (34.7) [28.8]	4,115 (69.7) [6.3]	1,790 (30.3) [8.4]	13,878 (88.6) [21.3]	1,794 (11.4) [8.4]	33,199 (76.1) [51.1]	10,455 (23.9) [48.9]	2,218 (65.1) [3.4]	1,187 (34.9) [5.5]
30 ~ 99 人	29,287 (100.0)	22,126 (75.5)	7,161 (24.5)	2,453 (55.6)	1,962 (44.4)	1,766 (73.1)	649 (26.9)	4,419 (87.9)	608 (12.1)	12,482 (78.2)	3,487 (21.8)	1,006 (68.9)	455 (31.1)
100 ~ 299 人	27,889 (100.0)	19,799 (71.0)	8,090 (29.0)	3,743 (62.9)	2,206 (37.1)	1,043 (68.2)	487 (31.8)	3,713 (86.6)	577 (13.4)	10,498 (71.7)	4,142 (28.3)	802 (54.2)	678 (45.8)
300 ~ 499 人	10,289 (100.0)	7,807 (75.9)	2,482 (24.1)	1,952 (67.8)	929 (32.2)	451 (60.0)	301 (40.0)	1,553 (94.7)	87 (5.3)	3,622 (76.3)	1,126 (23.7)	229 (85.4)	39 (14.6)
500 ~ 999 人	11,127 (100.0)	9,245 (83.1)	1,882 (16.9)	1,818 (73.7)	650 (26.3)	606 (66.2)	310 (33.8)	2,609 (93.9)	169 (6.1)	4,055 (84.6)	740 (15.4)	157 (92.4)	13 (7.6)
1,000 人以上	7,816 (100.0)	6,038 (77.3)	1,778 (22.7)	1,639 (79.6)	420 (20.4)	249 (85.3)	43 (14.7)	1,584 (81.8)	353 (18.2)	2,542 (72.6)	960 (27.4)	24 (92.3)	2 (7.7)
鉱業	147 (100.0)	129 (87.8)	18 (12.2)	15 (55.6)	12 (44.4)	10 (100.0)	-	24 (100.0)	-	80 (93.0)	6 (7.0)	-	-
建設業	8,574 (100.0)	7,607 (88.7)	967 (11.3)	1,850 (71.5)	737 (28.5)	258 (94.2)	16 (5.8)	3,894 (97.5)	98 (2.5)	1,537 (94.1)	97 (5.9)	68 (78.2)	19 (21.8)
製造業	55,816 (100.0)	40,679 (72.9)	15,137 (27.1)	4,850 (65.3)	2,579 (34.7)	920 (71.7)	363 (28.3)	7,479 (84.3)	1,388 (15.7)	25,975 (72.7)	9,746 (27.3)	1,455 (57.8)	1,061 (42.2)
電気・ガス・水道業	1,694 (100.0)	1,558 (92.0)	136 (8.0)	431 (78.5)	118 (21.5)	168 (97.7)	4 (2.3)	797 (98.6)	11 (1.4)	154 (98.1)	3 (1.9)	8 (100.0)	-
通信・放送業	775 (100.0)	635 (81.9)	140 (18.1)	162 (74.0)	57 (26.0)	100 (85.5)	17 (14.5)	350 (86.2)	56 (13.8)	-	-	23 (69.7)	10 (30.3)
運輸業	5,420 (100.0)	5,080 (93.7)	340 (6.3)	451 (69.0)	203 (31.0)	105 (92.9)	8 (7.1)	261 (84.7)	47 (15.3)	4,191 (98.3)	73 (1.7)	72 (88.9)	9 (11.1)
卸売・小売業	4,651 (100.0)	3,019 (64.9)	1,632 (35.1)	486 (49.9)	487 (50.1)	1,930 (66.5)	973 (33.5)	157 (69.2)	70 (30.8)	364 (84.5)	67 (15.5)	82 (70.1)	35 (29.9)
金融・保険業	1,914 (100.0)	1,349 (70.5)	565 (29.5)	1,194 (72.4)	456 (27.6)	64 (37.6)	106 (62.4)	28 (90.3)	3 (9.7)	2 (100.0)	-	61 (100.0)	-
サービス業	7,417 (100.0)	4,959 (66.9)	2,458 (33.1)	2,166 (58.8)	1,518 (41.2)	560 (64.9)	303 (35.1)	888 (88.0)	121 (12.0)	896 (65.9)	463 (34.1)	449 (89.4)	53 (10.6)
労働組合有	46,583 (100.0)	37,268 (80.0)	9,315 (20.0)	8,292 (71.4)	3,320 (28.6)	2,176 (64.9)	1,175 (35.1)	7,311 (90.8)	741 (9.2)	18,631 (83.4)	3,711 (16.6)	858 (70.0)	368 (30.0)
労働組合無	39,825 (100.0)	27,747 (69.7)	12,078 (30.3)	3,313 (53.8)	2,847 (46.2)	1,939 (75.9)	615 (24.1)	6,567 (86.2)	1,053 (13.8)	14,568 (68.4)	6,744 (31.6)	1,360 (62.4)	819 (37.6)
20 年調査計	95,379 (100.0) [100.0]	70,818 (74.2)	24,561 (25.8)	11,577 (63.4) [16.3]	6,680 (36.6) [27.2]	4,496 (70.6) [6.3]	1,869 (29.4) [7.6]	14,754 (87.6) [20.8]	2,091 (12.4) [8.5]	37,087 (74.2) [52.4]	12,911 (25.8) [52.6]	2,904 (74.2) [4.1]	1,010 (25.8) [4.1]
19 年調査計	95,792 (100.0) [100.0]	70,989 (74.1)	24,803 (25.9)	11,291 (61.5) [15.9]	7,057 (38.5) [28.5]	6,019 (72.4) [8.5]	2,294 (27.6) [9.2]	14,405 (88.9) [20.3]	1,805 (11.1) [7.3]	36,148 (73.9) [50.9]	12,738 (26.1) [51.4]	3,126 (77.5) [4.4]	909 (22.5) [3.7]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は、210 事業所（24.6%）となっており、うち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 112 事業所（53.3%）である。

パートタイマーの状況

[], ()は%

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答	
		正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない			
調 査 計	855 [100.0]	210 [24.6]	112 (53.3)	95 (45.2)	3 (1.4)	614 [71.8]	31 [3.6]
30 ～ 99 人	581 [100.0]	143 [24.6]	77 (53.8)	66 (46.2)	-	412 [70.9]	26 [4.5]
100 ～ 299 人	189 [100.0]	57 [30.2]	33 (57.9)	22 (38.6)	2 (3.5)	127 [67.2]	5 [2.6]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	5 [14.3]	2 (40.0)	3 (60.0)	-	30 [85.7]	-
500 ～ 999 人	25 [100.0]	2 [8.0]	-	2 (100.0)	-	23 [92.0]	-
1,000 人 以上	25 [100.0]	3 [12.0]	-	2 (66.7)	1 (33.3)	22 [88.0]	-
鉱 業	2 [100.0]	-	-	-	-	2 [100.0]	-
建 設 業	103 [100.0]	8 [7.8]	6 (75.0)	2 (25.0)	-	90 [87.4]	5 [4.9]
製 造 業	474 [100.0]	139 [29.3]	75 (54.0)	62 (44.6)	2 (1.4)	319 [67.3]	16 [3.4]
電気・ガス・水道業	14 [100.0]	2 [14.3]	-	2 (100.0)	-	12 [85.7]	-
通 信 ・ 放 送 業	8 [100.0]	1 [12.5]	-	1 (100.0)	-	7 [87.5]	-
運 輸 業	78 [100.0]	20 [25.6]	11 (55.0)	9 (45.0)	-	50 [64.1]	8 [10.3]
卸 売 ・ 小 売 業	85 [100.0]	22 [25.9]	12 (54.5)	9 (40.9)	1 (4.5)	63 [74.1]	-
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	8 [40.0]	2 (25.0)	6 (75.0)	-	12 [60.0]	-
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	10 [14.1]	6 (60.0)	4 (40.0)	-	59 [83.1]	2 [2.8]
労 働 組 合 有	307 [100.0]	64 [20.8]	28 (43.8)	34 (53.1)	2 (3.1)	236 [76.9]	7 [2.3]
労 働 組 合 無	548 [100.0]	146 [26.6]	84 (57.5)	61 (41.8)	1 (0.7)	378 [69.0]	24 [4.4]
20 年 調 査 計	920 [100.0]	222 [24.1]	95 (42.8)	117 (52.7)	10 (4.5)	661 [71.8]	37 [4.0]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	275 [27.6]	110 (40.0)	157 (57.1)	8 (2.9)	703 [70.7]	17 [1.7]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は 213 事業所 (24.9%) と前年 (23.0%) より 1.9 ポイントの増加となっている。

転換制度のない 554 事業所 (64.8%) のうち、今後の検討状況については「検討していない」が 73.5% を占め、「検討している」は 15.0%にとどまっている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 []、()は%

区 分	総数	相互転換 制度が ある	相互転換 制度が ない	検討状況			無回答
				検討し ている	検討して いない	無回答	
調 査 計	855 [100.0]	213 [24.9]	554 [64.8]	83 (15.0)	407 (73.5)	64 (11.6)	88 [10.3]
30 ～ 99 人	581 [100.0]	121 [20.8]	394 [67.8]	60 (15.2)	289 (73.4)	45 (11.4)	66 [11.4]
100 ～ 299 人	189 [100.0]	62 [32.8]	112 [59.3]	17 (15.2)	83 (74.1)	12 (10.7)	15 [7.9]
300 ～ 499 人	35 [100.0]	11 [31.4]	20 [57.1]	3 (15.0)	14 (70.0)	3 (15.0)	4 [11.4]
500 ～ 999 人	25 [100.0]	8 [32.0]	16 [64.0]	- -	13 (81.3)	3 (18.8)	1 [4.0]
1,000 人 以 上	25 [100.0]	11 [44.0]	12 [48.0]	3 (25.0)	8 (66.7)	1 (8.3)	2 [8.0]
鉱 業	2 [100.0]	- -	2 [100.0]	1 (50.0)	1 (50.0)	- -	- -
建 設 業	103 [100.0]	10 [9.7]	80 [77.7]	4 (5.0)	68 (85.0)	8 (10.0)	13 [12.6]
製 造 業	474 [100.0]	123 [25.9]	303 [63.9]	50 (16.5)	221 (72.9)	32 (10.6)	48 [10.1]
電気・ガス・水道業	14 [100.0]	3 [21.4]	11 [78.6]	- -	10 (90.9)	1 (9.1)	- -
通 信 ・ 放 送 業	8 [100.0]	1 [12.5]	6 [75.0]	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	1 [12.5]
運 輸 業	78 [100.0]	20 [25.6]	44 [56.4]	4 (9.1)	29 (65.9)	11 (25.0)	14 [17.9]
卸 売 ・ 小 売 業	85 [100.0]	33 [38.8]	49 [57.6]	14 (28.6)	31 (63.3)	4 (8.2)	3 [3.5]
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	8 [40.0]	11 [55.0]	2 (18.2)	9 (81.8)	- -	1 [5.0]
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	15 [21.1]	48 [67.6]	7 (14.6)	34 (70.8)	7 (14.6)	8 [11.3]
労 働 組 合 有	307 [100.0]	82 [26.7]	202 [65.8]	18 (8.9)	156 (77.2)	28 (13.9)	23 [7.5]
労 働 組 合 無	548 [100.0]	131 [23.9]	352 [64.2]	65 (18.5)	251 (71.3)	36 (10.2)	65 [11.9]
20 年 調 査 計	920 [100.0]	212 [23.0]	610 [66.3]	104 (17.0)	449 (73.6)	57 (9.3)	98 [10.7]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	171 [17.2]	737 [74.1]	95 (12.9)	587 (79.6)	55 (7.5)	87 [8.7]

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者の受入状況は、212 事業所（24.8%）が受け入れており、平均受入人数は 18.0 人となっている。

受入業務については、「技能・労務」（59.4%）、「事務」（41.5%）が多い。

規模別にみると、300～499 人（51.4%）での利用が多く、受入業務については「技能・労務」が多く 66.7%を占めている。

平均受入人数については、500～999 人が最も多く 112.3 人となっている。

派遣労働者の受入状況

[], ()は%

区 分	総数	受入業務							平均人数
		受け入れている		事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	
調 査 計	855 [100.0]	212 [24.8]	(100.0)	88 (41.5)	5 (2.4)	57 (26.9)	126 (59.4)	18 (8.5)	18.0
30 ～ 99 人	581 [100.0]	114 [19.6]	(100.0)	43 (37.7)	3 (2.6)	25 (21.9)	65 (57.0)	11 (9.6)	8.9
100 ～ 299 人	189 [100.0]	65 [34.4]	(100.0)	26 (40.0)	1 (1.5)	14 (21.5)	40 (61.5)	5 (7.7)	16.0
300 ～ 499 人	35 [100.0]	18 [51.4]	(100.0)	6 (33.3)	1 (5.6)	6 (33.3)	12 (66.7)	1 (5.6)	20.6
500 ～ 999 人	25 [100.0]	11 [44.0]	(100.0)	10 (90.9)	-	10 (90.9)	7 (63.6)	1 (9.1)	112.3
1,000 人 以上	25 [100.0]	4 [16.0]	(100.0)	3 (75.0)	-	2 (50.0)	2 (50.0)	-	36.5
鉱 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	103 [100.0]	13 [12.6]	(100.0)	12 (92.3)	-	6 (46.2)	1 (7.7)	2 (15.4)	7.7
製 造 業	474 [100.0]	159 [33.5]	(100.0)	51 (32.1)	2 (1.3)	36 (22.6)	118 (74.2)	15 (9.4)	19.9
電気・ガス・水道	14 [100.0]	2 [14.3]	(100.0)	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	6.0
通 信 ・ 放 送 業	8 [100.0]	6 [75.0]	(100.0)	5 (83.3)	-	5 (83.3)	-	-	23.6
運 輸 業	78 [100.0]	8 [10.3]	(100.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	3 (37.5)	-	19.7
卸 売 ・ 小 売 業	85 [100.0]	9 [10.6]	(100.0)	7 (77.8)	2 (22.2)	-	-	1 (11.1)	5.3
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	2 [10.0]	(100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	3.0
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	13 [18.3]	(100.0)	6 (46.2)	-	8 (61.5)	3 (23.1)	-	14.1
労 働 組 合 有	307 [100.0]	99 [32.2]	(100.0)	55 (55.6)	3 (3.0)	33 (33.3)	56 (56.6)	6 (6.1)	22.0
労 働 組 合 無	548 [100.0]	113 [20.6]	(100.0)	33 (29.2)	2 (1.8)	24 (21.2)	70 (61.9)	12 (10.6)	14.4
20 年 調 査 計	920 [100.0]	335 [36.4]	(100.0)	154 (46.0)	15 (4.5)	73 (21.8)	234 (69.9)	25 (7.5)	39.8
19 年 調 査 計	995 [100.0]	323 [32.5]	(100.0)	151 (46.7)	16 (5.0)	72 (22.3)	215 (66.6)	31 (9.6)	38.4

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社の利用状況は、91 事業所（10.6%）が利用しており平均受入人数は 40.9 人となっている。

また、受入業務については「技能・労務」が最も高く 72.5%となっている。

規模別にみると、500～999 人（28.0%）の事業所での利用が多い。

また、産業別では製造業で「技能・労務」（76.1%）の利用が高くなっている。

業務請負会社の利用状況

[], ()は%

区 分	総数	利用している		受入業務					平均人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	
調 査 計	855 [100.0]	91 [10.6]	(100.0)	7 (7.7)	3 (3.3)	14 (15.4)	66 (72.5)	20 (22.0)	40.9
30 ～ 99 人	581 [100.0]	54 [9.3]	(100.0)	2 (3.7)	-	8 (14.8)	38 (70.4)	12 (22.2)	17.2
100 ～ 299 人	189 [100.0]	22 [11.6]	(100.0)	4 (18.2)	1 (4.5)	4 (18.2)	14 (63.6)	5 (22.7)	27.6
300 ～ 499 人	35 [100.0]	5 [14.3]	(100.0)	-	-	1 (20.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	101.8
500 ～ 999 人	25 [100.0]	7 [28.0]	(100.0)	-	1 (14.3)	-	7 (100.0)	2 (28.6)	236.1
1,000 人 以上	25 [100.0]	3 [12.0]	(100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	3 (100.0)	-	6.6
鉱 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	103 [100.0]	3 [2.9]	(100.0)	-	-	-	3 (100.0)	-	15.3
製 造 業	474 [100.0]	71 [15.0]	(100.0)	4 (5.6)	2 (2.8)	7 (9.9)	54 (76.1)	17 (23.9)	48.7
電気・ガス・水道	14 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送 業	8 [100.0]	4 [50.0]	(100.0)	2 (50.0)	-	4 (100.0)	1 (25.0)	-	24.2
運 輸 業	78 [100.0]	3 [3.8]	(100.0)	1 (33.3)	-	-	2 (66.7)	-	1.6
卸 売 ・ 小 売 業	85 [100.0]	4 [4.7]	(100.0)	-	1 (25.0)	2 (50.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	6.0
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	71 [100.0]	6 [8.5]	(100.0)	-	-	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	14.3
労 働 組 合 有	307 [100.0]	50 [16.3]	(100.0)	4 (8.0)	3 (6.0)	9 (18.0)	36 (72.0)	12 (24.0)	66.6
労 働 組 合 無	548 [100.0]	41 [7.5]	(100.0)	3 (7.3)	-	5 (12.2)	30 (73.2)	8 (19.5)	9.4
20 年 調 査 計	920 [100.0]	115 [12.5]	(100.0)	12 (10.4)	4 (3.5)	21 (18.3)	78 (67.8)	28 (24.3)	46.7
19 年 調 査 計	995 [100.0]	119 [12.0]	(100.0)	14 (11.8)	8 (6.7)	22 (18.5)	76 (63.9)	30 (25.2)	89.1

4 正規職員の状況

正規職員の割合は、75,707人で、全体に占める割合は68.5%となっている。
規模別に見ると、500～999人(58.8%)で正規職員の割合が低くなっている。
産業別に見ると、正規職員の割合が高いのは、電気・ガス・水道業(94.1%)、建設業(89.2%)、金融・保険業(84.5%)、運輸業(81.4%)などで、卸・小売業(32.0%)は低くなっている。

正規職員の状況

()は%

区分	総数	常用労働者		臨時労働者数	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	110,570 (100.0)	75,707 (68.5)	11,424 (10.3)	1,741 (1.6)	14,049 (12.7)	3,877 (3.5)	3,772 (3.4)
30～99人	37,948 (100.0)	26,436 (69.7)	3,363 (8.9)	575 (1.5)	5,555 (14.6)	1,083 (2.9)	936 (2.5)
100～299人	32,708 (100.0)	23,880 (73.0)	4,236 (13.0)	431 (1.3)	2,512 (7.7)	1,040 (3.2)	609 (1.9)
300～499人	13,417 (100.0)	8,362 (62.3)	1,911 (14.2)	550 (4.1)	1,713 (12.8)	372 (2.8)	509 (3.8)
500～999人	17,957 (100.0)	10,557 (58.8)	570 (3.2)	181 (1.0)	3,715 (20.7)	1,236 (6.9)	1,698 (9.5)
1,000人以上	8,540 (100.0)	6,472 (75.8)	1,344 (15.7)	4 -	554 (6.5)	146 (1.7)	20 (0.2)
鉱業	152 (100.0)	144 (94.7)	3 (2.0)	- -	5 (3.3)	- -	- -
建設業	9,051 (100.0)	8,072 (89.2)	568 (6.3)	213 (2.4)	51 (0.6)	101 (1.1)	46 (0.5)
製造業	67,468 (100.0)	48,647 (72.1)	7,692 (11.4)	427 (0.6)	3,967 (5.9)	3,226 (4.8)	3,509 (5.2)
電気・ガス・水道業	1,756 (100.0)	1,653 (94.1)	41 (2.3)	35 (2.0)	15 (0.9)	12 (0.7)	- -
通信・放送業	1,034 (100.0)	724 (70.0)	51 (4.9)	14 (1.4)	6 (0.6)	142 (13.7)	97 (9.4)
運輸業	6,204 (100.0)	5,050 (81.4)	499 (8.0)	53 (0.9)	439 (7.1)	158 (2.5)	5 (0.1)
卸売・小売業	12,857 (100.0)	4,113 (32.0)	530 (4.1)	664 (5.2)	7,473 (58.1)	48 (0.4)	29 (0.2)
金融・保険業	2,116 (100.0)	1,789 (84.5)	125 (5.9)	2 (0.1)	194 (9.2)	6 (0.3)	- -
サービス業	9,932 (100.0)	5,515 (55.5)	1,915 (19.3)	333 (3.4)	1,899 (19.1)	184 (1.9)	86 (0.9)
労働組合有	61,258 (100.0)	41,020 (67.0)	5,970 (9.7)	1,136 (1.9)	7,567 (12.4)	2,181 (3.6)	3,384 (5.5)
労働組合無	49,312 (100.0)	34,687 (70.3)	5,454 (11.1)	605 (1.2)	6,482 (13.1)	1,696 (3.4)	388 (0.8)
20年調査計	126,265 (100.0)	83,944 (66.5)	12,650 (10.0)	1,469 (1.2)	10,921 (8.6)	12,822 (10.2)	4,459 (3.5)
19年調査計	130,501 (100.0)	82,857 (63.5)	10,733 (8.2)	1,595 (1.2)	12,310 (9.4)	12,403 (9.5)	10,603 (8.2)

統計 附 表

○ モデル退職金（規模別）	56
○ モデル退職金（産業別）	57
○ モデル退職金（労組別）	61
○ 平成 21 年 7 月分平均賃金（規模別）	62
○ 平成 21 年 7 月分平均賃金（産業別）	63
○ 平成 21 年 7 月分平均賃金（労組別）	68
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）	69
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）	71
○ 初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）	78

* 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

* 退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業所数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	124	47	93	38
			事業所数	(454)	(120)	(474)	(122)
	20	38	平均額	364	182	300	149
			事業所数	(454)	(124)	(475)	(128)
	30	48	平均額	726	387	640	351
			事業所数	(444)	(121)	(461)	(123)
定年		平均額	1,135	659			
		事業所数	(398)	(123)			
大学卒	10	32	平均額	179	66	127	52
			事業所数	(371)	(99)	(382)	(102)
	20	42	平均額	475	237	400	208
			事業所数	(368)	(101)	(377)	(104)
	30	52	平均額	969	525	854	510
			事業所数	(359)	(101)	(364)	(104)
定年		平均額	1,291	746			
		事業所数	(341)	(108)			

30人～99人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	119	37	91	27
			事業所数	(322)	(82)	(332)	(83)
	20	38	平均額	349	149	286	118
			事業所数	(323)	(84)	(333)	(86)
	30	48	平均額	688	314	602	275
			事業所数	(314)	(82)	(323)	(84)
定年		平均額	1,057	557			
		事業所数	(280)	(84)			
大学卒	10	32	平均額	173	56	123	40
			事業所数	(262)	(67)	(267)	(68)
	20	42	平均額	447	210	376	179
			事業所数	(260)	(68)	(264)	(69)
	30	52	平均額	912	453	788	416
			事業所数	(256)	(69)	(259)	(71)
定年		平均額	1,197	644			
		事業所数	(240)	(72)			

100人～299人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	134	70	98	55
			事業所数	(93)	(27)	(99)	(28)
	20	38	平均額	391	259	327	202
			事業所数	(93)	(29)	(100)	(31)
	30	48	平均額	790	538	711	487
			事業所数	(92)	(28)	(97)	(28)
定年		平均額	1,260	888			
		事業所数	(82)	(28)			
大学卒	10	32	平均額	185	89	134	67
			事業所数	(72)	(21)	(76)	(23)
	20	42	平均額	513	307	437	263
			事業所数	(71)	(22)	(74)	(24)
	30	52	平均額	1,044	729	974	689
			事業所数	(68)	(21)	(68)	(21)
定年		平均額	1,408	941			
		事業所数	(67)	(24)			

300人～499人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	142	80	109	108
			事業所数	(20)	(5)	(19)	(5)
	20	38	平均額	437	206	374	272
			事業所数	(19)	(5)	(18)	(5)
	30	48	平均額	941	626	848	743
			事業所数	(19)	(5)	(18)	(5)
定年		平均額	1,637	1,030			
		事業所数	(17)	(4)			
大学卒	10	32	平均額	198	86	149	114
			事業所数	(15)	(5)	(14)	(5)
	20	42	平均額	590	188	508	254
			事業所数	(15)	(5)	(14)	(5)
	30	52	平均額	1,277	479	1,162	595
			事業所数	(14)	(5)	(13)	(5)
定年		平均額	1,842	1,029			
		事業所数	(14)	(5)			

500人～999人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	130	71	90	65
			事業所数	(12)	(5)	(13)	(5)
	20	38	平均額	409	288	321	251
			事業所数	(12)	(5)	(13)	(5)
	30	48	平均額	790	564	713	524
			事業所数	(12)	(5)	(12)	(5)
定年		平均額	1,209	836			
		事業所数	(13)	(6)			
大学卒	10	32	平均額	233	92	148	86
			事業所数	(14)	(5)	(14)	(5)
	20	42	平均額	641	379	548	334
			事業所数	(14)	(5)	(14)	(5)
	30	52	平均額	1,222	787	1,159	747
			事業所数	(14)	(5)	(14)	(5)
定年		平均額	1,620	1,044			
		事業所数	(14)	(6)			

1,000人以上

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	117	18	86	17
			事業所数	(7)	(1)	(11)	(1)
	20	38	平均額	379	42	332	42
			事業所数	(7)	(1)	(11)	(1)
	30	48	平均額	862	75	684	75
			事業所数	(7)	(1)	(11)	(1)
定年		平均額	1,508	219			
		事業所数	(6)	(1)			
大学卒	10	32	平均額	180	25	115	25
			事業所数	(8)	(1)	(11)	(1)
	20	42	平均額	517	72	402	72
			事業所数	(8)	(1)	(11)	(1)
	30	52	平均額	1,207	145	913	1,135
			事業所数	(7)	(1)	(10)	(2)
定年		平均額	1,668	188			
		事業所数	(6)	(1)			

モデル退職金(産業別)

調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	124	47	93	38
			事業所数	(454)	(120)	(474)	(122)
	20	38	平均額	364	182	300	149
			事業所数	(454)	(124)	(475)	(128)
	30	48	平均額	726	387	640	351
			事業所数	(444)	(121)	(461)	(123)
定年		平均額	1,135	659			
		事業所数	(398)	(123)			
大学卒	10	32	平均額	179	66	127	52
			事業所数	(371)	(99)	(382)	(102)
	20	42	平均額	475	237	400	208
			事業所数	(368)	(101)	(377)	(104)
	30	52	平均額	969	525	854	510
			事業所数	(359)	(101)	(364)	(104)
定年		平均額	1,291	746			
		事業所数	(341)	(108)			

鉱業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	50	-	-	-
			事業所数	(1)	-	-	-
	20	38	平均額	100	-	-	-
			事業所数	(1)	-	-	-
	30	48	平均額	150	-	-	-
			事業所数	(1)	-	-	-
定年		平均額	200	-	-	-	
		事業所数	(1)	-	-	-	
大学卒	10	32	平均額	50	-	-	-
			事業所数	(1)	-	-	-
	20	42	平均額	100	-	-	-
			事業所数	(1)	-	-	-
	30	52	平均額	150	-	-	-
			事業所数	(1)	-	-	-
定年		平均額	200	-	-	-	
		事業所数	(1)	-	-	-	

建設業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	124	30	114	22
			事業所数	(60)	(16)	(62)	(16)
	20	38	平均額	364	121	330	100
			事業所数	(61)	(17)	(63)	(17)
	30	48	平均額	687	260	613	223
			事業所数	(60)	(16)	(61)	(16)
定年		平均額	994	472			
		事業所数	(53)	(17)			
大学卒	10	32	平均額	156	45	137	35
			事業所数	(49)	(15)	(50)	(14)
	20	42	平均額	388	199	334	214
			事業所数	(49)	(15)	(49)	(14)
	30	52	平均額	874	383	776	363
			事業所数	(48)	(15)	(49)	(14)
定年		平均額	1,110	561			
		事業所数	(46)	(17)			

製造業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	124	51	89	42
			事業所数	(260)	(69)	(273)	(71)
	20	38	平均額	359	199	287	168
			事業所数	(260)	(70)	(273)	(73)
	30	48	平均額	727	428	622	388
			事業所数	(250)	(69)	(262)	(71)
定年		平均額	1,171	749			
		事業所数	(222)	(68)			
大学卒	10	32	平均額	190	70	127	56
			事業所数	(198)	(53)	(204)	(56)
	20	42	平均額	485	259	416	218
			事業所数	(195)	(53)	(201)	(57)
	30	52	平均額	999	584	879	585
			事業所数	(188)	(52)	(189)	(56)
定年		平均額	1,367	833			
		事業所数	(179)	(56)			

製造業 食料品・たばこ

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	117	22	128	16
			事業所数	(16)	(5)	(18)	(5)
	20	38	平均額	354	69	272	52
			事業所数	(16)	(5)	(18)	(5)
	30	48	平均額	691	146	542	105
			事業所数	(16)	(5)	(17)	(5)
定年		平均額	1,009	273			
		事業所数	(15)	(4)			
大学卒	10	32	平均額	180	21	126	14
			事業所数	(10)	(4)	(11)	(4)
	20	42	平均額	561	85	481	55
			事業所数	(9)	(3)	(10)	(3)
	30	52	平均額	1,057	184	911	117
			事業所数	(9)	(3)	(9)	(3)
定年		平均額	1,311	257			
		事業所数	(9)	(3)			

製造業 繊維・衣服

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	114	38	82	27
			事業所数	(15)	(2)	(15)	(2)
	20	38	平均額	332	131	276	106
			事業所数	(16)	(2)	(16)	(2)
	30	48	平均額	667	208	607	190
			事業所数	(15)	(2)	(15)	(2)
定年		平均額	1,045	367			
		事業所数	(14)	(2)			
大学卒	10	32	平均額	179	-	118	-
			事業所数	(10)	(1)	(10)	(1)
	20	42	平均額	487	-	412	-
			事業所数	(11)	(1)	(11)	(1)
	30	52	平均額	986	-	900	-
			事業所数	(10)	(1)	(10)	(1)
定年		平均額	1,301	-			
		事業所数	(10)	(1)			

モデル退職金(産業別)

製造業 木材・家具

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	180	101	144	123
			事業所数	(9)	(6)	(10)	(6)
	20	38	平均額	452	252	374	302
			事業所数	(9)	(6)	(10)	(6)
	30	48	平均額	839	504	724	601
			事業所数	(9)	(6)	(10)	(6)
定年		平均額	1,576	928			
		事業所数	(8)	(6)			
大学卒	10	32	平均額	199	126	163	152
			事業所数	(7)	(5)	(8)	(5)
	20	42	平均額	512	315	431	375
			事業所数	(7)	(5)	(8)	(5)
	30	52	平均額	941	611	823	731
			事業所数	(7)	(5)	(8)	(5)
定年		平均額	1,992	1,119			
		事業所数	(6)	(5)			

製造業 パルプ・紙

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	115	41	66	41
			事業所数	(7)	(1)	(7)	(1)
	20	38	平均額	382	125	287	125
			事業所数	(7)	(1)	(7)	(1)
	30	48	平均額	766	252	689	252
			事業所数	(7)	(1)	(7)	(1)
定年		平均額	1,028	415			
		事業所数	(5)	(1)			
大学卒	10	32	平均額	177	75	105	75
			事業所数	(5)	(1)	(4)	(1)
	20	42	平均額	535	201	453	201
			事業所数	(5)	(1)	(4)	(1)
	30	52	平均額	974	337	993	337
			事業所数	(5)	(1)	(4)	(1)
定年		平均額	1,383	447			
		事業所数	(4)	(1)			

製造業 出版・印刷

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	98	28	69	28
			事業所数	(6)	(2)	(5)	(2)
	20	38	平均額	245	340	177	200
			事業所数	(6)	(2)	(5)	(2)
	30	48	平均額	445	578	351	335
			事業所数	(6)	(2)	(5)	(2)
定年		平均額	814	616			
		事業所数	(6)	(2)			
大学卒	10	32	平均額	929	168	634	98
			事業所数	(4)	(2)	(3)	(2)
	20	42	平均額	380	550	1,864	305
			事業所数	(4)	(2)	(3)	(2)
	30	52	平均額	645	580	527	580
			事業所数	(4)	(2)	(3)	(2)
定年		平均額	1,013	616			
		事業所数	(4)	(2)			

製造業 化学・ゴム

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	160	85	98	48
			事業所数	(37)	(6)	(40)	(6)
	20	38	平均額	467	206	371	157
			事業所数	(37)	(6)	(40)	(7)
	30	48	平均額	928	455	801	379
			事業所数	(33)	(6)	(36)	(7)
定年		平均額	1,402	714			
		事業所数	(34)	(8)			
大学卒	10	32	平均額	200	106	120	44
			事業所数	(31)	(3)	(33)	(4)
	20	42	平均額	563	263	454	197
			事業所数	(30)	(3)	(32)	(5)
	30	52	平均額	1,177	703	1,051	485
			事業所数	(29)	(3)	(31)	(5)
定年		平均額	1,606	826			
		事業所数	(31)	(6)			

製造業 窯業・土石

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	136	10	85	10
			事業所数	(14)	(3)	(13)	(3)
	20	38	平均額	385	31	287	31
			事業所数	(14)	(3)	(13)	(3)
	30	48	平均額	781	56	627	56
			事業所数	(14)	(3)	(13)	(3)
定年		平均額	1,039	576			
		事業所数	(12)	(3)			
大学卒	10	32	平均額	182	16	119	16
			事業所数	(12)	(2)	(11)	(2)
	20	42	平均額	507	31	367	31
			事業所数	(12)	(3)	(11)	(3)
	30	52	平均額	1,023	56	874	56
			事業所数	(13)	(3)	(12)	(3)
定年		平均額	1,276	385			
		事業所数	(11)	(2)			

製造業 鉄鋼・非鉄

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	153	108	129	106
			事業所数	(16)	(6)	(15)	(6)
	20	38	平均額	464	310	410	304
			事業所数	(16)	(6)	(15)	(6)
	30	48	平均額	1,034	699	975	699
			事業所数	(16)	(6)	(15)	(6)
定年		平均額	1,687	1,070			
		事業所数	(15)	(7)			
大学卒	10	32	平均額	221	150	197	150
			事業所数	(11)	(4)	(10)	(4)
	20	42	平均額	563	448	513	479
			事業所数	(11)	(4)	(10)	(3)
	30	52	平均額	1,388	1,386	1,259	1,361
			事業所数	(11)	(4)	(10)	(4)
定年		平均額	1,719	1,627			
		事業所数	(11)	(5)			

モデル退職金(産業別)

製造業 金属製品

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	120	70	82	47
			事業所数	(16)	(4)	(19)	(4)
	20	38	平均額	340	296	279	205
			事業所数	(16)	(3)	(18)	(3)
	30	48	平均額	668	558	571	444
			事業所数	(15)	(3)	(18)	(3)
定年		平均額	1,071	712			
		事業所数	(13)	(3)			
大学卒	10	32	平均額	162	76	102	47
			事業所数	(11)	(3)	(12)	(3)
	20	42	平均額	435	-	323	184
			事業所数	(10)	(1)	(11)	(2)
	30	52	平均額	819	430	705	430
			事業所数	(10)	(2)	(10)	(2)
定年		平均額	1,187	430			
		事業所数	(9)	(2)			

製造業 一般機器他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	110	35	77	25
			事業所数	(109)	(30)	(115)	(32)
	20	38	平均額	317	200	251	158
			事業所数	(107)	(32)	(114)	(34)
	30	48	平均額	661	440	555	387
			事業所数	(103)	(31)	(109)	(32)
定年		平均額	1,111	785			
		事業所数	(87)	(28)			
大学卒	10	32	平均額	162	51	109	36
			事業所数	(84)	(25)	(90)	(27)
	20	42	平均額	457	278	358	218
			事業所数	(83)	(27)	(89)	(29)
	30	52	平均額	958	617	815	637
			事業所数	(77)	(25)	(80)	(27)
定年		平均額	1,314	883			
		事業所数	(73)	(27)			

製造業 その他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	98	29	73	21
			事業所数	(15)	(4)	(16)	(4)
	20	38	平均額	294	140	237	116
			事業所数	(16)	(4)	(17)	(4)
	30	48	平均額	560	399	492	343
			事業所数	(16)	(4)	(17)	(4)
定年		平均額	897	705			
		事業所数	(13)	(4)			
大学卒	10	32	平均額	146	39	128	39
			事業所数	(13)	(3)	(12)	(3)
	20	42	平均額	380	131	353	131
			事業所数	(13)	(3)	(12)	(3)
	30	52	平均額	746	393	734	393
			事業所数	(13)	(3)	(12)	(3)
定年		平均額	824	25			
		事業所数	(11)	(2)			

電気・ガス・水道業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	147	57	116	51
			事業所数	(5)	(2)	(5)	(2)
	20	38	平均額	441	197	385	177
			事業所数	(5)	(2)	(5)	(2)
	30	48	平均額	942	443	895	443
			事業所数	(5)	(2)	(5)	(2)
定年		平均額	1,405	601			
		事業所数	(5)	(2)			
大学卒	10	32	平均額	149	-	114	-
			事業所数	(4)	(1)	(4)	(1)
	20	42	平均額	424	-	371	-
			事業所数	(4)	(1)	(4)	(1)
	30	52	平均額	824	-	763	-
			事業所数	(4)	(1)	(4)	(1)
定年		平均額	1,123	-			
		事業所数	(4)	(1)			

通信・放送業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	176	-	149	-
			事業所数	(2)	-	(3)	-
	20	38	平均額	619	-	516	-
			事業所数	(2)	-	(4)	(1)
	30	48	平均額	1,011	-	1,047	-
			事業所数	(3)	-	(4)	-
定年		平均額	1,788	-			
		事業所数	(3)	-			
大学卒	10	32	平均額	175	-	141	-
			事業所数	(4)	-	(6)	(1)
	20	42	平均額	570	-	542	-
			事業所数	(4)	-	(5)	-
	30	52	平均額	1,210	-	1,137	-
			事業所数	(4)	-	(5)	-
定年		平均額	1,586	-			
		事業所数	(5)	-			

運輸業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	108	33	78	25
			事業所数	(38)	(10)	(38)	(10)
	20	38	平均額	289	94	243	59
			事業所数	(38)	(10)	(38)	(10)
	30	48	平均額	502	186	489	163
			事業所数	(38)	(9)	(37)	(9)
定年		平均額	720	283			
		事業所数	(33)	(9)			
大学卒	10	32	平均額	149	66	95	44
			事業所数	(32)	(7)	(31)	(7)
	20	42	平均額	421	121	288	90
			事業所数	(32)	(7)	(31)	(7)
	30	52	平均額	770	252	581	235
			事業所数	(32)	(7)	(31)	(7)
定年		平均額	803	394			
		事業所数	(28)	(6)			

卸売・小売業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	122	51	96	39
			事業所数	(43)	(13)	(47)	(13)
	20	38	平均額	419	177	340	125
			事業所数	(42)	(13)	(46)	(13)
	30	48	平均額	896	370	792	338
			事業所数	(42)	(13)	(46)	(13)
定年		平均額	1,343	494			
		事業所数	(39)	(14)			
大学卒	10	32	平均額	186	93	139	68
			事業所数	(42)	(14)	(46)	(14)
	20	42	平均額	575	255	468	214
			事業所数	(42)	(14)	(46)	(14)
	30	52	平均額	1,169	575	1,034	481
			事業所数	(41)	(14)	(45)	(14)
定年		平均額	1,548	723			
		事業所数	(39)	(15)			

金融・保険業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	130	118	83	118
			事業所数	(11)	(2)	(12)	(2)
	20	38	平均額	388	387	309	376
			事業所数	(11)	(2)	(12)	(2)
	30	48	平均額	754	719	685	695
			事業所数	(11)	(2)	(12)	(2)
定年		平均額	1,241	1,070			
		事業所数	(10)	(2)			
大学卒	10	32	平均額	170	135	107	135
			事業所数	(10)	(2)	(10)	(2)
	20	42	平均額	488	416	382	412
			事業所数	(10)	(2)	(10)	(2)
	30	52	平均額	923	791	833	763
			事業所数	(10)	(2)	(10)	(2)
定年		平均額	1,296	974			
		事業所数	(9)	(2)			

サービス業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	133	42	99	26
			事業所数	(34)	(8)	(34)	(8)
	20	38	平均額	386	213	315	180
			事業所数	(34)	(10)	(34)	(10)
	30	48	平均額	773	428	684	395
			事業所数	(34)	(10)	(34)	(10)
定年		平均額	1,186	842			
		事業所数	(32)	(11)			
大学卒	10	32	平均額	175	23	129	22
			事業所数	(31)	(7)	(31)	(7)
	20	42	平均額	469	225	398	201
			事業所数	(31)	(9)	(31)	(9)
	30	52	平均額	905	554	808	525
			事業所数	(31)	(10)	(31)	(10)
定年		平均額	1,239	839			
		事業所数	(30)	(11)			

モデル退職金(労組別)

調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	124	47	93	38
			事業所数	(454)	(120)	(474)	(122)
	20	38	平均額	364	182	300	149
			事業所数	(454)	(124)	(475)	(128)
	30	48	平均額	726	387	640	351
			事業所数	(444)	(121)	(461)	(123)
定年			平均額	1,135	659		
定年			事業所数	(398)	(123)		
大学卒	10	32	平均額	179	66	127	52
			事業所数	(371)	(99)	(382)	(102)
	20	42	平均額	475	237	400	208
			事業所数	(368)	(101)	(377)	(104)
	30	52	平均額	969	525	854	510
			事業所数	(359)	(101)	(364)	(104)
定年			平均額	1,291	746		
定年			事業所数	(341)	(108)		

労働組合有

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	126	46	92	33
			事業所数	(158)	(48)	(167)	(47)
	20	38	平均額	387	172	326	132
			事業所数	(158)	(49)	(168)	(49)
	30	48	平均額	790	397	725	363
			事業所数	(156)	(48)	(164)	(47)
定年			平均額	1,237	689		
定年			事業所数	(147)	(48)		
大学卒	10	32	平均額	179	67	125	46
			事業所数	(136)	(36)	(142)	(36)
	20	42	平均額	517	245	433	211
			事業所数	(134)	(37)	(139)	(36)
	30	52	平均額	1,037	578	949	524
			事業所数	(135)	(37)	(140)	(36)
定年			平均額	1,415	848		
定年			事業所数	(131)	(40)		

労働組合無

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	122	48	94	41
			事業所数	(296)	(72)	(307)	(75)
	20	38	平均額	351	189	285	160
			事業所数	(296)	(75)	(307)	(79)
	30	48	平均額	691	380	593	344
			事業所数	(288)	(73)	(297)	(76)
定年			平均額	1,076	639		
定年			事業所数	(251)	(75)		
大学卒	10	32	平均額	179	66	128	55
			事業所数	(235)	(63)	(240)	(66)
	20	42	平均額	451	233	381	207
			事業所数	(234)	(64)	(238)	(68)
	30	52	平均額	928	495	794	502
			事業所数	(224)	(64)	(224)	(68)
定年			平均額	1,213	686		
定年			事業所数	(210)	(68)		

平成21年7月分平均賃金(規模別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全規模	男女	69,545	266	27	293	13.7	35.8
	男子	54,111	286	32	318	14.0	36.0
	事務・販売・技術	25,210	328	31	359	14.6	35.9
	技能・労務	28,901	249	33	282	13.5	36.1
	女子	15,434	196	12	208	12.4	35.1
	事務・販売・技術	7,372	220	12	232	11.8	33.5
	技能・労務	8,062	174	12	186	13.0	36.5
30人～99人	男女	34,285	247	22	269	13.4	36.2
	男子	25,649	268	26	294	13.6	36.5
	事務・販売・技術	10,875	315	26	341	15.6	37.7
	技能・労務	14,774	234	27	261	12.1	35.7
	女子	8,636	186	10	196	12.7	35.3
	事務・販売・技術	3,664	221	11	232	11.9	32.6
	技能・労務	4,972	161	10	171	13.4	37.2
100人～299人	男女	17,849	262	30	292	14.2	35.6
	男子	13,733	280	35	315	15.1	36.0
	事務・販売・技術	5,922	321	31	352	17.7	37.2
	技能・労務	7,811	248	38	286	13.1	35.1
	女子	4,116	203	14	217	11.4	34.3
	事務・販売・技術	1,889	223	12	235	11.4	34.0
	技能・労務	2,227	186	15	201	11.4	34.6
300人～499人	男女	5,023	281	34	315	16.8	38.9
	男子	4,259	293	38	331	17.0	38.8
	事務・販売・技術	1,755	325	26	351	18.8	42.2
	技能・労務	2,504	270	47	317	15.8	36.4
	女子	764	211	13	224	15.5	39.2
	事務・販売・技術	396	210	9	219	14.9	37.3
	技能・労務	368	212	17	229	16.0	41.2
500人～999人	男女	6,122	314	47	361	13.6	27.7
	男子	5,289	332	52	384	13.4	27.3
	事務・販売・技術	3,186	348	53	401	10.1	19.5
	技能・労務	2,103	308	50	358	18.4	39.1
	女子	833	201	17	218	14.4	30.4
	事務・販売・技術	653	196	16	212	13.4	28.7
	技能・労務	180	220	19	239	17.9	36.5
1,000人以上	男女	6,266	316	24	340	11.3	39.4
	男子	5,181	334	27	361	11.5	39.9
	事務・販売・技術	3,472	363	29	392	8.5	39.5
	技能・労務	1,709	274	22	296	17.5	40.8
	女子	1,085	231	11	242	10.3	36.7
	事務・販売・技術	770	236	12	248	9.0	38.2
	技能・労務	315	220	9	229	13.4	33.1

平成21年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年 齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
調査産業計							
	男 女	69,545	266	27	293	13.7	35.8
	男 子	54,111	286	32	318	14.0	36.0
	事務・販売・技術	25,210	328	31	359	14.6	35.9
	技能・労務	28,901	249	33	282	13.5	36.1
	女 子	15,434	196	12	208	12.4	35.1
	事務・販売・技術	7,372	220	12	232	11.8	33.5
	技能・労務	8,062	174	12	186	13.0	36.5
鉱業							
	男 女	-	-	-	-	-	-
	男 子	-	-	-	-	-	-
	事務・販売・技術	-	-	-	-	-	-
	技能・労務	-	-	-	-	-	-
	女 子	-	-	-	-	-	-
	事務・販売・技術	-	-	-	-	-	-
	技能・労務	-	-	-	-	-	-
建設業							
	男 女	7,636	301	34	335	9.6	33.4
	男 子	6,722	316	37	353	9.8	33.0
	事務・販売・技術	4,872	336	40	376	8.6	30.7
	技能・労務	1,850	262	31	293	13.0	39.1
	女 子	914	192	10	202	8.0	36.8
	事務・販売・技術	704	208	9	217	7.1	39.2
	技能・労務	210	136	11	147	11.1	29.0
製造業							
	男 女	43,928	265	26	291	14.3	36.6
	男 子	33,364	289	31	320	14.5	36.8
	事務・販売・技術	11,666	344	31	375	15.7	39.1
	技能・労務	21,698	259	31	290	13.9	35.6
	女 子	10,564	192	12	204	13.4	36.0
	事務・販売・技術	3,474	220	12	232	13.1	34.5
	技能・労務	7,090	178	12	190	13.6	36.8
製造業 食料品・たばこ							
	男 女	2,341	230	21	251	14.1	38.4
	男 子	1,426	276	27	303	15.6	38.9
	事務・販売・技術	520	301	12	313	17.0	42.5
	技能・労務	906	262	35	297	14.9	36.9
	女 子	915	157	12	169	11.7	37.5
	事務・販売・技術	360	174	11	185	9.1	36.1
	技能・労務	555	145	12	157	13.4	38.4

平成21年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 繊維・衣服	男女	1,704	209	11	220	15.2	41.1
	男子	909	272	17	289	17.1	39.8
	事務・販売・技術	255	346	21	367	18.3	42.5
	技能・労務	654	243	15	258	16.6	38.8
	女子	795	137	3	140	13.0	42.5
	事務・販売・技術	118	190	16	206	11.0	32.8
	技能・労務	677	127	1	128	13.3	44.2
製造業 木材・家具	男女	664	251	29	280	8.5	27.1
	男子	562	263	32	295	8.4	25.4
	事務・販売・技術	110	339	24	363	13.0	25.5
	技能・労務	452	245	35	280	7.3	25.3
	女子	102	184	11	195	9.4	36.4
	事務・販売・技術	36	224	20	244	6.7	24.0
	技能・労務	66	162	6	168	10.8	43.2
製造業 パルプ・紙	男女	978	283	33	316	10.5	37.5
	男子	855	293	37	330	10.8	37.1
	事務・販売・技術	255	331	39	370	12.9	38.6
	技能・労務	600	277	36	313	9.9	36.4
	女子	123	216	8	224	8.5	39.9
	事務・販売・技術	65	221	14	235	10.4	33.0
	技能・労務	58	211	3	214	6.3	47.6
製造業 出版・印刷	男女	1,445	239	22	261	12.2	30.4
	男子	1,081	261	22	283	10.9	27.3
	事務・販売・技術	402	333	15	348	14.3	34.3
	技能・労務	679	218	27	245	8.9	23.2
	女子	364	176	19	195	15.8	39.6
	事務・販売・技術	78	210	9	219	14.3	38.1
	技能・労務	286	167	22	189	16.2	40.0
製造業 化学・ゴム	男女	5,879	276	23	299	16.4	36.3
	男子	4,920	290	26	316	16.9	36.8
	事務・販売・技術	1,209	345	26	371	21.2	34.3
	技能・労務	3,711	273	26	299	15.5	37.6
	女子	959	203	10	213	14.1	33.5
	事務・販売・技術	356	241	9	250	18.3	30.7
	技能・労務	603	181	11	192	11.6	35.2

平成21年7月分平均賃金(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
製造業 窯業・土石						
男 女	1,371	226	18	244	12.4	33.6
男 子	930	262	22	284	14.7	38.7
事務・販売・技術	151	335	15	350	17.4	44.4
技能・労務	779	248	24	272	14.2	37.6
女 子	441	149	10	159	7.6	23.0
事務・販売・技術	75	205	7	212	11.3	33.1
技能・労務	366	138	10	148	6.9	20.9
製造業 鉄鋼・非鉄						
男 女	2,463	326	45	371	15.0	39.1
男 子	2,124	336	46	382	15.0	38.9
事務・販売・技術	590	380	29	409	16.5	40.6
技能・労務	1,534	319	53	372	14.4	38.3
女 子	339	266	42	308	15.3	40.3
事務・販売・技術	116	236	13	249	13.3	37.4
技能・労務	223	282	58	340	16.4	41.8
製造業 金属製品						
男 女	2,057	288	30	318	9.3	29.0
男 子	1,631	306	32	338	9.3	27.8
事務・販売・技術	444	607	59	666	11.0	29.9
技能・労務	1,187	194	22	216	8.7	27.0
女 子	426	217	19	236	9.4	33.7
事務・販売・技術	186	292	28	320	7.4	28.6
技能・労務	240	159	12	171	10.9	37.8
製造業 一般機器等						
男 女	23,480	268	28	296	14.7	37.4
男 子	17,840	289	33	322	14.9	38.0
事務・販売・技術	7,393	333	34	367	15.3	40.6
技能・労務	10,447	257	32	289	14.6	36.1
女 子	5,640	202	12	214	14.3	35.7
事務・販売・技術	1,980	221	12	233	13.9	35.6
技能・労務	3,660	192	12	204	14.5	35.7
製造業 その他						
男 女	1,546	231	12	243	11.7	36.6
男 子	1,086	251	14	265	10.7	35.5
事務・販売・技術	337	279	15	294	10.4	35.5
技能・労務	749	239	14	253	10.8	35.4
女 子	460	183	7	190	14.3	39.4
事務・販売・技術	104	204	10	214	10.8	33.6
技能・労務	356	176	6	182	15.3	41.1

7月分賃金実態額(産業別)

県 計

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平 均 勤続年数 (年)	平 均 年 齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
電気・ガス・水道業	男女	542	266	31	297	15.2	37.3
	男子	438	285	36	321	14.4	34.4
	事務	432	285	36	321	14.4	34.2
	生産	6	244	20	264	8.6	48.3
	女子	104	186	12	198	18.6	49.4
	事務	97	192	13	205	18.7	48.7
	生産	7	111	3	114	17.4	58.5
通信・放送業	男女	616	345	39	384	12.5	32.3
	男子	491	362	41	403	12.0	32.2
	事務	408	378	46	424	12.7	31.5
	生産	83	280	17	297	8.6	35.9
	女子	125	282	30	312	14.6	32.7
	事務	91	322	39	361	15.5	30.6
	生産	34	174	6	180	12.3	38.1
運輸業	男女	4,515	202	43	245	13.1	38.6
	男子	4,159	204	46	250	13.2	38.9
	事務	785	262	26	288	17.1	41.2
	生産	3,374	190	50	240	12.3	38.4
	女子	356	181	12	193	12.4	35.3
	事務	270	195	13	208	14.0	34.8
	生産	86	138	9	147	7.5	36.8
卸売・小売業	男女	5,931	270	20	290	13.5	27.8
	男子	4,257	288	24	312	15.0	27.7
	事務	3,502	303	24	327	16.0	27.2
	生産	755	216	23	239	10.8	30.1
	女子	1,674	226	12	238	9.7	28.0
	事務	1,520	234	12	246	9.6	27.5
	生産	154	152	6	158	10.2	32.4
金融・保険業	男女	1,317	271	16	287	14.9	41.5
	男子	960	301	18	319	16.8	43.0
	事務	807	327	17	344	18.3	42.5
	生産	153	164	20	184	9.2	45.9
	女子	357	193	11	204	9.7	37.6
	事務	273	216	13	229	10.6	32.7
	生産	84	118	6	124	6.8	53.5

平成21年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目 対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
サービス業						
男女	5,060	255	23	278	15.1	37.7
男子	3,720	278	27	305	16.5	39.3
事務・販売・技術	2,738	293	24	317	17.7	39.5
技能・労務	982	235	36	271	13.2	38.6
女子	1,340	191	9	200	11.0	33.3
事務・販売・技術	943	208	8	216	12.3	33.6
技能・労務	397	152	12	164	8.0	32.7

平成21年7月分平均賃金(労組別)

項目 労組有無	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全体						
男女	69,545	266	27	293	13.7	35.8
男子	54,111	286	32	318	14.0	36.0
事務・販売・技術	25,210	328	31	359	14.6	35.9
技能・労務	28,901	249	33	282	13.5	36.1
女子	15,434	196	12	208	12.4	35.1
事務・販売・技術	7,372	220	12	232	11.8	33.5
技能・労務	8,062	174	12	186	13.0	36.5
労働組合有						
男女	31,197	281	33	314	14.7	35.3
男子	26,040	294	36	330	15.1	35.3
事務・販売・技術	12,090	336	34	370	15.0	32.3
技能・労務	13,950	258	39	297	15.2	37.9
女子	5,157	215	14	229	12.9	35.1
事務・販売・技術	3,197	223	11	234	12.3	32.7
技能・労務	1,960	201	18	219	14.0	39.0
労働組合無						
男女	38,348	253	23	276	12.8	36.2
男子	28,071	277	28	305	13.0	36.6
事務・販売・技術	13,120	320	28	348	14.3	39.1
技能・労務	14,951	240	27	267	11.9	34.5
女子	10,277	187	11	198	12.2	35.0
事務・販売・技術	4,175	218	12	230	11.3	34.0
技能・労務	6,102	165	10	175	12.7	35.7

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
全 体	初任給	初任給	1,254 (81)	初任給	1,417 (555)	初任給	1,575 (370)	初任給	1,759 (435)
	20	5年	1,449 (47)	2年	1,490 (390)				
	25	10年	1,656 (48)	7年	1,697 (390)	5年	1,790 (233)	3年	1,901 (296)
	30	15年	1,792 (50)	12年	1,931 (395)	10年	2,056 (236)	8年	2,194 (287)
	35	20年	2,025 (47)	17年	2,246 (387)	15年	2,355 (224)	13年	2,504 (285)
	40	25年	2,161 (49)	22年	2,538 (372)	20年	2,687 (213)	18年	2,873 (273)
	45	30年	2,346 (52)	27年	2,719 (351)	25年	2,983 (202)	23年	3,205 (264)
	50	35年	2,503 (51)	32年	2,947 (334)	30年	3,227 (189)	28年	3,507 (261)
	55	40年	2,706 (55)	37年	3,117 (322)	35年	3,386 (186)	33年	3,697 (245)
30～99人	初任給	初任給	1,260 (54)	初任給	1,391 (364)	初任給	1,555 (231)	初任給	1,731 (271)
	20	5年	1,449 (33)	2年	1,480 (264)				
	25	10年	1,653 (33)	7年	1,699 (270)	5年	1,787 (163)	3年	1,878 (196)
	30	15年	1,800 (36)	12年	1,909 (268)	10年	2,048 (163)	8年	2,153 (189)
	35	20年	2,048 (33)	17年	2,164 (269)	15年	2,326 (156)	13年	2,452 (189)
	40	25年	2,154 (33)	22年	2,433 (253)	20年	2,634 (148)	18年	2,812 (184)
	45	30年	2,367 (38)	27年	2,680 (237)	25年	2,929 (143)	23年	3,109 (176)
	50	35年	2,609 (35)	32年	2,888 (232)	30年	3,193 (133)	28年	3,388 (178)
	55	40年	2,728 (38)	37年	3,063 (221)	35年	3,335 (133)	33年	3,553 (163)
100～299人	初任給	初任給	1,279 (20)	初任給	1,432 (124)	初任給	1,567 (87)	初任給	1,755 (102)
	20	5年	1,443 (10)	2年	1,473 (85)				
	25	10年	1,673 (11)	7年	1,631 (81)	5年	1,733 (44)	3年	1,874 (63)
	30	15年	1,757 (10)	12年	1,922 (86)	10年	2,005 (46)	8年	2,182 (61)
	35	20年	1,960 (10)	17年	2,459 (79)	15年	2,361 (40)	13年	2,505 (58)
	40	25年	2,181 (12)	22年	2,794 (79)	20年	2,783 (39)	18年	2,884 (54)
	45	30年	2,282 (10)	27年	2,747 (76)	25年	3,047 (35)	23年	3,294 (54)
	50	35年	2,230 (12)	32年	3,057 (67)	30年	3,257 (33)	28年	3,639 (52)
	55	40年	2,715 (13)	37年	3,181 (66)	35年	3,376 (33)	33年	3,842 (53)

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
300～499人	初任給	初任給	1,462 (1)	初任給	1,522 (29)	初任給	1,673 (21)	初任給	1,869 (24)
	20	5年	-	2年	1,572 (21)				
	25	10年	-	7年	1,817 (21)	5年	1,911 (13)	3年	1,999 (17)
	30	15年	-	12年	2,062 (21)	10年	2,194 (13)	8年	2,307 (17)
	35	20年	-	17年	2,328 (20)	15年	2,470 (13)	13年	2,653 (17)
	40	25年	-	22年	2,614 (21)	20年	2,808 (12)	18年	2,916 (15)
	45	30年	-	27年	2,861 (20)	25年	3,049 (12)	23年	3,199 (15)
	50	35年	-	32年	3,147 (18)	30年	3,286 (10)	28年	3,559 (12)
	55	40年	-	37年	3,394 (18)	35年	3,578 (9)	33年	3,794 (11)
	500～999人	初任給	初任給	1,298 (3)	初任給	1,542 (21)	初任給	1,706 (18)	初任給
20		5年	1,445 (3)	2年	1,610 (13)				
25		10年	1,581 (3)	7年	1,831 (12)	5年	1,931 (10)	3年	2,184 (14)
30		15年	1,710 (3)	12年	2,078 (13)	10年	2,185 (11)	8年	2,534 (14)
35		20年	1,837 (3)	17年	2,369 (12)	15年	2,551 (11)	13年	2,828 (15)
40		25年	1,957 (3)	22年	2,642 (12)	20年	2,872 (10)	18年	3,341 (14)
45		30年	2,074 (3)	27年	2,846 (12)	25年	3,353 (10)	23年	3,837 (14)
50		35年	2,158 (3)	32年	3,079 (12)	30年	3,443 (10)	28年	4,192 (14)
55		40年	2,224 (3)	37年	3,222 (12)	35年	3,818 (9)	33年	4,396 (13)
1,000人以上		初任給	初任給	884 (3)	初任給	1,524 (17)	初任給	1,634 (13)	初任給
	20	5年	1,516 (1)	2年	1,569 (7)				
	25	10年	1,811 (1)	7年	1,818 (6)	5年	1,848 (3)	3年	1,996 (6)
	30	15年	2,102 (1)	12年	2,192 (7)	10年	2,203 (3)	8年	2,470 (6)
	35	20年	2,486 (1)	17年	2,532 (7)	15年	2,489 (4)	13年	2,910 (6)
	40	25年	2,781 (1)	22年	3,002 (7)	20年	2,861 (4)	18年	3,460 (6)
	45	30年	2,993 (1)	27年	3,159 (6)	25年	3,470 (2)	23年	3,891 (5)
	50	35年	3,102 (1)	32年	3,193 (5)	30年	3,480 (3)	28年	4,339 (5)
	55	40年	3,203 (1)	37年	3,412 (5)	35年	4,152 (2)	33年	4,801 (5)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
調査産業計	初任給	初任給	1,254 (81)	初任給	1,417 (555)	初任給	1,575 (370)	初任給	1,759 (435)
	20	5年	1,449 (47)	2年	1,490 (390)				
	25	10年	1,656 (48)	7年	1,697 (390)	5年	1,790 (233)	3年	1,901 (296)
	30	15年	1,792 (50)	12年	1,931 (395)	10年	2,056 (236)	8年	2,194 (287)
	35	20年	2,025 (47)	17年	2,246 (387)	15年	2,355 (224)	13年	2,504 (285)
	40	25年	2,161 (49)	22年	2,538 (372)	20年	2,687 (213)	18年	2,873 (273)
	45	30年	2,346 (52)	27年	2,719 (351)	25年	2,983 (202)	23年	3,205 (264)
	50	35年	2,503 (51)	32年	2,947 (334)	30年	3,227 (189)	28年	3,507 (261)
	55	40年	2,706 (55)	37年	3,117 (322)	35年	3,386 (186)	33年	3,697 (245)
鉱業	初任給	初任給	- -	初任給	855 (2)	初任給	1,565 (1)	初任給	922 (2)
	20	5年	- -	2年	873 (2)				
	25	10年	- -	7年	994 (2)	5年	- -	3年	190 (1)
	30	15年	- -	12年	1,079 (2)	10年	- -	8年	210 (1)
	35	20年	- -	17年	1,312 (2)	15年	- -	13年	210 (1)
	40	25年	- -	22年	1,905 (2)	20年	- -	18年	230 (1)
	45	30年	- -	27年	2,105 (2)	25年	- -	23年	230 (1)
	50	35年	- -	32年	2,515 (2)	30年	- -	28年	240 (1)
	55	40年	- -	37年	3,015 (2)	35年	- -	33年	240 (1)
建設業	初任給	初任給	1,303 (5)	初任給	1,445 (62)	初任給	1,562 (45)	初任給	1,715 (52)
	20	5年	1,577 (2)	2年	1,507 (46)				
	25	10年	1,818 (2)	7年	1,759 (48)	5年	1,715 (28)	3年	1,881 (36)
	30	15年	2,224 (3)	12年	1,985 (50)	10年	1,976 (29)	8年	2,127 (36)
	35	20年	2,284 (2)	17年	2,326 (47)	15年	2,404 (28)	13年	2,448 (37)
	40	25年	2,470 (2)	22年	2,647 (47)	20年	2,724 (28)	18年	2,891 (35)
	45	30年	2,678 (4)	27年	2,955 (46)	25年	3,037 (24)	23年	3,221 (35)
	50	35年	2,579 (3)	32年	3,178 (45)	30年	3,272 (23)	28年	3,376 (36)
	55	40年	2,741 (4)	37年	3,485 (39)	35年	3,557 (25)	33年	3,705 (33)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業	初任給	初任給	1,274 (47)	初任給	1,421 (329)	初任給	1,608 (182)	初任給	1,804 (227)
	20	5年	1,436 (27)	2年	1,505 (237)				
	25	10年	1,668 (28)	7年	1,702 (236)	5年	1,840 (119)	3年	1,959 (159)
	30	15年	1,800 (28)	12年	1,930 (240)	10年	2,103 (120)	8年	2,282 (148)
	35	20年	2,044 (27)	17年	2,260 (232)	15年	2,380 (108)	13年	2,573 (150)
	40	25年	2,212 (28)	22年	2,528 (223)	20年	2,669 (103)	18年	2,907 (140)
	45	30年	2,380 (29)	27年	2,630 (206)	25年	2,981 (99)	23年	3,269 (137)
	50	35年	2,578 (28)	32年	2,873 (188)	30年	3,222 (89)	28年	3,597 (134)
	55	40年	2,726 (33)	37年	3,049 (183)	35年	3,412 (84)	33年	3,816 (121)
製造業 食料品・たばこ	初任給	初任給	1,335 (3)	初任給	1,462 (28)	初任給	1,669 (16)	初任給	1,830 (20)
	20	5年	1,500 (1)	2年	1,528 (20)				
	25	10年	1,625 (1)	7年	1,695 (20)	5年	1,882 (12)	3年	2,078 (13)
	30	15年	1,760 (1)	12年	2,032 (20)	10年	2,118 (10)	8年	2,362 (12)
	35	20年	1,910 (1)	17年	2,218 (18)	15年	2,367 (9)	13年	2,674 (13)
	40	25年	2,060 (1)	22年	2,509 (18)	20年	2,699 (9)	18年	3,061 (13)
	45	30年	2,160 (1)	27年	2,697 (17)	25年	3,007 (7)	23年	3,441 (11)
	50	35年	2,260 (1)	32年	2,902 (16)	30年	3,184 (7)	28年	3,699 (11)
	55	40年	2,695 (2)	37年	3,157 (16)	35年	3,310 (7)	33年	4,096 (11)
製造業 繊維・衣服	初任給	初任給	1,281 (1)	初任給	1,225 (17)	初任給	1,438 (9)	初任給	1,531 (11)
	20	5年	1,401 (1)	2年	1,213 (12)				
	25	10年	1,525 (1)	7年	1,367 (13)	5年	1,582 (7)	3年	1,542 (9)
	30	15年	1,738 (1)	12年	1,591 (16)	10年	1,837 (7)	8年	1,956 (10)
	35	20年	2,002 (1)	17年	1,685 (14)	15年	2,005 (7)	13年	2,186 (10)
	40	25年	2,407 (1)	22年	2,024 (12)	20年	2,239 (7)	18年	2,340 (7)
	45	30年	2,878 (1)	27年	2,069 (10)	25年	2,718 (7)	23年	2,852 (11)
	50	35年	2,850 (2)	32年	2,608 (10)	30年	2,737 (4)	28年	3,303 (9)
	55	40年	2,854 (3)	37年	2,691 (8)	35年	3,079 (4)	33年	3,775 (10)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

規模	項目	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
			勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業 木材・家具		初任給	初任給	1,184 (3)	初任給	1,273 (11)	初任給	1,518 (5)	初任給	1,641 (6)
		20	5年	1,480 (2)	2年	1,197 (8)				
		25	10年	1,683 (2)	7年	1,364 (8)	5年	1,745 (3)	3年	1,352 (4)
		30	15年	1,894 (2)	12年	1,398 (7)	10年	2,022 (3)	8年	1,540 (4)
		35	20年	2,103 (2)	17年	1,534 (7)	15年	2,100 (2)	13年	1,719 (4)
		40	25年	2,303 (2)	22年	1,678 (7)	20年	2,304 (2)	18年	1,891 (4)
		45	30年	2,495 (2)	27年	1,818 (7)	25年	2,500 (2)	23年	2,056 (4)
		50	35年	2,693 (2)	32年	1,964 (7)	30年	2,695 (2)	28年	2,218 (4)
		55	40年	2,890 (2)	37年	2,086 (7)	35年	2,893 (2)	33年	2,373 (4)
	製造業 パルプ・紙		初任給	初任給	-	初任給	1,361 (8)	初任給	1,775 (5)	初任給
		20	5年	-	2年	1,446 (8)				
		25	10年	-	7年	1,623 (8)	5年	1,957 (4)	3年	2,051 (4)
		30	15年	-	12年	1,803 (8)	10年	2,241 (4)	8年	2,380 (4)
		35	20年	-	17年	2,050 (8)	15年	2,552 (4)	13年	2,743 (4)
		40	25年	-	22年	2,276 (8)	20年	2,942 (4)	18年	3,122 (4)
		45	30年	-	27年	2,475 (8)	25年	3,224 (4)	23年	3,390 (4)
		50	35年	-	32年	2,650 (8)	30年	3,447 (4)	28年	3,731 (4)
		55	40年	-	37年	2,831 (8)	35年	3,689 (4)	33年	3,935 (4)
製造業 出版・印刷			初任給	初任給	-	初任給	1,112 (8)	初任給	1,571 (5)	初任給
		20	5年	-	2年	1,221 (5)				
		25	10年	-	7年	1,267 (6)	5年	1,716 (4)	3年	1,570 (5)
		30	15年	-	12年	1,395 (6)	10年	2,051 (4)	8年	1,869 (5)
		35	20年	-	17年	1,864 (5)	15年	2,347 (4)	13年	2,149 (5)
		40	25年	-	22年	2,409 (5)	20年	3,108 (4)	18年	2,429 (5)
		45	30年	-	27年	2,613 (5)	25年	3,331 (4)	23年	2,674 (5)
		50	35年	-	32年	2,544 (4)	30年	3,458 (3)	28年	2,932 (5)
		55	40年	-	37年	2,701 (4)	35年	3,655 (3)	33年	2,989 (4)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 化学・ゴム	初任給	初任給	1,377 (5)	初任給	1,473 (47)	初任給	1,631 (29)	初任給	1,877 (36)
	20	5年	1,474 (3)	2年	1,591 (36)				
	25	10年	1,662 (4)	7年	1,819 (32)	5年	1,919 (19)	3年	2,067 (27)
	30	15年	1,820 (3)	12年	2,112 (33)	10年	2,186 (21)	8年	2,434 (24)
	35	20年	2,018 (2)	17年	2,362 (36)	15年	2,536 (17)	13年	2,684 (25)
	40	25年	2,370 (3)	22年	2,646 (33)	20年	2,807 (18)	18年	2,997 (21)
	45	30年	2,533 (3)	27年	2,879 (31)	25年	3,122 (16)	23年	3,644 (20)
	50	35年	2,790 (4)	32年	3,104 (29)	30年	3,300 (15)	28年	4,093 (22)
	55	40年	3,114 (3)	37年	3,280 (26)	35年	3,532 (13)	33年	4,175 (18)
製造業 窯業・土石	初任給	初任給	1,327 (2)	初任給	1,505 (19)	初任給	1,630 (6)	初任給	1,820 (10)
	20	5年	1,440 (1)	2年	1,579 (16)				
	25	10年	1,575 (1)	7年	1,781 (12)	5年	1,953 (5)	3年	2,108 (7)
	30	15年	1,890 (1)	12年	1,965 (16)	10年	2,230 (5)	8年	2,369 (7)
	35	20年	2,125 (1)	17年	2,173 (17)	15年	2,454 (5)	13年	2,624 (8)
	40	25年	2,350 (1)	22年	2,341 (15)	20年	2,520 (4)	18年	2,831 (7)
	45	30年	2,575 (1)	27年	2,568 (13)	25年	2,656 (4)	23年	3,278 (7)
	50	35年	2,924 (2)	32年	2,859 (11)	30年	2,827 (4)	28年	3,249 (5)
	55	40年	3,106 (2)	37年	3,052 (11)	35年	2,924 (4)	33年	3,451 (5)
製造業 鉄鋼・非鉄	初任給	初任給	1,480 (5)	初任給	1,552 (16)	初任給	1,688 (8)	初任給	1,919 (12)
	20	5年	1,725 (4)	2年	1,666 (15)				
	25	10年	1,951 (4)	7年	1,905 (15)	5年	1,954 (6)	3年	2,074 (9)
	30	15年	2,207 (4)	12年	2,122 (15)	10年	2,191 (7)	8年	2,343 (9)
	35	20年	2,394 (4)	17年	2,366 (15)	15年	2,504 (7)	13年	2,691 (9)
	40	25年	2,630 (4)	22年	2,549 (15)	20年	2,800 (6)	18年	3,068 (9)
	45	30年	2,792 (4)	27年	2,843 (15)	25年	3,156 (6)	23年	3,397 (8)
	50	35年	3,171 (3)	32年	3,137 (13)	30年	3,763 (5)	28年	3,777 (7)
	55	40年	3,289 (3)	37年	3,424 (13)	35年	4,200 (5)	33年	4,083 (8)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 金属製品	初任給	初任給	1,259 (2)	初任給	1,438 (20)	初任給	1,505 (12)	初任給	1,724 (16)
	20	5年	-	2年	1,553 (12)				
	25	10年	-	7年	1,715 (12)	5年	1,854 (4)	3年	1,953 (7)
	30	15年	1,500 (1)	12年	1,881 (13)	10年	2,070 (4)	8年	2,186 (5)
	35	20年	-	17年	2,072 (12)	15年	2,285 (4)	13年	2,364 (6)
	40	25年	2,456 (1)	22年	2,260 (12)	20年	2,469 (4)	18年	2,541 (6)
	45	30年	2,990 (1)	27年	2,502 (11)	25年	2,572 (5)	23年	2,717 (6)
	50	35年	-	32年	2,646 (11)	30年	2,725 (4)	28年	2,892 (6)
	55	40年	3,600 (1)	37年	2,635 (10)	35年	2,855 (4)	33年	3,065 (6)
製造業 一般機器等	初任給	初任給	1,207 (25)	初任給	1,432 (137)	初任給	1,610 (77)	初任給	1,832 (93)
	20	5年	1,328 (14)	2年	1,526 (93)				
	25	10年	1,596 (13)	7年	1,744 (96)	5年	1,829 (49)	3年	1,981 (65)
	30	15年	1,675 (13)	12年	1,967 (92)	10年	2,084 (48)	8年	2,341 (60)
	35	20年	1,965 (14)	17年	2,474 (86)	15年	2,399 (43)	13年	2,673 (58)
	40	25年	2,035 (13)	22年	2,749 (85)	20年	2,685 (41)	18年	3,053 (55)
	45	30年	2,177 (14)	27年	2,690 (78)	25年	2,999 (40)	23年	3,365 (53)
	50	35年	2,310 (13)	32年	2,954 (68)	30年	3,288 (38)	28年	3,696 (52)
	55	40年	2,426 (16)	37年	3,141 (70)	35年	3,448 (35)	33年	3,911 (45)
製造業 その他	初任給	初任給	1,400 (1)	初任給	1,355 (18)	初任給	1,609 (10)	初任給	1,647 (12)
	20	5年	1,550 (1)	2年	1,349 (12)				
	25	10年	1,712 (2)	7年	1,598 (14)	5年	1,729 (6)	3年	1,944 (9)
	30	15年	1,833 (2)	12年	1,861 (14)	10年	2,064 (7)	8年	2,162 (8)
	35	20年	1,914 (2)	17年	2,088 (14)	15年	2,109 (6)	13年	2,399 (8)
	40	25年	1,983 (2)	22年	2,376 (13)	20年	2,195 (4)	18年	2,794 (9)
	45	30年	2,097 (2)	27年	2,462 (11)	25年	2,870 (4)	23年	3,234 (8)
	50	35年	2,300 (1)	32年	2,753 (11)	30年	2,828 (3)	28年	3,429 (9)
	55	40年	2,400 (1)	37年	2,826 (10)	35年	2,964 (3)	33年	3,717 (6)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
電気・ガス・水道業	初任給	初任給	1,100 (1)	初任給	1,331 (10)	初任給	1,443 (9)	初任給	1,573 (9)
	20	5年	-	2年	1,131 (4)				
	25	10年	-	7年	1,301 (4)	5年	960 (2)	3年	1,035 (3)
	30	15年	-	12年	1,545 (4)	10年	1,092 (2)	8年	1,183 (3)
	35	20年	-	17年	1,786 (4)	15年	1,210 (2)	13年	1,399 (3)
	40	25年	-	22年	1,968 (4)	20年	1,357 (2)	18年	1,539 (3)
	45	30年	-	27年	2,237 (4)	25年	1,512 (2)	23年	1,711 (3)
	50	35年	-	32年	2,397 (4)	30年	1,667 (2)	28年	1,938 (3)
	55	40年	-	37年	2,876 (4)	35年	1,823 (2)	33年	2,103 (3)
	通信・放送業	初任給	初任給	-	初任給	1,608 (1)	初任給	1,662 (5)	初任給
20		5年	-	2年	1,646 (1)				
25		10年	-	7年	999 (2)	5年	1,928 (5)	3年	1,994 (6)
30		15年	-	12年	2,181 (1)	10年	2,265 (4)	8年	2,264 (6)
35		20年	-	17年	2,857 (2)	15年	2,570 (4)	13年	2,801 (4)
40		25年	-	22年	3,020 (2)	20年	3,152 (4)	18年	3,274 (5)
45		30年	-	27年	3,564 (2)	25年	3,492 (3)	23年	3,553 (4)
50		35年	130 (1)	32年	3,639 (1)	30年	3,829 (2)	28年	3,825 (3)
55		40年	-	37年	3,880 (2)	35年	3,626 (3)	33年	3,997 (3)
運輸業		初任給	初任給	1,167 (14)	初任給	1,349 (44)	初任給	1,499 (33)	初任給
	20	5年	1,434 (8)	2年	1,391 (27)				
	25	10年	1,548 (8)	7年	1,611 (28)	5年	1,636 (20)	3年	1,835 (21)
	30	15年	1,526 (9)	12年	1,756 (28)	10年	1,876 (21)	8年	2,089 (22)
	35	20年	1,822 (8)	17年	1,985 (29)	15年	2,090 (21)	13年	2,429 (20)
	40	25年	1,793 (9)	22年	2,232 (27)	20年	2,566 (19)	18年	2,789 (21)
	45	30年	1,942 (9)	27年	2,445 (26)	25年	2,721 (19)	23年	3,059 (19)
	50	35年	2,303 (8)	32年	2,535 (28)	30年	2,918 (18)	28年	3,287 (20)
	55	40年	2,467 (7)	37年	2,462 (27)	35年	2,781 (18)	33年	3,303 (20)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
卸売・小売業	初任給	初任給	1,390 (6)	初任給	1,423 (54)	初任給	1,571 (45)	初任給	1,764 (53)
	20	5年	1,602 (4)	2年	1,454 (35)				
	25	10年	1,782 (4)	7年	1,705 (34)	5年	1,786 (27)	3年	1,828 (36)
	30	15年	1,949 (4)	12年	1,976 (33)	10年	2,091 (26)	8年	2,131 (36)
	35	20年	2,111 (4)	17年	2,295 (33)	15年	2,437 (28)	13年	2,497 (35)
	40	25年	2,247 (4)	22年	2,741 (31)	20年	2,864 (26)	18年	2,999 (34)
	45	30年	2,356 (4)	27年	3,044 (31)	25年	3,199 (26)	23年	3,294 (32)
	50	35年	2,440 (4)	32年	3,325 (32)	30年	3,582 (24)	28年	3,695 (32)
	55	40年	2,484 (4)	37年	3,362 (31)	35年	3,562 (25)	33年	3,741 (31)
	金融・保険業	初任給	初任給	750 (2)	初任給	1,368 (10)	初任給	1,451 (10)	初任給
20		5年	880 (2)	2年	1,447 (11)				
25		10年	1,095 (2)	7年	1,672 (9)	5年	1,592 (7)	3年	1,664 (8)
30		15年	1,282 (2)	12年	1,913 (10)	10年	1,901 (9)	8年	1,920 (8)
35		20年	1,510 (2)	17年	2,215 (10)	15年	2,153 (9)	13年	2,225 (9)
40		25年	1,670 (2)	22年	2,523 (8)	20年	2,368 (7)	18年	2,471 (7)
45		30年	1,870 (2)	27年	2,765 (8)	25年	2,593 (6)	23年	2,830 (7)
50		35年	2,032 (2)	32年	2,874 (7)	30年	2,768 (8)	28年	3,102 (7)
55		40年	2,195 (2)	37年	2,975 (8)	35年	3,098 (6)	33年	3,416 (7)
サービス業		初任給	初任給	1,326 (6)	初任給	1,458 (43)	初任給	1,555 (40)	初任給
	20	5年	1,634 (4)	2年	1,579 (27)				
	25	10年	1,866 (4)	7年	1,791 (27)	5年	1,863 (25)	3年	1,947 (26)
	30	15年	2,106 (4)	12年	2,082 (27)	10年	2,134 (25)	8年	2,221 (27)
	35	20年	2,348 (4)	17年	2,302 (28)	15年	2,455 (24)	13年	2,524 (26)
	40	25年	2,645 (4)	22年	2,594 (28)	20年	2,750 (24)	18年	2,854 (27)
	45	30年	2,899 (4)	27年	2,927 (26)	25年	3,073 (23)	23年	3,179 (26)
	50	35年	3,071 (5)	32年	3,164 (27)	30年	3,313 (23)	28年	3,545 (25)
	55	40年	3,261 (5)	37年	3,465 (26)	35年	3,570 (23)	33年	3,738 (26)

初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）

項目 労組有無	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
全 体	初任給	初任給	1,254 (81)	初任給	1,417 (555)	初任給	1,575 (370)	初任給	1,759 (435)
	20	5年	1,449 (47)	2年	1,490 (390)				
	25	10年	1,656 (48)	7年	1,697 (390)	5年	1,790 (233)	3年	1,901 (296)
	30	15年	1,792 (50)	12年	1,931 (395)	10年	2,056 (236)	8年	2,194 (287)
	35	20年	2,025 (47)	17年	2,246 (387)	15年	2,355 (224)	13年	2,504 (285)
	40	25年	2,161 (49)	22年	2,538 (372)	20年	2,687 (213)	18年	2,873 (273)
	45	30年	2,346 (52)	27年	2,719 (351)	25年	2,983 (202)	23年	3,205 (264)
	50	35年	2,503 (51)	32年	2,947 (334)	30年	3,227 (189)	28年	3,507 (261)
	55	40年	2,706 (55)	37年	3,117 (322)	35年	3,386 (186)	33年	3,697 (245)
	労働組合 有	初任給	初任給	1,279 (34)	初任給	1,458 (200)	初任給	1,592 (137)	初任給
20		5年	1,440 (20)	2年	1,491 (145)				
25		10年	1,587 (20)	7年	1,692 (140)	5年	1,790 (82)	3年	1,943 (117)
30		15年	1,752 (20)	12年	1,939 (147)	10年	2,046 (87)	8年	2,247 (114)
35		20年	1,950 (20)	17年	2,180 (142)	15年	2,322 (83)	13年	2,545 (115)
40		25年	2,110 (21)	22年	2,508 (137)	20年	2,662 (79)	18年	2,936 (106)
45		30年	2,266 (21)	27年	2,746 (133)	25年	2,929 (76)	23年	3,314 (106)
50		35年	2,431 (21)	32年	2,996 (128)	30年	3,122 (72)	28年	3,645 (100)
55		40年	2,628 (23)	37年	3,143 (124)	35年	3,301 (67)	33年	3,806 (98)
労働組合 無		初任給	初任給	1,236 (47)	初任給	1,394 (355)	初任給	1,565 (233)	初任給
	20	5年	1,455 (27)	2年	1,489 (245)				
	25	10年	1,706 (28)	7年	1,700 (250)	5年	1,791 (151)	3年	1,874 (179)
	30	15年	1,818 (30)	12年	1,926 (248)	10年	2,062 (149)	8年	2,159 (173)
	35	20年	2,081 (27)	17年	2,284 (245)	15年	2,374 (141)	13年	2,477 (170)
	40	25年	2,200 (28)	22年	2,555 (235)	20年	2,701 (134)	18年	2,833 (167)
	45	30年	2,400 (31)	27年	2,702 (218)	25年	3,016 (126)	23年	3,133 (158)
	50	35年	2,554 (30)	32年	2,917 (206)	30年	3,291 (117)	28年	3,421 (161)
	55	40年	2,762 (32)	37年	3,101 (198)	35年	3,434 (119)	33年	3,624 (147)

(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

2 パートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を任せているパートタイマーはいいますか。

1	いる	2	いない
---	----	---	-----

正規の職員と賃金等の面で均等待遇を行っていますか。

1	行っている	2	行っていない
---	-------	---	--------

どのような内容で行っていますか。

--

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

1	検討している	2	検討していない
---	--------	---	---------

制度の内容についてご記入下さい。

--

3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

② 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。

また、年間休日総数は何日ですか。

1日		時間		分
1週		時間		分
年間休日総数				日

(注)(ア) 「**所定労働時間**」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。

「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合はそれによってください。

なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週所定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「**年間休日総数**」…年間の「週休日」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含みません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

2 所定外労働時間

平成20年8月から平成21年7月までの1年間ににおける1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てとしてください。)

区 分	年間所定外労働時間	時間
男性平均 (= $\frac{\text{男性の所定外労働時間の合計}\cdots\text{c}}{\text{男性労働者数}(2\text{-ページの}\square\text{のa})}$)		時間
女性平均 (= $\frac{\text{女性の所定外労働時間の合計}\cdots\text{d}}{\text{女性労働者数}(2\text{-ページの}\square\text{のb})}$)		時間
全体平均 (= $\frac{\text{c+d}}{\text{a+b}}$)		時間

(注) 「**所定外労働時間**」とは、早出、残業、臨時の呼び出し休日出勤などの労働時間をいいます。

3 変形労働時間制

(1) 変形労働時間制を採用していますか。

1	採用している
2	採用していない

(2) どのような変形労働時間制を採用していますか。

採用している制度全てを選んでください。

1	1年単位の変形労働時間制
2	1か月単位の変形労働時間制
3	フレックスタイム制
4	その他 ()

(注)(ア) 「**1年単位の変形労働時間制**」…就業規則等により、1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲内において労働させることができる制度をいいます。

(イ) 「**1か月単位の変形労働時間制**」…就業規則等により、1か月以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が法定労働時間を超えない範囲内において労働させることができる制度をいいます。

(ヤ) 「**フレックスタイム制**」…就業規則等により、1か月以内の一定期間の総労働時間を定め、その範囲内で各日の始業及び終業の時間を選択して働くことができる制度をいいます。

4 みなし労働時間制(裁量労働時間制)

(1) みなし労働時間制を採用していますか。

1	採用している
2	採用していない

(2) どのようなみなし労働時間制を採用していますか。

1	事業場外のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2による)
2	専門業務型裁量労働時間制(労働基準法第38条の3による)
3	企画業務型裁量労働時間制(労働基準法第38条の4による)

(注)(ア) 「みなし労働時間制」…労働時間の全部又は一部を事業場外で業務に従事した場合で、労働時間が算定にくい場合、所定労働時間労働したものとみなす制度をいいます。

(イ) 「裁量労働制」…業務の性質上、その遂行方法を大幅に労働者の裁量に委ねる必要があるため、業務遂行の手段や時間配分の決定などについて、使用者が具体的な指示をしない就業形態をいいます。

【専門業務型】…SE等の19業務が対象。導入には労使協定の締結が必要。

【企画業務型】…本社レベルの事業場での企画等業務。労使委員会全員の同意と届出必要。

5 ワークシェアリング

育児、介護、余暇利用等の労働者のライフスタイルやニーズに合わせて短時間勤務を導入するなど、勤務の仕方を多様化し、雇用を維持するとともに、女性や高齢者をはじめとしたより多くの労働者の雇用機会を創出するワークシェアリング(多様就業型)を導入していますか。

導入している場合、代替要員を雇用していますか。

1	導入している
2	導入していない

1	雇用している
2	雇用していない

導入しているワークシェアリングはどのような方法で実施していますか。

1	1日の所定労働時間を短縮する
2	週の所定労働時間を短縮する
3	所定外労働時間を削減する
4	休日を増加する
5	その他

③ 休暇制度

1 年次有給休暇

(1) 平成21年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	日	一人平均繰越日数	日	一人平均取得日数	日
----------	---	----------	---	----------	---

(注)(ア) 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)
 (イ) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ) 「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、平成21年7月31日までに終了した最近のものとなります。

したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成20年1月1日～平成20年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成20年7月1日～平成21年6月30日の1年間とします。

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。

(労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

(3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ()

2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んでください。

制度がある場合、最高何日か記入してください。

有給であるものには記号に○をつけて下さい。

(注)(ア) 「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ) 「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。
 (ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないで、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

(2) 配偶者出産休暇について、平成21年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。

また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

④ 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

- ① 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)
- ② ①で該当した者のうち、平成21年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)
- ③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(少数未満は切り上げ)
- ④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月以上
④ 男性の取得者	人	人	人	人	人
女性の取得者	人	人	人	人	人

2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなんらかの措置をいいます。

1	定めている
2	定めていない

期 間	
1	子が満1歳未満(特別な場合は満1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

取得者数等	
①	男性の該当者 人 女性の該当者 人 男性の取得者数 人 女性の取得者数 人 男性の平均取得日数 日 女性の平均取得日数 日
②	
③	

1	定めている(対象は) ア 3才まで イ 小学生まで ウ その他
2	定めていない

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合右のどのような制度がありますか。いくつでも選んでください。

また、平成20年4月1日から平成21年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

	男 性	女 性
1	人	人
2	人	人
3	人	人
4	人	人
5	人	人
6	人	人
7	人	人

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ1人と記入してください。

3 子の看護休暇制度

(1) 子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(2) 子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

(3) 子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	定めている
2	定めていない

期 間	
1	5日未満
2	5日
3	6日以上

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員が家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業が認められる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

1	定めている
2	定めていない

期 間	
1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

- (3) 介護休業中の賞金はどのように取り決められていますか。
 (注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。
- (4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。
 (注) 「取得者数」…過去1年間(平成20年8月1日から平成21年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

賞 金		
1	全額支給	
2	一部支給	
3	無 給	

取得者数		
男 性		人
女 性		人

⑤ 定年制

- (1) 定年制はありますか。
- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。
 (注) 「一律定年制」…全労働者に對して同一の定年年齢が適用されるもの。
 「職種別定年制」…職種により定年年齢に違いのあるもの。
- (3) 定年後の再雇用等がありますか。

1	ある	
2	ない	

1	一律定年制	歳 (注) 一律定年制の場合に記入
2	職種別定年制	
3	その他(具体的に)	

1	ある	再雇用制度のみ
2	ない	勤務延長制度のみ
3		両者の併用

⑥ 退職金

1 正規の職員

- (1) 退職金制度はありますか。
- (2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。
 (注) 「退職金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職功労報償金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

1	ある	
2	ない	

形 態		
1	退職一時金制度のみ	
2	退職年金制度のみ	
3	退職一時金と退職年金制度の併用	
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する	

- (3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。
 (建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。)

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	適格年金
7	調整年金と適格年金の併用
8	その他

(注)(ア) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ) 「事業保険」…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりますが、従業員が10名以上、つまり契約が10本以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」とよびます。

(ウ) 「調整年金」…厚生大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。

(エ) 「適格年金」…事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職労働者に対する退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、国税庁長官の承認を得て税法上事業主の掛金を損金として取扱うことが認められている、いわゆる社外積立の制度をいいます。

(オ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。
 無拠出制ですか。

(注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

1	拠出制
2	無拠出制

2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
			退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高等学校卒	10	28	万円	万円	万円	万円
	20	38	万円	万円	万円	万円
	30	48	万円	万円	万円	万円
大学卒	10	32	万円	万円	万円	万円
	20	42	万円	万円	万円	万円
	30	52	万円	万円	万円	万円
	定年()歳		万円	万円	万円	万円

(注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用して退職する場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乘せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてののみ含めてください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含みませんが、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

7 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者……大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があると思われる、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

(3) 平成21年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職……管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役割のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役割を含みます。

部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、実態所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者(正規の職員)以外の管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パート・タイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)、人数(何人)を記入してください。

--	--	--	--	--	--	--

(5) 女性の活用に応じた課題点と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭責任を考慮する必要がある
3	一般的に女性は職業意識が低い
4	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
5	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
6	時間外労働、深夜業をさせにくい
7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
8	重労働の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
9	女性の活用方法がわからない
10	その他(具体的に)
11	特になし

(6) 平成20年8月から平成21年7月における職務能力向上のための教育研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

	男性(人)	女性(人)
管理職		
一般		

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

1	ある
2	検討中である
3	ない
1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に)

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

(2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある	
2	ない	
3	検討中である	
常用	男性(人)	女性(人)
内 正職の職員・従業員		
正職以外の職員・従業員		
臨時		
パート・タイマー		

(2) 再雇用制度がある場合、平成20年8月から平成21年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

3 職場環境

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知していますか。

1	いる
2	いない

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置していますか。(複数回答可)

1	いる(男性相談員)
2	いる(女性相談員)
3	いない

件

(3) 設置している場合、平成20年8月から平成21年7月における相談件数を記入してください。

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみ適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをする
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

(2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

5 自由回答欄

貴社におかれまして、男女共同参画についての取り組みを行っていらっしゃいましたら、記入してください。

貴社におかれまして、男女共同参画についての取り組みを行っていらっしゃいましたら、記入してください。

⑧ 賃金制度

1 平成21年7月分賃金

区分	7月分の賃金支給対象となる常勤労働者数(正規の職員)の合計(要人数)		賃金支払の状況		労働者の状況	
	所定内賃金	所定外賃金	所定内賃金と所定外賃金の合計金額	動続年数	年齢	年齢
事務・販売 技師労働者	基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、家族手当、特別勤務手当等	千円	千円	年	年
	千円	千円	千円	年	年	年
技能・労務 労働者	基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、家族手当、特別勤務手当等	千円	千円	年	年
	千円	千円	千円	年	年	年

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの①で答えた常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。

(注)(ア) 貴事業所(会社)全体ではありません(注)の状況について記入してください。

(イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となった常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。

(ウ) 7月分賃金とは、6月の賃金締切日の翌日から7月の賃金締切日までの1か月間の労働に対する賃金とします。

(エ) 「所定内賃金」…就業規則や労使協定、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金をいいます。

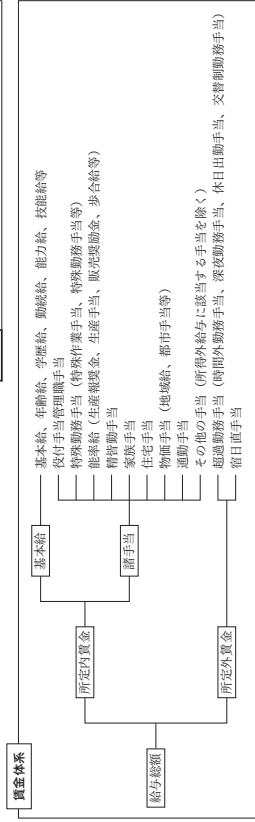
(オ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。

(カ) カウンタの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの①(注)を参照してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか。支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ()



3 初任給・モデル賃金(基本給)

モデル賃金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴事業所の賃金規定、又は昇給事情のもとで動続年数に応じてどのよう賃金が上がるかを算出した賃金をいいます。

課 部	中 学 卒		高 校 卒		短大・高等・専門学校卒		大 学 卒	
	年勤 数続	金 額	年勤 数続	金 額	年勤 数続	金 額	年勤 数続	金 額
初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給	初任給
20年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年
25年	10年	7年	10年	7年	10年	7年	10年	7年
30年	15年	12年	15年	12年	15年	12年	15年	12年
35年	20年	17年	20年	17年	20年	17年	20年	17年
40年	25年	22年	25年	22年	25年	22年	25年	22年
45年	30年	27年	30年	27年	30年	27年	30年	27年
50年	35年	32年	35年	32年	35年	32年	35年	32年
55年	40年	37年	40年	37年	40年	37年	40年	37年

(注)(ア) 前ページ図「賃金体系」の「基本給」にあたる額を記入してください。

(イ) この表には、平成21年7月分賃金に適用される数字を記入してください。「初任給」についても、4月以降ベースアップの場合には、学歴別による数字を記入してください。

(ウ) 職種により賃金が異なる場合は、学歴別にそれぞれ代表する職種の数字を記入してください。金額の単位は百円として、それ未満は四捨五入してください。

(オ) このほか、「給与表等のある事務所」「給与表等のない事業所」別の注意事項は、次のとおりです。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がある事業所の場合

- ① 学歴・年齢別のそれぞれの条件(○卒、○歳)に合致する従業員がいる、いないにかかわらず、貴事業所(会社)全体ではありません)に適用される給与表、規定及び昇給基準等に従い、本表のすべての欄を記入してください。
- ② また、給与表・規定上、記入不可能な部分については空欄のままでも結構です。
- ③ パートタイマー(定義は2ページの①(注)を参照)については、記入していただくことなく結構です。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がない事業所の場合

- ① 学歴・年齢別のそれぞれの条件(○卒、○歳)に合致する従業員がいる場合は、その金額を記入してください。
- ② 学歴・年齢別のそれぞれの条件に合致する従業員がいない場合は、条件に最も近い現存者の賃金から推定した金額を記入してください。なお、推定困難な場合は、空欄のままでも結構です。
- ③ 推定にあたっては、以下の方法をとってください。
 - ・動続年数による賃金決定方式をとっている事業所については、本表の動続年数にしたがって推定記入してください。(例：中卒50歳、動続年数10年の従業員がいる場合、「中卒25歳、動続年数10年」の欄に賃金を記入)
 - ・年齢・動続年数両方を考慮する場合は、同者のウエイトを考慮のうえ各推定記入してください。
- ④ 日給制の場合は、月給(日給×25日)に換算して記入してください。
- ⑤ 従業員はほとんどがパートタイマーの場合は、労働日数・時間を正規従業員並として換算して記入してください。(計算方法)
 - ・時給制の場合 時給×正規の職員1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員1か月の労働日数あるいは25日
 - ・日給制の場合 日給×パートタイマーの1日の労働時間×正規の職員1か月の労働日数あるいは25日
 - ・月給制の場合 月給×パートタイマーの1日の労働時間×パートタイマーの1か月の労働日数